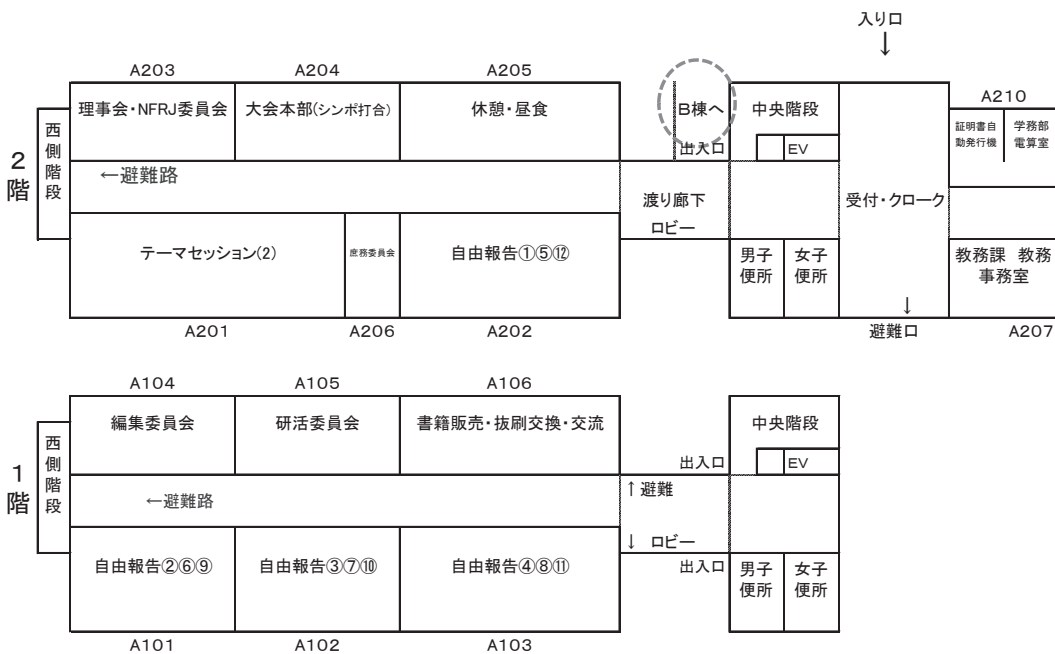

第 23 回
日本家族社会学会大会
報告要旨

2013 年 9 月 7 日（土）・8 日（日）

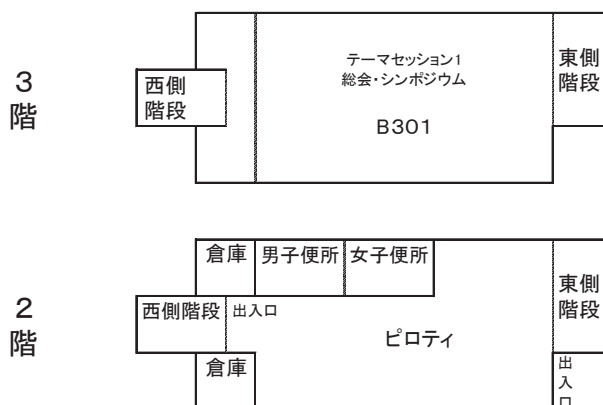
開催校・会場：静岡大学

共通教育 A 棟



共通教育 B 棟

(B 棟 2F へは A 棟 2 階の受付近くの渡り廊下でつながっております)



大会日程

会場：静岡大学

▼第1日 2013年9月7日(土)

09:30～	受付開始	共A棟2階玄関
10:00～12:00	自由報告(1) ① 介護 ② 子育て ③ 再婚・ステップファミリー ④ 家族制度	共A202 共A101 共A102 共A103
12:00～13:20	昼休み 編集委員会 研究活動委員会 NFRJ委員会 庶務委員会	共A104 共A105 共A203 共A206
13:20～16:30	テーマセッション(1):夫婦の出生力低下をめぐって テーマセッション(2):家族からの自由/家族への自由 ——『家族』の内実への挑戦 テーマセッション(3):家族からの自由/家族への自由 ——生の基盤をつくるネゴシエーション	共B301 共A201 共A201
16:45～18:15	総会	共B301
18:30～20:00	懇親会	生協第1食堂

▼第2日 2013年9月8日(日)

08:30～	受付開始	共A棟2階玄関
09:00～10:30	自由報告(2) ⑤ 世代間関係 ⑥ 生殖と医療 ⑦ 中年期・高齢期 ⑧ 出生行動	共A202 共A101 共A102 共A103
10:45～12:45	自由報告(3) ⑨ 東アジアの結婚・家族 ⑩ 恋愛と結婚 ⑪ 仕事と家族 ⑫ 父親	共A101 共A102 共A103 共A202
12:45～13:45	昼休み 編集委員会 研究活動委員会 NFRJ委員会 庶務委員会 シンポジウム打ち合わせ	共A104 共A105 共A203 共A206 共A204
13:45～16:30	シンポジウム 地域社会と家族戦略	共B301

注) 共A:共通教育A棟
共B:共通教育B棟

大会プログラム

第1日 9月7日(土)

受付開始(共A棟2階玄関)

9:30～

午前の部

10:00～12:00

自由報告(1)

①介護(共A202)

- ①-1 夫/息子介護者の語りにもみる「動機の語彙」
- ①-2 「介護ライフスタイル」論の課題と展望
- ①-3 遠距離介護者が参加するケア会議における老親についての知識と「家族」の達成

司会 笹谷春美(北海道教育大学)
松井由香(お茶の水女子大学・院)
春日井典子(甲南大学)
中川 敦(島根県立大学)

②子育て(共A101)

- ②-1 障がい児を持つ母親の家族についての語り
- ②-2 幼児を育てる保護者の子育ての悩み
—幼稚園・保育所をとおした質問紙調査の自由記述から—
- ②-3 戦後日本における「母子密着」言説の変容
—「育児の孤立化」の言説史の視点から—
- ②-4 幼小接続期における親の教育期待と不安

司会 木脇奈智子(藤女子大学)
大久保麻矢
(お茶の水女子大学・院)
表 真美(京都女子大学)
梅田直美(大阪府立大学)
小玉亮子(お茶の水女子大学)
加藤美帆(お茶の水女子大学)
清水美紀(お茶の水女子大学・院)

③再婚・ステップファミリー(共A102)

- ③-1 JGSSをもちいた継子数の推計の試み
- ③-2 再婚家族における成人のディストレス
—NFRJ03,08データを用いて—
- ③-3 再婚からみる「家族の多様化」とライフコースの変化
- ③-4 継親子関係の多様性と世帯内外の家族・親族関係
—ステップファミリーの子どもたちへのインタビュー—

司会 稲葉昭英(首都大学東京)
佐野俊幸(首都大学東京・院)
大日義晴(首都大学東京・院)
余田翔平(日本学術振興会)
野沢慎司(明治学院大学)
菊地真理(大阪産業大学)

④家族制度(共A103)

- ④-1 隠居制家族における家族構造
—直系制家族か、それとも夫婦制家族か—
- ④-2 人口学と家族研究—家族制と親子同居をめぐる—
- ④-3 戦前期日本における家族情緒の概念と思想
—政府官版による家族像への着目から—
- ④-4 結婚と離婚の地域性—試験婚の2つのタイプ—

司会 池岡義孝(早稲田大学)
工藤 豪(埼玉学園大学)
廣嶋清志(島根大学)
本多真隆(慶應義塾大学・院)
加藤彰彦(明治大学)

昼食・委員会

12:00～13:20

13:20～16:30

テーマセッション (1) (共B301)

夫婦の出生力低下をめぐる

オーガナイザー・司会 山田昌弘 (中央大学)

- (1)-1 「少子化と夫婦の生活環境に関する意識調査」の概要 飯島亜希 (内閣府経済社会総合研究所)
- (1)-2 夫婦の伴侶性と家族規範意識が追加出産意向に及ぼす影響 松田茂樹 (中京大学)
- (1)-3 世代間関係と子世代の出生数との関連 施 利平 (明治大学)
- (1)-4 妊娠先行型結婚にみる夫婦関係と夫婦出生力の状況 永田夏来 (兵庫教育大学)
- (1)-5 夫の育児参加と夫婦の第2子、第3子の出生意欲
—理想と現実的出生意欲の比較— 内野淳子 (内閣府経済社会総合研究所)
- (1)-6 セックスレスが出産行動に及ぼす影響について 山田昌弘 (中央大学)

13:20～14:50

テーマセッション (2) (共A201)

家族からの自由／家族への自由

—『家族』の内実への挑戦

オーガナイザー・司会 牟田和恵 (大阪大学)

- (2)-1 養子は「生物的親」の存在をどのようにマネジメントするか
—「生物的親」の定義と「生物的親」との交流を中心に— 野辺陽子 (神奈川県立保健福祉大学)
- (2)-2 親子間の「理解」の相対化
—子どもから親へのカミングアウトをめぐる— 三部倫子 (お茶の水女子大学)
- (2)-3 <非異性愛者をもつ家族>にとつての「家族」とは
—カミングアウトされた家族の葛藤に着目して— 元山琴菜 (大阪大学・院)
- (2)-4 強制されたモノガミー主義への挑戦
—米国ポリアモリー実践者の築く実験的「家族」— 深海菊絵 (一橋大学・院)

ディスカッサント 久保田裕之 (日本大学)

15:00～16:30

テーマセッション (3) (共A201)

家族からの自由／家族への自由

—生の基盤をつくるネゴシエーション

オーガナイザー 牟田和恵 (大阪大学)

司会 野辺陽子 (神奈川県立保健福祉大学)

- (3)-1 里親による子どものための〈家族〉実践 安藤 藍 (お茶の水女子大学・院)
- ~~【報告キャンセル】(3)-2 公営コレクティブハウジングにおける高齢者夫婦と家族関係の再編 稲見直子 (大阪大学・院)~~
- (3)-3 シェアが「家族」になるとき／「家族」を越えるとき
—非家族家庭としてのホームシェア— 久保田裕之 (日本大学)
- (3)-4 看護ケアからみえる家族の代替可能性
—患者の代理意思決定者としての家族への支援を通して— 影山葉子 (静岡県立大学)

ディスカッサント 牟田和恵 (大阪大学)

第2日 9月8日(日)

受付開始(共A棟2階玄関)

8:30～

午前の部1

9:00～10:30

自由報告(2)

⑤世代間関係(共A202)

司会 米村千代(千葉大学)

⑤-1 青年期の孫からみた祖父母との関係認知とコミュニケーションとの関連

加藤邦子(宇都宮共和大学)

⑤-2 家族再統合と親子の距離化—児童自立支援施設での実践から—

藤間公太

(慶應義塾大学・院, 日本学術振興会)

⑤-3 都市居住と家族関係—居住地選択における家族的要因の分析—

松川尚子(関西学院大学)

⑥生殖と医療(共A101)

司会 松岡悦子(奈良女子大学)

⑥-1 出産の施設化完了期の出産経験—2013年実施調査結果から—

白井千晶(早稲田大学)

⑥-2 生殖補助医療によってドナーの匿名性のもとに生まれた子の出自を知る権利を巡る取り組みと課題

南 貴子(愛媛県立医療技術大学)

⑥-3 家族計画と人工授精

由井秀樹

—1940年代後半から1950年代にかけての展開—

(立命館大学・院, 日本学術振興会)

⑦中年期・高齢期(共A102)

司会 藤崎宏子(お茶の水女子大学)

⑦-1 超高齢社会における単身高齢者の地域居住選好意識の考察—〈自立・参加・共生〉理念の「Yコミュニティ」への転居分析—

菱山秀子(東京女子大学・院)

⑦-2 高齢者の精神的健康に関するパネル分析

水落正明(南山大学)

⑦-3 中年期シングル女性におけるソーシャル・サポートとディストレス

大風 薫(お茶の水女子大学・院)

⑧出生行動(共A103)

司会 廣嶋清志(島根大学)

⑧-1 親の教育費負担意識と出生意欲

新谷由里子

—教育費負担によって子ども数を抑制しているのは誰か—

(国立社会保障・人口問題研究所)

⑧-2 子ども数の選好に関する質的研究

岡村利恵(お茶の水女子大学・院)

⑧-3 出産意図に関わる肉体的・精神的負担感の軽減

佐藤晴彦(平成国際大学)

午前の部2

10:45～12:45

自由報告(3)

⑨東アジアの結婚・家族(共A101)

司会 上野加代子(徳島大学)

⑨-1 韓国人はなぜ国際結婚をするのか

笹野美佐恵(ソウル国立大学・院)

—韓国における国際結婚の意味—

殷 棋洙(ソウル国立大学)

⑨-2 韓国と日本のエイジズム(Ageism)影響要因の比較検討

金 珠賢(ソウル国立大学)

⑨-3 韓国における「教育する母」のステータス

杉井潤子(京都教育大学)

—高学歴中間層女性の自己実現の様相—

柳 采延(東京大学・院)

⑨-4 東アジア諸国における同棲状態の関連要因

小島 宏(早稲田大学)

—EASSマイクロデータの分析結果を中心に—

⑩恋愛と結婚（共A102）

- ⑩-1 1970年代以降の未婚化と初婚構造の変容
—どのような結婚が失われたのか—
- ⑩-2 学歴同類婚の日米比較
—未婚カップルと既婚カップルの違いに注目して—
- ⑩-3 高学歴若年者の恋愛観・恋愛行動の諸相
- ⑩-4 結婚前差別・結婚後差別
—被差別部落出身者に対する結婚差別の事例から—

司会 小澤千穂子（大妻女子大学）

岩澤美帆
（国立社会保障・人口問題研究所）
茂木 暁（東京大学）
石田 浩（東京大学）
大森美佐（お茶の水女子大学・院）
齋藤直子（大阪市立大学）

⑪仕事と家族（共A103）

- ⑪-1 海外派遣社員（駐在員）家族の企業—家族関係と生活適応—
- ⑪-2 共働きの夫の家事参加における妻の就業要因と末子年齢
- ⑪-3 米国研究者の仕事外交流ネットワークの分析
—育児と学科内でのつながりの関係—
- ⑪-4 職場から見た女性の意識と行動の変化
—『日経Woman』読者投稿欄から—

司会 末盛 慶（日本福祉大学）

高丸理香（お茶の水女子大学・院）
中川まり（カリタス女子短期大学）
渡邊 恵（ネブラスカ州立大学・院）
宇野みどり（お茶の水女子大学・院）

⑫父親（共A202）

- ⑫-1 ひとり親の父の子育てと仕事
—家庭と職場における役割遂行と資源—
- ⑫-2 父親の子育て参加を通じた成長認識
- ⑫-3 中国山西省における自営業¹の父親の養育行動と子どもの価値
—「晋商」の家族を中心に—
- ⑫-4 家族の中の「居場所」としての父親の「子育て」

司会 多賀 太（関西大学）

岩下 好美（お茶の水女子大学・院）
佐々木卓代（お茶の水女子大学）
劉 楠（お茶の水女子大学）
巽 真理子（大阪府立大学・院）

昼食・委員会

12:45～13:45

午後の部

13:45～16:30

シンポジウム（共B301）

地域社会と家族戦略

地方の若者就労支援の現場からみる、若者と家族の課題
子どもを持つ避難被災者の行動と心の葛藤
—支援の現場から—
災害における家族と支援、その制度設計の課題

司会 中里英樹（甲南大学）

大槻奈巳（聖心女子大学）

津富 宏（静岡県立大学）
西森由美子
（NPO法人ウィズネイチャー）
山地久美子（大阪府立大学）
神原文子（神戸学院大学）

コメンテーター

閉会

16:30

第1日目 2013年9月7日(土)

午前の部 10:00~12:00

自由報告(1)

夫／息子介護者の語りにもみる「動機の話彙」

松井 由香（お茶の水女子大学大学院）

1. 背景と目的

近年、家族介護の担い手は、少子化や家族形態の変化などにもなまって大きく変容した。なかでも、家族介護者に占める男性の割合は増加傾向にあり、最新の調査によると実に3人に1人は男性介護者である（「国民生活基礎調査」厚生労働省，2010）。

しかし、これまで介護／ケアをめぐるのは、「なぜ女性が担うのか」という問いのもとで、おもに女性に注目することを通して性別役割規範の存在とそれに対する批判的なまなざしが向けられてきた（上野，2011；春日，2001 ほか）。そのため、実態レベルでは男性介護者が増加傾向にあるとはいえ、かれらを対象に介護を引き受けるに至った理由や動機を意識的に追及した研究はほとんどなされてこなかった（笹谷，2008）。

ミルズ（1953＝1970）によると、「動機」とは、ある行動を生起させる原因となる内的状態というよりも、人びとが自己および他者の行為を解釈し、説明するために用いる「類型的な語彙」である。動機の表明が必要となるのは、予期せざる行為や、その意味を確定しかねる多義的な行為が生じて、相互作用の安定性が脅かされるような場合である。

それでは、家族介護者に対して介護の動機を問うことは、どのような意味があるのだろうか。近年、家族介護をめぐるのは、家族規範の相対化により、「介護を誰が、どこで、どのように行うのか」を決定する固定的な選択基準や、画一的な社会規範はすでに存在していないことが指摘されている（春日，1994 ほか）。そのため、今日のように介護責任が曖昧となり、多様な個人的選好が主張される状況においては、介護を引き受けた介護者に対して、より一層「動機の表明」が求められることになる。とくに、家族介護を担う男性が増加傾向にあるとはいえ、今日でもなおその主要な担い手の7割以上は女性により占められている現状に鑑みると、男性介護者は女性に比して他者から「動機の表明」を求められやすい存在であるといえる。

そこで本研究は、筆者が男性介護者を対象に実施したインタビューデータをもとに、かれらが「介護を引き受けた動機」をどのように語ったのかに焦点をあ

て、その語彙の構造を考察することを目的とする。

2. 方法

筆者は、2010年8月から2012年12月にかけて、家族介護者が集うSHG（6グループ）において参与観察を実施した。そして、そこで面識をえた夫・息子介護者計16名を対象に半構造化調査票を用いたインタビュー調査を行った。

分析は、介護を引き受けるに至った経緯や動機にかんする語りを中心に、介護生活の現況や介護態勢などとも関連づけながら行う。

【参考文献】

- Gerth, H. and Mills, C. W., “*Character and Social Structure*”, 1953（古城利明・杉森創吉訳『性格と社会構造』青木書店 1970）.
- 春日井典子, 2004, 『介護ライフスタイルの社会学』, 世界思想社.
- 春日キスヨ, 1994, 『家族の条件』, 岩波書店.
- 春日キスヨ, 2001, 『介護問題の社会学』, 岩波書店.
- 中川敦, 2012, 「遠距離介護と同居問題」, 三井さよ・鈴木智之編著『ケアのリアリティ』, 法政大学出版局, 137-162.
- 笹谷春美, 1999, 「家族ケアリングをめぐるジェンダー関係～夫婦間ケアリングを中心として」, 鎌田とし子他（編）『講座社会学14 ジェンダー』, 東京大学出版会, 213-248.
- 笹谷春美, 2008, 「女が家族介護を引き受けるとき」, 上野千鶴子他（編）, 『ケアその思想と実践④ 家族のケア 家族へのケア』, 岩波書店, 55-74.
- 上野千鶴子, 2011, 『ケアの社会学』, 太田出版
- Ungerson, C., 1987, *Policy is Personal : Sex, Gender and Informal Care*, Tavistock Publications Ltd.
- （平岡公一・平岡佐智子訳, 1999, 『ジェンダーと家族介護』, 光生館）.

（キーワード：家族介護、男性介護者、動機の語彙）

「介護ライフスタイル」論の課題と展望

春日井典子（甲南大学）

1. 「介護ライフスタイル」とは

人々は社会生活のあらゆる領域において、個人的選好を表明し、その実現をはかるために他者との交渉を活発におこなうことが自明のこととなっている。こうした状況のなかで、今日介護責任が曖昧なものとなっていることから、身近に介護が必要な人が出現したときには、当然のこととして介護をめぐる交渉が引き起こることが予測できる。介護は要介護者の自宅でおこなわれるのか、子ども家族宅に移動してするのか、あるいは施設介護を選ぶのか、介護の主担当者および責任者はだれになるのかといった介護態勢について、「要介護者の意思」を尊重しつつ、関与者の個人的選好がそれぞれの立場で表明され、介護関与者同士で話し合われることになる。この交渉の結果として、介護関与者の合意にもとづいて決定される介護のあり方を「介護ライフスタイル」と名づけた（春日井, 2004）。

本報告では、現代の高齢者介護を「介護ライフスタイル」という視点から分析する際の重要な論点を取り上げて議論につなげたい。

2. 民主的な交渉による合意は可能か

第一に掲げられる論点は、介護関与者間の交渉が民主的におこなわれること、そして介護関与者各々の「主体性の尊重」と「自己実現」がはかられた合意に到達することが難しい点にある。その理由として、現在要介護状態にある、あるいはその予備軍である高齢世代においては、「自己決定権」や「主体性の尊重」についての自覚・認識が不十分であることがあげられる。一方、子として介護を担う中高年世代では、生活全般においてライフスタイル志向が強まっており、「介護に関する性別分業意識」が相対化しつつあり、夫と妻双方の「主体性の尊重」および「自己実現」を目標とした「夫婦ライフスタイル」としての「介護ライフスタイル」を形成し始めている。しかし性別分業意識が依然として高く、「夫優位」あるいは「家父長的な」夫婦関係を築き上げてきた高齢世代では、配偶者間介護において民主的な交渉の場が設けられる可能性は低い。この世代間ギャップの溝を埋めて、中高年のみならず高齢世代を交渉のテーブルにつけるためには、中立的な第三者の存在が不可欠となる。

3. 「自発性のパラドックス」

次に、「介護ライフスタイルの形成により、人々は介護規範から解放されるのか」という論点がある。「介護ライフスタイル」論では、現代の高齢者介護が制度的および集団的拘束から解き放たれて、主体的、自発的に選択される側面を強調している。主体性や自発性を意識して形成される「介護ライフスタイル」は、新たなものをつくり出す「創造性」という特徴を有している。そのため、介護を肯定的に意味づけて介護経験から生きがいや楽しみを得るというように、介護者の「自己実現」がはかられたり、同質的な介護仲間ネットワークが形成されたり、「家族の凝集性」が再認識されたりすることもある。しかしその一方で、「主体的に介護を選択するべきだ」「介護により自己実現をはかるべきだ」「自分の介護にたいして自己決定権を行使すべきだ」といった新たな規範が人々を拘束し始めるようになるだろう。また、介護の動機において、「主体性」と最も親和的な原理が「共感性」であることから、「親密な関係性を築き上げてきた人が、介護を自発的に担うのが望ましい」という規範が強まると考えられる。「親密な関係性」から自発的に介護者あるいは介護責任者となった人が、一人で負担や責任を背負い込む、「自発性のパラドックス」に陥る危険性が高まるだろう。

4. 「介護ライフスタイル」と個人の所有資源

制度的、集団的拘束力が弱まり、個人の選好が重視される時代には、「親密な関係性を築き上げてきた人が介護を自発的に担うのが望ましい」という規範が個人を拘束するようになるのであれば、他者との良好な関係性を築き上げてこなかった人的資源の乏しい人の介護はどうなるのだろうか。その人の「自己責任」ということになる。「共感性」と「任意性」により形成される「介護ライフスタイル」とは基本的には介護者の立場におけるものであり、要介護者にとっては相手頼みの確証の得にくい「介護ライフスタイル」である。それゆえ親密な他者からのケアを選好しない、あるいは期待できない高齢者は、「有用性」と「任意性」からなる合理的・契約的な「介護ライフスタイル」を志向するようになるだろう。しかし多様な選択肢を活用して合理的・契約的な「介護ライフスタイル」を築けるのは、豊富な経済的資源および能力資源をもつ高齢者に限られている。「有用性」の見地からも、「共感性」の見地からも「介護ライフスタイル」を形成することが難しい、所有資源の乏しい要介護高齢者の扱いが問題となるだろう。

春日井典子, 2004, 『介護ライフスタイルの社会学』, 世界思想社.

(キーワード: 介護ライフスタイル、交渉、自発性)

遠距離介護者が参加するケア会議における

老親についての知識と「家族」の達成

中川敦（島根県立大学）

1. 問題設定：古い衰えゆく親元に、離れて暮らす子供たちが頻繁な通いを行う遠距離介護に関しては、実際には「介護」や「ケア」ができないと述べられることがしばしばある。そうしたことは、遠距離介護の当事者が言及する、関わりの不十分さなどに起因する「罪悪感」とも関連するものだろう。しかしながら、「介護」や「ケア」ができないと述べられ、罪悪感を抱きながらも、遠距離介護者は、頻繁な帰省を繰り返すことでいったい何をしているのだろうか？先行研究の検討を通じて、遠距離介護者が担っている役割として、家族外の支援者とのコミュニケーションを指摘できる。こうしたことから遠距離介護者を家族外機関との「コーディネーター」と把握することも、また遠距離介護を「分離的支持」と把握することも可能であろう。とはいえ、遠距離介護者と福祉の家族外の支援者とのコミュニケーションにおいても、遠距離介護ならではの一つの特徴が存在する。すなわち遠距離介護者が高齢の親に関して持つことが期待される知識の水準の問題である。たとえば、「離れて暮らしていること」は、高齢の親に関する知識の低さを規範的に想定させるものである。こうした老親についての知識の水準は、遠距離介護者が、家族外の福祉の支援者とコミュニケーションを行う際、特に、在宅サービスの導入を行うか否かといった、高齢者の生活に介入に関する意志決定が行われる場面においては、重要な意味を持つと考えられる。では具体的にそれはどのような現象として現れているのだろうか。

2. 対象と方法：地域包括支援センターにおいて「総合相談支援事業」の一環として行われたケア会議を撮影したデータからの抜粋を分析の対象とする。分析の方法としては、H. サックスらによって生み出された「会話分析」(Sacks, Schegloff & Jefferson 1974)を参照しながら、発話のみならず、視線やうなずきなど、身体動作に関しても分析を行う。分析においては、当該ケア会議における相互行為の参加者が、当該相互行為における課題にどのように志向しながら、老親についての知識に関する規範的な期待が現れているのかを明らかにする。なお本研究は、福祉に関するケア会議の分析であるため、日常会話よりも、病院の

診療場面、学校の授業場面といった、「制度的場面の会話分析」(Drew & Heritage eds. 1992)と呼ばれる研究の系譜に位置づけられる。日本でも不妊治療の診療場面(西阪ほか 2008)、子育て支援サークル(戸江 2012)など多くの研究が存在する。

3. 分析：現段階では以下のような分析を予定している。すなわち遠距離介護者が、離れているがために知らなかった親の状況を知るということは、介入しなければならない老親の状況の発見でもあり、同時にそうした状況に対して責任を持つ存在として家族成員であること、たとえば「嫁であること」を達成する行為でもある。しかしそのような状況に対して、いかに介入を行うかをめぐって、支援者と知識の競合がなされる場合がある。すなわちそうした状況の発見は、普段はそばにいる家族外の支援者にとって、なぜ介入を行っていないかを問われる事態であるため、その状況をめぐって、支援者は積極的に老親に関する知識(介入が困難である理由)を提示する必要性に迫られる。他方、遠距離介護者も、そうした状況に対して責任を持つ存在として、親の意思を代弁し、介入の可否に関する意志決定を担う人間、すなわち「家族」であることの自己提示を行う必要が存在する。こうした事態は、当該相互行為において、そばにいる支援者と遠くにいる家族との間で、老親の知識をめぐる競合として把握することが可能である。このような競合は、支援者と家族の間の緊張関係をもたらす可能性もあるが、そのような緊張関係は、まずは参加者にとって解決されるべき問題として立ち現れているのであり、実際に相互行為の中で解決がなされているのである。

4. 結論：遠距離介護者は離れて暮らしているがゆえに、同居の家族などに比べると、直接的な身体介護の提供といった点で、限界を抱えていることは間違いがない。しかしながら、離れて暮らす親の生活の困難状況に関して、親の地域に存在する支援者とともに、当該相互行為における課題と関連する形で、「家族」として立ち現れているのであり、その意味は決して過小評価されるものではない。分析から確認されるように、遠距離介護者が老親について持つ知識の規範的な期待は、離れているが故に低いものとされることもあれば、当該相互行為の課題との関連の中で、真正な知識を有し決定する主体である「家族」として達成されていることもあるのだ。遠距離介護の意義を確認するための1つの行き方は、こうした具体的な相互行為に関する分析を1つずつ積み重ねていくことにあると考えられる。

キーワード：遠距離介護、ケア会議、老親についての知識

障がい児をもつ母親の家族についての語り

大久保麻矢（お茶の水女子大学大学院 博士後期課程）

1. 問題の背景と本研究の目的

近年、先進医療の発達代出産の高齢化のため何らかの障がいを持つ子どもの数は増加傾向にある。幼稚部から高等部までの特別支援学校において指導を受けている子どもの数は30万4千人であり全体の約2.34%に相当する。子どもが先天的もしくは後天的に障がいを負った際の家族、特に母親のストレスは計り知れず、障がいを持った数年後、十数年後に至っても子どもの障がいを受け入れられない母親も報告されている（岡崎・遠藤;2008、入江;2006、栗原ら;2002）。さらに、一度受容を意識した後も子どもの成長や状態の変化により何度も危機に直面することが報告され（高見・佐藤・塩飽;2010、中垣ら;2009、涌水・黒木・五十嵐;2009、岡崎・遠藤;2008）、子どもが成長するにつれ自身の加齢による体力の衰え、祖父母などの家族サポートの減少、さらには祖父母の介護に不安を抱いていることも報告されており（飯島・荻野・林;2005、善生;2005、藤本・八田・鎌倉;2001）、子どもの幼少期だけではなく母親の一生涯を通じた支援の必要性が示唆される。医療の発展による高齢化は障がい者も同様であり、老老介護やその将来を悲観した末の心中など痛ましい社会問題が増加している中、多くの母親たちは虐待などに転じず、その時々々の困難を乗り越え子どもや家族とともに生き生きと生活している現状もある。本研究では、障がい児を持つ母親の家族についての語りを分析することで障がい児の家族について考察することを目的とする。

2. 調査方法と対象

障がい児の母親（障がいの種類は問わない）、研究の趣旨を理解し同意が得られた方7名に半構造化面接を行った。対象の選定は「障がい児の母のレジリエンスについてのアンケート調査」を行った際同封した「引き続き調査協力をお願い」の用紙に氏名と連絡先を記入し返送してくださった方のうち、再度研究の説明を行い協力の意志を確認した。同意が得られた対象者の中から対象者、研究者双方の都合が合った7名をお願いした。

インタビューは障がい児の母親のレジリエンスの内容を明らかにする目的で実施した。質問項目は、家族構成、自身の仕事、自身の体調管理、子どもについて（診断名、障がいの内容、日常生活の状態等）、子どもの障がいを意識した（する）場面、子育てを中心に人生に起こった困難、困難がおこった時の感情、困難を乗り越えるための対処法・きっかけ、現在の思い・将来への思い（希望・不安）であり、研究者が質問項目を中心に話を促していった。

本調査は、目白大学人及び動物を対象とする研究に係る倫理審査の承認を得て行った。

3. 結果と考察の視点

インタビューを行った7名の概要は以下のとおりである。

表1 対象の概要（*障がいを持つ子ども）

	同居家族の内訳	子どもの内訳		対象の仕事の有無
		障がいを持つ子どもの年齢	障がい内容	
Aさん	夫、長男、長女、次女（双子）、次男*	長男、長女、次女（双子）、次男*（18歳）	ダウン症 心疾患（術後安定）	あり
Bさん	夫、長男* ¹ 、次男	長男*（17歳）、次男	ダウン症、	あり
Cさん	夫、長女* ¹ 、三男* ²	長男、次男、長女* ¹ （15歳）、三男* ² （11歳）	* ¹ ダウン症、心疾患、小頭症 * ² 自閉傾向、軽度知的障害	あり
Dさん	夫（単身赴任） 長女*	長女*（4歳）	ダウン症	なし
Eさん	夫、次女、長男*	長女、次女、 長男*（18歳）	心疾患・脳性まひ等	あり
Fさん	夫、長女、次男*、 義父母	長男、長女、 次男*（18歳）	ダウン症	あり
Gさん	夫、長女、長男*	長女、長男*（4歳）	ダウン症・嚥下障害・多動	なし

母親のかたりのうち夫や子ども実父母、義父母について語られた部分を抽出し話の意味が分かる文章単位でコード化し内容分析、考察を行う。

（キーワード：障がい、家族、語り）

注：本研究は科学研究費（課題番号：23792668）によっておこなわれた「障がい児を持つ子どもの母親のレジリエンスについて」のインタビューデータを使用した。

幼児を育てる保護者の子育ての悩み

- 幼稚園・保育所をとおした質問紙調査の自由記述から -

表 真美（京都女子大学）

【目的】近年、さまざまな社会状況の変化によって、家族機能は変容し、子育てにも影響を及ぼしている。いじめや引きこもり、青少年による凶悪な犯罪は、家族の教育力の低下と結びつけて論じられ、子どもをもつ親たちの不安を増幅させている。ベネッセによる子育て生活基本調査の経時変化をみると、「子育ても大事だが、自分の生き方も大切にしたい」と回答する割合が、1997年から2008年の11年間で20%近く減少し、自分を犠牲にして子育てを優先しようとする傾向が高まっている。社会的な支援は充実されてきているにもかかわらず、実態はかえって子育ての負担感が増す傾向にあるといつてよい。幼稚園・保育所に子どもを通わせる保護者を対象に行った質問紙調査の自由記述から、現代の親たちの子育ての悩みを探ることが、本報告の目的である。

【方法】2009年1月中旬にK市の全認可保育所から乳児保育所を除く246箇所、全私立幼稚園99箇所、計345箇所に質問紙調査の依頼文書を郵送したところ、保育所44箇所、幼稚園27箇所より協力の回答を得たので、2月初旬に各保育所、幼稚園の3・4・5歳児の数に応じて調査票を郵送した。保育所、幼稚園において3・4・5歳児保護者に調査票が配布され、留め置き法により調査が実施された。2月下旬より3月に保育所40箇所、幼稚園24箇所より回収された調査票の返送があった。有効回収数は保育所1,617票、幼稚園2,909票、有効回収率は各々59%、82%である。計4,526票を分析対象とした。

主な調査項目は、子どもの生活習慣、塾・習い事、家族の共同行動、子どもが通う幼稚園・保育所について、子どもの性格認知、教育期待、子育て支援の利用、子育てネットワーク、子育て観、子育て満足度などである。

調査対象となった幼児は3歳児4.6%・4歳児27.8%・5歳児31.7%・6歳児27.7%、男児50.2%・女児47.1%、保護者（記入者）は母親95.9%・父親2.6%、73.%が30歳代であった。

本研究の資料は、質問紙の最後に「子育てについて、お悩みやご意見等ありましたら、どんなことでも結構ですので、ご記入ください」として設けた記述欄に記入された自由記述である。全体の15.6%、707名が記入した。そのうち、有効であった659票を分析資料とする。

【結果】 1) 自由記述記入者は母親 96%、父親 2%、祖母 1%であった。母親の 15%、父親の 12%、祖母の 22%が自由記述欄に記入した。年齢は 10・20 歳代 7%、30 歳代 72%、40 歳代 19%で調査対象者全体の年齢構成と同様である。職業はフルタイム 17%、パートタイム 25%、自営業 9%、無職 48%であり、全体の職業構成と比較すると、パートタイムと自営業の記入が多く、無職の記入が少ない。幼稚園児の保護者 57%、保育所 43%であり、全体の各々 64%・36%と比較すると、保育所の保護者が多く記述しているのがわかる。親との同別居は同居が 14%で全体と同じである。

2) キーワードで多くみられたのは「遊び」である。何らかの形で「遊び」に言及している記述が 90 件みられた。天候にかかわらず安心して子どもをのびのびと遊ばせることが出来る場所や施設が欲しいといった声が多く寄せられた。例えば以下のとおりである。「子どもが安心して遊べる場所が少なく、親はいつも目を見張っていないと心配で、昔よりも母親の精神的負担は大きいように思います。子どもも息苦しくないか、疲れていないか、心配になります」(30 歳代無職母親)。ついで多かったのは「夫」「父(祖父母・父母・義父を除く)」で 86 件みられた。夫の協力を得られない悩みが綴られていた。また、「叱」は 70 の記述に含まれ、叱り方がわからない、きつく叱ってしまい後悔するといった記述が目立った。以下に例を示す。「子育ては初めてのことなので何が正しくて間違っているのかはわからないがとにかく自分を信じて子供を信じて日々過ごしています。叱りすぎて自己嫌悪に陥ることもあります(30 歳代無職母親)」「叱りすぎた後、自己嫌悪に陥る。叱るときに“何で!”とすぐ問い詰めてしまい、自分の叱りかたに疑問を感じてしまう。(40 歳代無職母親)」さらに、「自分のイライラを子どもにぶつけてしまう。祖父や叔父が子供嫌いなので実家に気軽に預けられないのが不満。夫の協力が少ない。子ども、子育てに関心がない(20 歳代パート母親)」のように、直接、「イライラ」(15 件)、「ストレス」(27 件)、「不満」(5 件)に言及する者もいた

3) 自由記述欄記入者の子育て満足度は、「とても満足している」5%、「まあ満足している」63%、「あまり満足していない」27%、「まったく満足していない」4%、全体の結果各々 5%・68%・25%・2%と比較すると、満足していない者が記述する傾向にあった。「全く満足していない」25 名(すべて母親)の職業は、フルタイム 1・パート 7・自営 3・無職 14 名であった。「母子家庭」であること、金銭面が厳しいことに言及する者、保育士・幼稚園教諭や他の母親・子どもを批判する者、子の友人関係や偏食に不安を感じる者、共働きだが夫の協力が得られず余裕がないことを訴える者など多様な記述がみられた。

子育て 悩み 自由記述

戦後日本における「母子密着」言説の変容 —「育児の孤立化」の言説史の視点から—

梅田直美（大阪府立大学）

本報告は、戦後日本における「母子密着」をめぐる学術的言説および大衆的言説の変容を、「育児の孤立化」の言説史の視点から明らかにするものである。近年、「育児の孤立化」が社会的に対処すべき問題として注目されている。この「育児の孤立化」は、地域や親族からの家族の孤立化、子育てにおける父親の不在、母親の社会的孤立など幾つかの状況を指し示す包括的な概念であるが、本報告ではこうした「育児の孤立化」の1つの側面として、「母子密着」すなわち「母子が密着（あるいは一体化）している状況」をめぐる言説に着目する。

「母子密着」概念は、1970年代から、日本の学術的および大衆的言説の中でしばしば用いられるようになった。また、それ以前の1960年代までにも既に、類似する「母子一体化」などの概念が、日本文化論や教育論などの中で現れている。このように、戦後日本においては、日本では母親と子どもが密着あるいは一体化している状況が多いこと、また、その状況が子どもの人格形成や母親の精神的状態に悪影響を及ぼす危険性があることを指摘する言説は、様々な領域において編成され普及してきた。こうした言説は近年にも引き継がれており、2000年以降になっても、例えば家族間の殺人・暴力等の事件があるごとに、新聞や雑誌では日本の母子密着型の子育ての歪みを指摘する言説が現れている。

こうした「母子密着」を問題とする言説は、戦後日本の学術的および大衆的な言説空間において、いつ頃から、どのようにして立ち現われ普及したのか。また、その言説の特徴は、それぞれの時代や領域ごとに、どのように異なっており、どのように共通しているのか。本報告では、こうした「母子密着」とそれに類似する概念をめぐる言説について歴史的かつ領域横断的に分析・考察することにより、現在の「育児の孤立化」問題について多面的に考察するための一助としたい。

研究の方法としては、社会問題の構築主義アプローチによる歴史的言説分析の手法を用いる。分析対象とする資料は、以下の通りである。学術的言説については、まず、心理学・教育学・精神医学分野を中心に学術論文データベースを用いた関連語の検索によって資料を収集する。次に、それらの資料をレビューし「母子密着」とそれに類似する概念について言及するものを抽出しリスト化する。さらに、それらの中で引用・参照している資料があれば、それらも収集して同様

の作業を芋づる式に繰り返す。なお、上記の分野を中心としたのは最初にすべての領域を網羅する論文記事検索データベースを用いて母子関係あるいは子育てに関する文献を抽出しレビューしたところ、「母子密着」とそれに類似する概念は主に上記3分野に現われていたからである。また、大衆的言説としては『読売新聞』『朝日新聞』の2紙を対象とし、それぞれの記事データベースを用いた関連語の検索によって資料を収集する。以上の資料の収集・分析を通じて、本研究では、まず「母子密着」とそれに類似する概念を整理した上で、それぞれの概念をめぐる言説が各時代また領域によってどのような特徴を持っているかを分析する。

以上の作業から、主に次のことが明らかになった。まず、「母子密着」に類似する概念としては、「母子一体性」「母子一体化」、母親による「育児過剰」「過保護」「過干渉」「子どもの支配」「子どもの私物化」「子どもへの依存」「子どもへの同一化」といった概念が、時代的・状況的文脈に応じて用いられてきた。また、戦後日本において、「母子密着」とそれに類似する概念がしばしば現れた局面としては、①1960年代における「教育ママ」をめぐる議論、②1960～70年代における日本文化論、③1970年代における母子心中・子殺し論、④1970年代後半～80年代における家族問題（非行、家庭内暴力、登校拒否など）をめぐる議論、⑤1990年以降の児童虐待と育児不安をめぐる議論などが挙げられる。1960年代には、「教育ママ」概念の普及により「育児過剰」「教育過剰」が問題化された。

「育児過剰」は戦後の家庭の民主化・近代化に伴い家庭が母親中心となったこと、母親が暇を持て余していることなどが原因として指摘された。しかし、この時期には「母親の不在」が子どもに及ぼす影響の問題化がより進んでいたため、「育児過剰」は、その対策として母親の自覚と反省が促されるのみにとどまっていた。1960～70年代にかけては、『甘えの構造』など日本文化論、日本社会の構造の問題として日本の母子関係の特殊性が問題化された。また、母子心中・子殺しをめぐる議論の中で、「子どもの私物化」「子どもへの同一化」について母親を批判する言説と、その対抗言説として「母子一体化」として社会が母子を一体と見ること自体を問題化する言説が現れた。また、1970年代後半からは、これと異なる文脈で、「母原病」など医学的見地から子どもの発達上の問題の原因として「母子密着」が問題化されていった。さらに、1990年以降は、子どもの発達の問題に加えて、児童虐待などとの関連で「母子密着」が母親の精神的状態に及ぼす影響が問題化されるようになった。このように、「母子密着」がなぜ問題かということとは時代と領域によって変容がみられ、①子どもの人格形成に及ぼす影響、②母親の精神的状態への影響、③日本社会全体の構造への影響、といった大きく3つの言説が存在してきた。また、その原因論も時代によって異なってきたのである。

（キーワード：母子密着、母子関係、子育て）

幼小接続期における親の教育期待と不安

○小玉亮子（お茶の水女子大学）・○加藤美帆（お茶の水女子大学）・
清水美紀（お茶の水女子大学 院生）

1. はじめに

小1プロブレムが問題視される中、幼小連携は教育政策上において重要課題とみなされ、教育現場では多くの連携の試みがなされてきた。他方で、社会学を中心に親の教育意識に関する研究の蓄積が積みかさねられてきた。しかしながら、これまでの教育現場での連携研究と親の教育選択研究は、個別の研究としてすすめられてきており、その関係を問う、という視座が十分ではなかったように思われる。

お茶の水女子大学附属学校園では、従来の幼小連携という視点からではなく、「接続期」という概念で、幼稚園の年長から小学校一年生までをとらえる視座を打ち出してきた。本報告は、子どもたちの「接続期」、教師にとっての「接続期」に関するこれまでの研究実績を踏まえ、そこに、親たちの「接続期」と言う視点を加えて、この時期の子ども・教師・親の三者関係について分析するための一助としたいと考えている。

2. 幼小接続期における親の検討

親の接続期については、母親の就労との関連から子どもの小学校進学に伴う生活変化の実態調査（2009、ベネッセ次世代育成研究所）等がなされているが、今日の社会状況との関連からの検討は未だ十分にされてはいない。諸外国の議論をみると、たとえば米国のヘッドスタートでは接続期における家族への支援のほか、意思決定に親が参画すること

（family engagement in transitions）の重要性が指摘されている。親は幼児教育機関や小学校の教師たちの重要なパートナーであることが前提とされており、接続期の子どもに親が大きな影響をもつことが明確に意識されている。翻って今日の社会状況からみると、幼児期から小学校への進学という時期は、親たちにとっては、子どもの生活変化に伴い就労と子育てのあり方が問われる時期であると同時に、子どもにどのような教育を選ぶかの選択を迫られる時期でもある。本発表では、接続期にどのような教育期待と不安が表れるかの検討から、具体的に解決しなければならない生活上の課題と教育戦略がどのように交差しているかを明らかにしたい。

3. 調査の概要

本研究は2012年度に首都圏の国立大学附属小学校1年生と附属幼稚園の親を対象にした調査をもとにしている。幼稚園の親を対象にした質問紙調査は3歳から5歳児の親141名から回答を得た（配付数166、回収率84.9%）。小学校1年生の親を対象にした質問紙調査は89名の親から回答を得た（配付数105、回収率84.7%）。また小学校1年生の親のうち承諾の得られた8名に対してインタビュー調査を行った。なお質問紙調査では普段子どもに主に関わっている親に回答を求めたところ、幼稚園調査、小学校調査ともに母親の回答が98%以上であった。

4. 接続期の教育期待

小学校入学時における親の教育期待について、小学校入学時に教師にどのように関わって欲しいと思っていたか、という質問では「ことばや算数などの学習をきちんと教える」「得意なところをのぼす」「子どもの様子を具体的に保護者に説明する」が90%以上の保護者が望むこととしてあがっていた。また「幅広い体験をさせる」のほか、「友だちに自分の思いを伝えられるよう援助する」「きちんとした言葉遣いで話す」なども上位にあげられており、概して基礎学力につながるスキルの習得、とくにコミュニケーションに関わる項目についての期待が多くあがっていた。

5. 接続期における親の不安

一方で不安については、図に示したように「通学の安全」「新しい生活にスムーズに移行できるか」が上位にあがった。

これらの不安は先にみた学校生活に関わる教育期待と表裏の関係にもあるが、それと加えて家庭での生活変化も含まれている。親たちにとっては、接続期の変化は学校のみでなく生活変化全体として意識されていると言ってよいだろう。また、一方でこれらの不安について、子どもが第一子か否か、就学前に通っていた園といった事項によっても差がみられた。当日はこれらのデータにインタビューおよび自由記述を加えた分析を報告する。

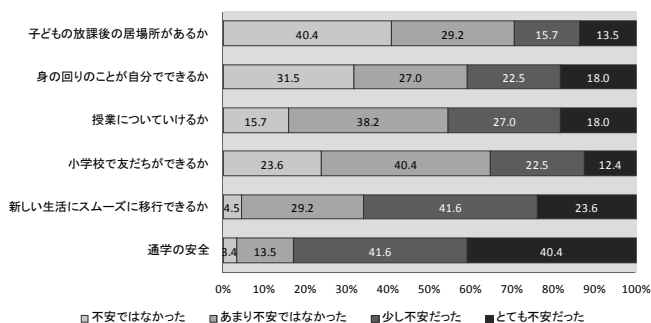


図 保護者として小学校入学時に不安だったこと (n=89)

キーワード：幼小接続期、親、期待、不安、教育戦略

③ 再婚・ステップファミリー

③-1

JGSS をもちいた継子数の推計の試み

佐野俊幸(首都大学東京大学院)

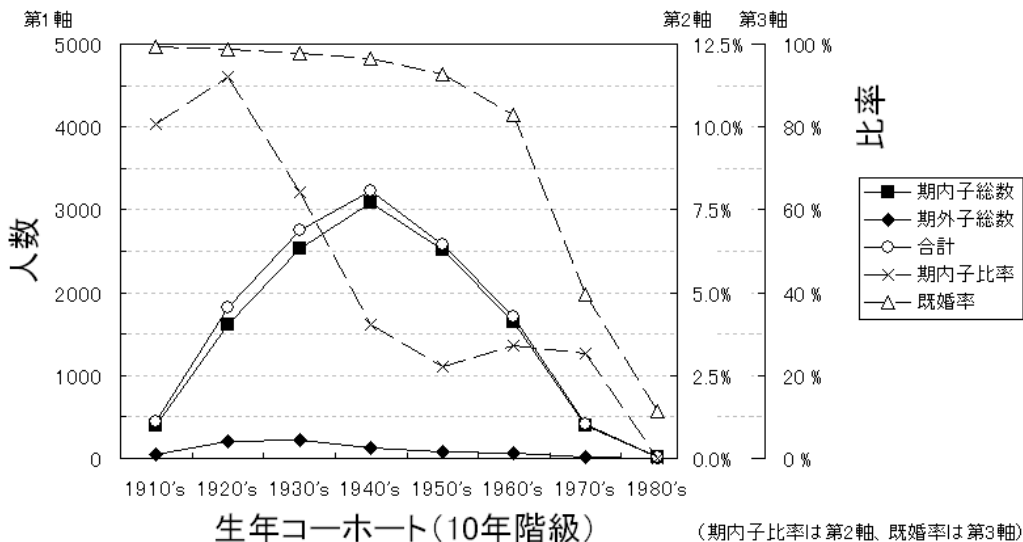
近年、ステップファミリーをはじめとしたさまざまな形態の家族に関する研究が行われるようになってきている。しかし、これらに関する統計はかならずしも整備されていない。そこで本報告では、標本調査をもちいた継子数の推計を試みる。標本調査には日本版総合社会調査（JGSS）をもちいる。

ここで、既存のステップファミリーの統計・調査を概観する。ステップファミリーは、おおくは、出産後の家族の解体ライフ・イベントから家族成立のイベントへの移行に伴って生じる。このとき関連する制度には、解体が離・死別など、成立は婚・再婚、また、養子縁組や里親制度を含めることも考えられる。これらに関する統計のうち、たとえば人口動態統計では 2011 年、親の離婚時に未成年の子の数が 23 万 5200 人としている。これは未成年者千人中 10.42 人(約 1%)である。このとき、子連れ再婚に伴ってステップファミリーが成立する可能性がある。再婚者数は婚姻 66 万 1895 組中 17 万 1231 組となっている。このとき、女子の再婚のほうが連れ子をもつ確率が高くみえる。これは、離婚後の親権が、13 万 6808 組中 1 万 7450 組は夫、11 万 4325 組が妻、5033 組が両者となっているためである。有子・無子条件が再婚と独立なら、推定が成立する。サンプリング調査では、養子縁組の届出書を対象とする調査がある（三浦 1983）。これによれば、届出 2120 件にたいし養子 2247 人、うち未成年連れ子養子は 558 人、届出の約 4 分の 1 に相当する^{*}）。ステップファミリー調査はほかに、インターネットを介した自己参加型調査（2002 年、明治学院大学社会学部付属研究所）、さらに NFRJ をもちいた分析も試みられている。

しかし、継父母をもつ子の実数の統計は、公表されているもののうちには、みあたらない。そこで本報告では、JGSS をもちい、その推計をこころみる。

JGSS からの推計方法はいくつか考えられる。本報告では、直近の婚姻期間をもちいた推計、婚姻履歴全体をもちいた推計、家族項目と子ども項目の差異をもちいた推計、の、3 種を試みる。図はこのうちの、直近の婚姻期間をもちいた、票数の集計である。JGSS の 2000-2002 年データから、離死別等婚姻期間に項目無効回答をふくまない有効票 8507 票をもちいた。票は未婚者もふくむ。ここから、子ども（実子）変数のうち、生存子、かつ生年のあきらかなものを取り出す。ついで、おのおのの生年が直近の婚姻期間（現在まで継続する婚姻をふくむ）の内の子（以下、期内子）と、それ以外の子（以下、期外子）の数を集計した。生

期内外子数とコーホート



年コーホートは、回答者（親）のコーホートである。

この集計には、いくつか注意すべき点がある。まず、集計の定義から、生物学的親子関係があっても現在の婚姻期間外であれば、期外子とされる。つまり、デキ婚、出戻り再婚、無届婚・事実婚、高齢期再婚などの影響を受ける。つぎに JGSS の設計が個人を抽出単位とすることから、世帯補正が必要である。また、子ども変数の調査方法は、実子以外を排除しきれない。さらに、JGSS のユニット無回答の偏りの影響を受ける。また、離婚者、性別による項目無回答の偏りの影響も受ける (ミッチェル 2010)。そして、図をみればあきらかに、今後結婚する層と、出産を完了していない層の存在から、影響を受けている。

以上に注意して期内子比率をみるなら、大正期生まれをピークに、戦後、期外子が激減している。団塊以後は微増している可能性もあるが、出産未完了層の影響で、このデータからは判断ができない。報告では、このほかの集計法とともに、全人口にたいする推計なども試みる。

*) なお、2011年の戸籍統計では、養子届出件数 12万 7750件とある。

三浦正晴, 1983, 「我が国における養子縁組の実態」『戸籍』462: 15-24.

Mitchell, C., 2010, "Are Divorce Studies Trustworthy?," JMF, 72: 893-905.

キーワード：ステップファミリー、人口推計、JGSS

再婚家族における成人のディストレス

—NFRJ03,08 データを用いて—

大日義晴（首都大学東京大学院）

1. 背景と目的

本報告の目的は、再婚が成人のディストレスに及ぼす影響について、初婚継続との比較を通して明らかにすることである。

アメリカの家族研究では、再婚によって成人にもたらされる心理的効果についての知見は一貫していない。再婚は初婚に比べて心理的メリットが小さいという知見が存在する一方で、初婚と再婚でその効果に大きな差はないという知見も示されている。なお初婚と再婚との差異は、経済的資源やソーシャル・サポートによって媒介されると説明されることが多い。そして再婚の心理的効果については、女性よりも男性にメリットが大きいという性差がしばしば指摘されている。

わが国においても、同様の関心に基づく再婚の効果に関する先行研究がいくつか存在する。例えば NFRJ98 データを用いた分析から、男性にとっては再婚がディストレスを低める効果を持つ一方、女性にとっては再婚によってかえってディストレスが高くなることや（稲葉 2002）、ステップ関係を持つ母親に家族生活ストレスが高いことなどが指摘されている（西村 2001）。

ただし NFRJ98 では、データの制約上、配偶者の離死別経験に関する情報が含まれておらず、当該の結婚が配偶者にとって初婚か再婚かは判別できなかった。本報告ではこの点にも着目する。近年、ステップファミリー研究において、妻が初婚で夫が再婚のケースにおける継母子関係の問題や困難が指摘されることが多い。よって本報告では、代表性の高い大規模全国データによって、回答者の婚姻上の地位だけではなく、配偶者の婚姻歴にも着目しつつ、再婚家族（夫妻いずれかが再婚）における成人のディストレスと規定要因を分析の対象とし、初婚継続家族との比較を通じて検討をおこなう。

2. データと方法

分析データは、2004 年 1 月～2 月におこなわれた第 2 回全国家族調査（NFRJ03）データと、2009 年 1 月～2 月におこなわれた第 3 回全国家族調査（NFRJ08）データを用いる。NFRJ03 は日本国内に居住する 1926–1975 年生まれの日本国民を対象とし、層化 2 段無作為抽出法によって 10,000 人が抽出され

た（有効回収数 6,302 人、有効回収率 63.0%）。NFRJ08 は、日本国内に居住する 1936-1980 年生まれの日本国民を対象とし、同様に層化 2 段無作為抽出法によって 9,400 人が抽出された（有効回収数 5,203 人、有効回収率 55.4%）。このうち、子どもがいる有配偶者で末子年齢が 22 歳以下のケースに限定し、NFRJ03 と NFRJ08 の合併データを分析に用いる。主な従属変数はディストレスであり、CES-D 尺度項目の合計点を連続変数として用いた。

3. 結果

再婚がディストレスに及ぼす効果については性差が確認できた。まず男性についてみると、自分自身および妻が再婚であることは有意な効果がみられなかった。一方女性においては、本人の再婚については効果が見出されなかったが、夫が再婚であることがディストレスを高めていた。また、家族役割ストレインやソーシャル・サポート、子との関係がこの効果を一部媒介していた。なお、ステップ関係の子がいることとディストレスとの間には有意な関連が見られなかった。

4. 考察

先行研究と同様に、再婚をめぐる生活上の負担や不利は男性よりも女性により多く経験されることが示唆された。興味深いのは、回答者と他の家族成員との関係（ケア提供者と対象者）上のストレインだけでは、夫が再婚であることの効果を十分に説明できない点である。おそらくは、他者にケアを提供する機会が多いのは女性であり、ケア提供者にとってケアの対象者の「問題」が自分の身に起こったことと同様に経験されるが故に、自身以外の他の家族成員どうし（ケアの対象者どうし）で生じる問題についての悩みや負担が、再婚家庭における女性にとって中心的なストレスとなっていると考えられる。

<謝辞>：第 2 回および第 3 回全国家族調査（NFRJ03,08）データの使用にあたっては、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター SSJ データアーカイブから個票データの提供を受けた。

<文献>

- ・稲葉昭英, 2002 「結婚とディストレス」『社会学評論』 53(2)69-84.
- ・西村純子, 2001 「家族構造と家族生活ストレイン：ひとり親、ふたり親、ステップ・リレイション」 渡辺秀樹（編）『現代日本の親子関係』 文部省科学研究費基盤研究（A）：家族生活についての全国調査（NFR98）報告書 No.2-2, 91-110.

（キーワード：再婚、ディストレス、性差）

再婚からみる「家族の多様化」とライフコースの変化

余田翔平（日本学術振興会）

1. 研究目的

本報告では、個人の再婚経験に見られる時代変化と階層差に関する記述的分析を行う。後者に関しては、主に学歴階層とジェンダーに着目する。

日本の家族研究において、家族の多様化が論じられるようになって久しい。ここでは家族の多様化を「非初婚継続家族（家族（世帯）内に一組の初婚継続夫婦も含まれない家族）（稲葉 2012）の増加」として捉える。具体的に言えば、ひとり親世帯や再婚世帯の増加といった現象を家族の多様化の証左とみなす。

離婚率の上昇や、初婚に対する再婚の比率の高まりといった変化は官庁統計からも見て取ることができる。こうした変化は家族の多様化を示唆するものであるけれども、家族の多様化と個人のライフコースの変化との関係は必ずしも自明ではない。たとえば、社会の中で再婚が数多く観察されるようになったことは、個人が複数回の婚姻関係を経験するようになったことを意味するのか、それとも個人が再婚を経験しやすくなったわけではなく再婚のリスク人口が拡大したことを意味するのか。前者の場合、個人の婚姻歴が複雑化していることを意味するが、後者の場合は個人が離死別後に再婚する傾向が強まっているわけではない。要するに、家族の多様化は直ちにライフコースの多様化を意味しない。本報告では、再婚経験の記述的分析を通じて、家族の多様化とライフコースとの関係について考察を加えてみたい。

2. データと方法

本報告では、「日本版総合的社会調査（JGSS）」の 2000 年から 2002 年までの累積データを使用する。このデータセットには、調査時点の婚姻上の地位に加え、初婚、離婚、死別、再婚それぞれの経験の有無と経験時年齢など、婚姻歴について詳細な情報が含まれている。

分析対象となるのは、1940 年から 1999 年の間に配偶者との離死別を経験し、かつ離死別時の年齢が 65 歳未満であった回答者（n=895）である。さらに、本報告では、回答者にとっての 1 回目の再婚の生起（n of events=229）のみを分析対象とする。

3. 分析結果

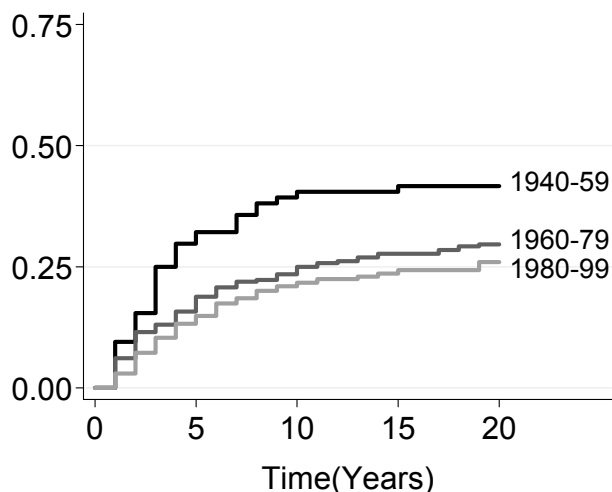


図1 離死別コーホート別の再婚の累積経験率

図1は、 Kaplan-Meier法を用いて離死別コーホート別にプロットした再婚の累積経験率である。近年のコーホートほど、再婚の経験率が低下していることがうかがえる。少なくとも、近年離死別を経験した人々の間で再婚率が上昇している様子は見受けられない。

さらに、他の共変量を考慮するために離散時間

ロジットモデルを推定したところ、以下の知見が得られた。(1) 女性よりも男性の方が再婚しやすい。(2) 学歴の主効果は有意でない。(3) ただし、学歴と性別との間には有意な交互作用が存在し、男性の間では高学歴層の方が再婚しやすい。

以上の結果を踏まえると、次の2点を指摘することができる。第1に、個人の観点からすれば、人々はライフコースを通じて複数回の婚姻関係を経験する傾向が強まったわけではない。日本社会で再婚が観察されるようになったのはおそらく、離婚率の高まりにより再婚のリスク人口が拡大したためであると推察される。第2に、再婚の生起には階層的要因が関与している。女性や低学歴男性は無配偶の状態に滞留するリスクが高い。

【文献】

稲葉昭英, 2012, 「2000年以降の家族の変化」『都市社会研究』4:21-35.

【謝辞】

日本版 General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学比較地域研究所が、文部科学省から学術フロンティア推進拠点としての指定を受けて(1999-2003年度)、東京大学社会科学研究所と共同で実施している研究プロジェクトである(研究代表: 谷岡一郎・仁田道夫、代表幹事: 佐藤博樹・岩井紀子、事務局長: 大澤美苗)。東京大学社会科学研究所附属日本社会研究情報センターSSJ データアーカイブがデータの作成と配布を行っている。

キーワード: 再婚、家族の多様化、階層

継親子関係の多様性と世帯内外の家族・親族関係

ステップファミリーの子どもたちへのインタビュー

野沢慎司（明治学院大学）・菊地真理（大阪産業大学）

1. 研究の背景と問題設定

子どもからみた親の離婚・再婚というテーマは、マスメディアでも取り上げられることが増え、社会的な関心を集めつつある。米国などでは親の離婚や再婚が子どもに与える影響を問う研究は盛んであり、研究蓄積が厚い。また、最近の日本の家族研究でも、親の離婚・再婚が子どもの教育達成などにおいて不利な条件となっている傾向が指摘され、家族構造の差異がもたらす子どもの教育機会の不平等への関心が高まりつつある。しかし、現代日本の再婚後の家族において子どもたちがどのような家族関係を形成しているのかを質的に把握する研究は十分に展開されていない。

日本のステップファミリー研究は、これまで継親子関係の多様性や可変性（子の成長に伴う変容）を捉えてきた（野沢ほか 2006；菊地 2010；野沢・菊地 2010 など）。親の再婚後の家族は、子どもが育つ環境としてもおそらく多様性が大きいことに十分注意を払う必要がある。しかし、これまでの日本のステップファミリー研究は、おもに大人（継親や実親）を対象とし、大人の視点からの研究に限定されていた。子どもたちが、親の離婚や親との死別、親の再婚などのライフイベントをどのように経験し、同居世帯内外の親族・非親族関係の形成・維持・変容がそのライフコースにどのような影響を与えるのかを探索する研究が必要とされている。そこで、ステップファミリーを子どもの立場で経験した若年世代への探索的なインタビュー調査を実施した。本報告では、子どもと継親との関係の多様性を描き出し、その多様性が子どもの同居親、別居親や祖父母などとの家族・親族関係とどのように関連しているかに着目して、分析と考察を行う。

2. 調査方法と対象者の特性

調査会社の登録モニター（関東・関西・東海地区在住者）に向けたインターネット上の募集に対して応募のあった協力者をおもな対象として、2012年10月から2013年5月にかけて対面的インタビュー調査を実施した。①親の離婚や再婚の経緯とその受け止め方、②継親との関係とその変化、③親の離婚（死別）後に同居した親や別居した親との関係、④きょうだい関係、継きょうだい関係、⑤祖

父母、継祖父母などの親族との関係、⑥学校の教師や友だちなどとの関係などについての半構造化インタビューである。インタビュー協力者は、親の再婚（事実婚を含む）を経験し、継親をもったことのある20～34歳の男女20人である（女性17人、男性3人）。

3. 考察

海外の研究が示唆するように、ステップファミリーにおいて子どもたちが継親との間に形成する関係は実に多様である（Ganong et al. 2011; Allan et al. 2011; Cartwright et al. 2009 など）。インタビューケースの中には、継父・継母が継子にとって唯一の「父親」・「母親」的存在とみなされたり、親ではないが親密で家族的な関係に発展したりしたケースから、虐待を受けるなど継親との関係がストレスに満ちたものになるケースや継親との関係が発達しないケースに至るまで、質的に様々な関係が見られる。継親との関係が始まる時点での子どもの年齢、継父子関係か継母子関係かなどの属性的な要因によって継親子関係の質が異なるように見える。しかし、それだけではなく、離婚後に子どもと別居親（非親権親）との面会交流や養育費の支払いについてどのようなアレンジをしたか、同居親（親権親）と継親が継親子関係をどのように意味づけ行動するかによって、継親子関係に質的な差異が生じていると考えられる。ステップファミリーの家族関係を背後から規定していると想定される家族観（社会規範）や親の離婚・再婚に関わる家族制度の問題にも触れたい。

【参考文献】

- Allan, G., Crow, G., & Hawker, S., 2011, *Stepfamilies*, Palgrave Macmillan.
- Cartwright, C., Farnsworth, F., & Mobley, V., 2009, "Relationships with Stepparents in the Life Stories of Young Adults of Divorce," *Family Matters*, 82: 30-37.
- Ganong, L., Coleman, M., & Jamison, T., 2011, "Patterns of Stepchild-Stepparent Relationship Development," *Journal of Marriage and Family*, 73: 396-413.
- 菊地真理 2010『ステップファミリーにおける家族支援の形成と対処支援の研究——継母のストレス対処過程のメカニズム』博士論文（奈良女子大学）
- 野沢慎司・茨木尚子・早野俊明・SAJ 編 2006『Q&A ステップファミリーの基礎知識——子連れ再婚家族と支援者のために』明石書店。
- 野沢慎司・菊地真理 2010「ステップファミリーにおける家族関係の長期的変化——再インタビュー調査からの知見」『研究所年報』（明治学院大学社会学部附属研究所）40: 153-164.

キーワード：ステップファミリー、親の離婚・再婚、継親子関係

隠居制家族における家族構造 —直系制家族か、それとも夫婦制家族か—

工藤 豪（埼玉学園大学）

本報告において取り上げる「隠居制家族」とは、「法」として成文化された隠居制度ではなく、「慣行」として庶民の家族生活の中に定着している部分に焦点があてられているとともに、家長たる地位・権限や村落内での交際などの責任を継承者に譲渡して退隠することと、隠居者と継承者の家族が世帯を分けて生活するという二つを特徴とする家族慣行である。

これまで「日本の家族構造については、『直系家族制から夫婦家族制へ』と変化してきたとするのが家族社会学者の一般的な考え方」（熊谷 1997：1）であったが、加藤彰彦、施利平は、全国家族調査（NFRJ）を用いて日本の家族構造を分析した結果、現代でも日本社会には直系家族制が持続していることを明らかにした（加藤 2009；施 2012；など）。そして、清水浩昭によれば、家族構造に関する研究者の見解は、「同質論」・「変質論」・「異質論」に整理できるという。

「同質論」は、家族の基本構造は直系家族制であったが、今日においても構造的に変化していないとする考え方、「変質論」は、家族の基本構造は直系家族制であったが、今日では夫婦家族制に構造的な変化を遂げたとする考え方、「異質論」は、直系家族制が基本構造であるが、夫婦家族制も併存しており、この併存構造が今日でも維持・存続しているとする考え方である（清水 2011：39-40）。清水の整理に依拠しながら近年の研究動向を捉え直してみると、従来は「変質論」が一般的な考え方であったが、この見解に対する批判が展開されるとともに、「同質論」が見直されているといえよう。それでは、「異質論」についてはどのように考えるべきなのであろうか。

このような研究動向を踏まえて、本報告では、わが国の隠居制家族に関する位置づけの問題について追究することを試みていくが、それは、隠居制家族が現代日本の家族構造を理解するにあたって重要な意義をもつという考え方に基づくものである。というのは、1960年代～80年代前半に隠居制家族が「『家』的」か「非『家』的」なのかをめぐって激しい議論が展開された研究史を振り返ると、隠居制家族をどう捉え、どのように位置づけるのかということが、「同質論」と「異質論」の議論を展開する上で、また日本の家族構造を明らかにする上でも重要な分岐点になってくると考えているからである。また、現代において増加して

いる二世帯住宅や近居などの居住形態についても、隠居制家族についての検討が寄与できる側面もあると考えている。

そこで、本報告では、これまでの研究が隠居制家族をどう捉えてきたのかを整理するとともに、隠居制家族を「同質論」・「異質論」という議論の枠組みの中に、どのように位置づけるべきなのかに問題を限定して考察することにしたい。したがって、隠居制家族の全体的な把握を目指すのではなく、それぞれの研究者が隠居制家族をどのように捉えてきたのかに焦点をあてて考察を行う。また、隠居制家族に関する研究は、社会学、民俗学、社会人類学などの学問分野において展開されてきたため、これまでの隠居制家族に関する研究動向を 1980 年代前半までと 1980 年代後半以降に分けて整理していくことにした。

以上のような問題意識のもとに、社会学、民俗学、社会人類学において展開されてきた研究を踏まえて、清水と上野による整理を土台としながら新たな視点を加えて考察を行ったところ、家族構造・社会構造および隠居制家族と東北日本型・西南日本型に関する六つの考え方が存在することが明らかになった。また、隠居制家族がいかなる家族制度に属するのか、その点について共通の理解は得られていないものの、日本社会・日本文化の認識についての立場が、隠居制家族の捉え方に影響しているのではないかと思われる。さらに、隠居制家族の位置づけにおいては、家族構造についての捉え方が同質論か異質論か、隠居制家族について重点をおく部分が相続か生活単位か、そして「西南日本型」に関する理解と用い方、この三点が重要な指標になってくるとの結論に達した。

<文献>

加藤彰彦、2009「直系家族の現在」『社会学雑誌』26：3－18

工藤豪、2010「現代家族における『隠居研究』の意義——茨城県高萩市高岡地区調査からの接近」『日本民俗学』261、94－119

熊谷文枝、1997「日本の家族と地域性——西日本の家族を中心として」熊谷文枝編著『日本の家族と地域性〔下〕——西日本の家族を中心として』ミネルヴァ書房

施利平、2012『戦後日本の親族関係——核家族化と双系化の検証』勁草書房

清水浩昭、2011「日本家族論再考」『社会学論叢』171、39－51

(キーワード：隠居制家族、家族構造、西南日本型)

人口学と家族研究— 家族制と親子同居をめぐる

廣嶋清志（島根大学）

日本の家族研究のもっとも中心的な課題であり続けてきた家族制度の研究と関連する家族形態の変動に関する研究を振り返る。

家族制の議論は人々の家族形成行動、その結果として現れる家族形態を重要な対象としてきた。このことは、家族変動に関して、「核家族化」が「核家族数の家族総数に対する割合(核家族率)が高まること」と定義されること(『事典家族』1996年)にも表れている。「核家族率」の動向には家族制とは異なる人口学的要因の複雑な影響があることは明白であり、家族形態についての家族制がどのように変化しているのかを判然と示すことができない。このような素朴な観察のもつ欠点を是正するような家族・世帯に関する人口学的研究が要請され、家族人口学が開始された。人口学が1960年代に新たな領域として家族・世帯の数理的研究に熱中し、家族人口学が成立したのは1980年代である。それは創始されたばかりの歴史人口学を用いた家族史研究の最先端の成果に触れたことに端を発す。17世紀のイングランドのある村で拡大家族(夫婦とその子以外の親族を含む家族)が少ないという事実はラスレットらの主張のように家族制の特性(核家族制)を示しているのか、あるいは高い死亡率などの人口学的要因によって拡大家族制が見かけ上、隠されているものかが研究された。Ruggles(1987: 121)はマイクロ・シミュレーション・モデルをもちいて、直系家族数の最大可能割合(居住可能率)自体についてはワクターらと類似の22-29%という結果を得て、これを分母とし現実に観測された直系家族居住率16-19%を分子として計算された直系家族居住実現率 propensity が64-76%になることから、顕著な直系家族志向であると解釈した。ワクター、ラスレットらにはこのような居住実現率の概念がなく、居住可能率と居住率との区別が曖昧だったのである。

日本で家族構成に対する人口学的モデル分析は、1930年代、欧米の30年前に、戸田貞三によって1920年第1回国勢調査結果の家族分析によって行われた。しかし、戸田の分析方法はその後、家族研究者に引き継がれなかった。戸田の家族分析の主導的概念は、居住(同居)可能性 kin availability(命名はしていない)で、これはラグルズにはみられ、ワクターたちにおいてはまだ曖昧だった。すなわち、「世帯主の直系親3代以上の者が同時に一家族の構成員として存し得

る場合、すなわち事実上同居しているか否かは別として、これらの者が同時に一
家族として存する事の可能なる場合が何程あるか」を推算し、これを「事実上三
世代以上の家族数」と対比するという、可能値とその現実値（実現値）との対比
によって家族形成行動を計測するものであり、この対比によって計算される比率
73.79%は三世代同居の直系家族形成の可能性が実現されている程度を示す率（三
世代居住実現率）であるといえる。戸田は直系家族制がどの程度保持されている
かを知るために三世代家族数についてその可能値と実現値を対比したのだが、直
系の2世代同居すなわち結婚した子供とその親とが同居し、まだ孫が生まれてい
ないという家族を含め、より広く問題を設定し、親と既婚子との同居について検
討するのが廣嶋の親子同居モデルである。「同居可能率」、「同居率」、「同居実現
率」（＝「同居率」/「同居可能率」）を同様に定義することができる。ここで、
親についての同居率とは（既婚）子と同居している親が親世代人口に占める割合
を示す。同居を選ぶ行動は、この同居率ではなく、同居実現率にこそ示されてい
るとするのである。親子同居のもとになる親子関係はある年齢階層に限定してモ
デル化する（たとえば、親世代 65-69 歳と子世代 35-39 歳）ことができ、親子同
居は年齢別に親からと子からと2方向に計ることができる。三世代同居はその居
住の関係者は三者で、親・子・孫の年齢関係を単純化するには無理があり、三世
代家族居住はある時点で社会においてその全家族数というただ一つの数値しか計
算できない。同居可能率は通常、子からみた同居については子世代の数に対する
親世代の数の比の2倍で表され、親世代からみたものは子供を持つ人の割合とい
う極めて簡単なもので、調査で直接に計測することもさほど困難ではない。西岡
（2000）や平井（2008）の例がある。しかし、出生率と死亡率から計算するには、
単純化のための親子年齢差、結婚年齢などいくつか仮定に基づくモデル（計算
式）が必要である。親子同居実現率は年齢階層別に計られるので、すべての親子
関係について計算するより、ある代表的と考えられる年齢のある方向（上方向か
下方向）、たとえば、結婚直後の若い世代の親との同居や、老親の子との同居な
どを検討することが有力な研究方法となる。盛山（1993）は核家族制を主眼におい
て、親子別居（核家族）の方に着目し、同居が可能であっても同居せず別居する
選択的な別居、「選択的核家族」選択的核家族率 q を核家族制の程度を示すもの
を定義した。これは上記の同居実現率の余数である。加藤 2005 は、結婚後にお
ける子世代の親との「同居率」（純同居率：稲葉 2009）は 1960 年代出生コーホ
ートでは結婚後しだいに同居率が上がっていく（20-35%）途中同居型へと変化して
いるとした。この結果は 25-29 歳の結婚直後の親との同居を扱った廣嶋（1984）の
同居率の予測値 0.410-0.426 より低い。つまり、同居を選ぶ傾向（同居実現率）
は現実に予測以下に低下した。（キーワード：人口学、家族制、親子同居率）

戦前期日本における家族情緒の概念と思想

—政府官版による家族像への着目から—

本多真隆（慶應義塾大学大学院）

1. はじめに

本報告の目的は、戦前期日本における官制の啓蒙書の検討を通して、国家体制によって規範化されていた家族情緒の諸相を明らかにすることにある。

「教育勅語」の「夫婦相和シ」をはじめ、明治期以来より情緒的な家族像は、家族国家観をはじめとした戦前の政治体制における民衆管理の道具として使用されてきた。本報告が着目するのは、そうした官制の家族情緒が、一義的な愛情の奨励ではなく取捨選択のもとに構成されていた点である。たとえば戦時期に出版された『国体の本義』（1937）では、家族の「和」が奨励されているが、「愛」は明確に否定されている。

「家は、親子関係による縦の和と、夫婦兄弟による横の和と相合したる、渾然たる一如一体の和の栄えるところである。」（文部省 1937: 55）

「我が国民の生活の基本は、西洋の如く個人でもなければ夫婦でもない。それは家である。（…）家は固より利益を本として集った団体でもなく、個人的相対的の愛などが本となつてつくられたものでもない」（文部省 1937: 43）

上述のような官制の家族像は、『臣民の道』（1941）における「日常我等が私生活と呼ぶものも、畢竟これ臣民の道の実践であり」（文部省教学局 1941: 71）という記述に端的にあらわれているように、公私の未分離を特徴とする戦前の国家体制においては一定の影響力をもっていた。そしてそこでは、「西洋／日本」、「家族主義／個人主義」などの対立軸のもと、家族情緒が国家の支配に適合的な形で規範化されていたのである。本報告は、こうした官制の家族情緒を示す概念に着目し、その類型化と意味内容の分析を試みる。

家族情緒については、近代家族論にもとづいた歴史研究を中心に多くの成果がでてきているが、情緒をあらわす多様な語彙を扱った研究は少ない。また従来の研究は、「ロマンティック・ラブ」や「母性愛」など、近代家族的な情緒的關係を見

出すものが主だった。情緒概念およびその多義性に着目する利点は、上述のような家族情緒をめぐる思想的対立などの重層的な構造を描きだせる点にある。本報告は先行研究と問題関心、方法論などを部分的に共有しつつも、家族情緒についての日本的文脈により接近していく。

2. 方法と資料

分析対象となるのは、いわゆる「家族制度イデオロギー」（川島 [1957]1983）が記されていると位置づけられる、「教育勅語」や『国体の本義』などの政府官版の文書である。並行して、それらの文書の解説本、注釈書を取り扱う。特に注釈書の類は、抽象的な言葉で記されている文書がどのような家族像に具体化されたかを知るうえで有用である。分析視角は第一に、家族情緒をあらわすためにどのような語彙が採用されているか、第二に、その語彙によってあらわされている情緒概念の特質と思想的背景は何か、第三に、そうした情緒概念と社会史研究で提示されている「近代家族」的な情緒的關係との比較が主なものとなる。

3. 議論

戦前期の官制の家族像は、磯野誠一・磯野富士子夫妻が 1958 年に「『夫婦相和シ』という『教育勅語』は民主主義と一致するという論もある」（磯野・磯野 1958: 103）と述べているように、戦後においても、情緒的なイメージという点で拘束力をもっていたものだった。また情緒的な家族像は今日でも、「愛情イデオロギー」として、その政治性を問われることがある。本報告の作業は、今日でも一義的に把握されやすい家族情緒を、それをあらわす言葉から探り、その分節化と歴史的相対化を施すものである。

参考文献

- 磯野誠一・磯野富士子, 1958, 『家族制度——醇風美俗を中心にして』岩波書店。
川島武宜, [1957]1983, 「イデオロギーとしての『家族制度』」『川島武宜著作集 第十巻 家族および家族法 1』岩波書店, 200-256
文部省, 1937, 『国体の本義』内閣印刷局
文部省教学局, 1941, 『臣民の道』内閣印刷局

（キーワード：情緒性、家族制度、近代家族）

結婚と離婚の地域性

——試験婚の2つのタイプ——

加藤 彰彦（明治大学）

日本の人口指標には、全国統計の利用できる 1880 年代から今日まで長期に持続する東高西低／西高東低の勾配を示すものが多い。直系家族の単世帯型（東北日本型）と複世帯型（西南日本型）の地理的コントラストの長期持続はその一例である（加藤 2009 ほか）。報告者は数年来〈再生産システムとしての家族〉の観点から、家族と人口の地域性研究を続けてきたが、今回は結婚と離婚の地域性に関する分析が完了したのでその概要を報告したい。

速水融は、明治 19 年日本帝国民籍戸口表のデータを用いて道府県別平均初婚年齢を推計して統計地図に描き、明治期（以前）の結婚が、西の晩婚・東の早婚という、明確な西高東低のパターン（北海道を除く）をもつことを示し、この地理的 divide を「もうひとつのフォッサマグナ」と呼んだ（Hayami1987）。もっとも、明治 19 年統計は本籍人口に依拠しており、内縁・同棲などの非登録婚（非法律婚）が含まれていないため、速水の地図は（結婚の全体像という意味では）東西のコントラストが強調されすぎている可能性はある。戦前までは西南日本において足入れ婚の慣行が広くみられた。実際、昭和 15 年国勢調査データを用いて非登録婚の統計地図を描くと、顕著な西高東低のコントラストが表れる。

速水の指摘した明治日本の初婚年齢の西高東低パターンは今日では消失したといつてよい（国勢調査データを使った静態平均初婚年齢 SMAM の統計地図は明瞭な大都市 vs 地方のコントラストを示す）。その理由としては、晩婚化・未婚化に加え、結婚登録の慣行が普及した点も見逃せない。1950 年ころには、結婚と同年に届け出を済ませる夫婦は半数程度にすぎなかった。それが 8 割を超えたのは 1970 年、9 割に及ぶのは 1980 年代後半のことである（石川 1995）。ただし非登録婚の西高東低傾向は今日でも消失していないとみられる。その地理的分布は間接的にはあるが、婚外出生のデータで確認することができる。

一方、明治時代中期（まで）の日本は、普通離婚率が 3%を超える離婚の多い社会であった。かつての離婚率は、東北地方でとくに高く、ところによっては 5%という現在の米国以上の水準に達していた。逆に西日本では低く 2.5%程度であった。それゆえ、当時の統計を用いて離婚率の地図を描くと、東高西低の明瞭な地理的コントラストが表れる（左図）。もちろん、この統計も本籍人口に依

扱っており、登録された結婚の離婚のみを扱っている点には注意が必要である。非登録婚の解消を含めることができれば、東高西低コントラストは消えないものの、多少ともその差が縮小する可能性は高い。

離婚率は 19 世紀末に急落した後、1 世紀近く低水準で推移し、その地理的分布も不明瞭になったが、1990 年代の急上昇によって、再び明確な——しかし過去とは正反対の西高東低の——地理的コントラストを示すようになった（右図）。

NFRJ-S01 調査データを用いて離婚のハザード・モデルを推定すると、離婚率反転のメカニズムが浮かび上がる：(1) 夫方同居には強力な離婚抑制効果がある；(2) 逆に自営業は離婚を強く促進する；(3) これらの特徴は東日本においてより強い。農家などの自営層においては 2 つの要因が同時に働くことが多いが、夫方同居であっても雇用者家庭であれば(1)の要因のみが働くことになる。自営層が衰退した今日において、単世帯型直系家族が色濃く分布する東北日本において離婚率が低いのはそのためである。これに対して、人口の 8 割以上が自営層であった明治期には、2 つの要因が同時に働くのが一般的であった。とくに東北日本においては自営業の離婚促進効果が夫方同居の離婚抑制効果を上回ったと考えられる。この時期の東北日本が高い離婚率を示すのはそのためである。

もっとも、これらの要因を統制しても、離婚確率の西高東低傾向は依然として残る。他の家族的・社会経済的要因も同時に統制しているので、この地域差は文化的な地域性——それゆえ結婚の地域性とも関連する——を意味している可能性が高い。当日会場では、以上の観察事実を提示した上で、〈2 つの試験婚システム〉の観点から、日本の結婚と離婚の地域性について統一的な説明を与えたい。

(キーワード：結婚登録、非法律婚、試験婚)

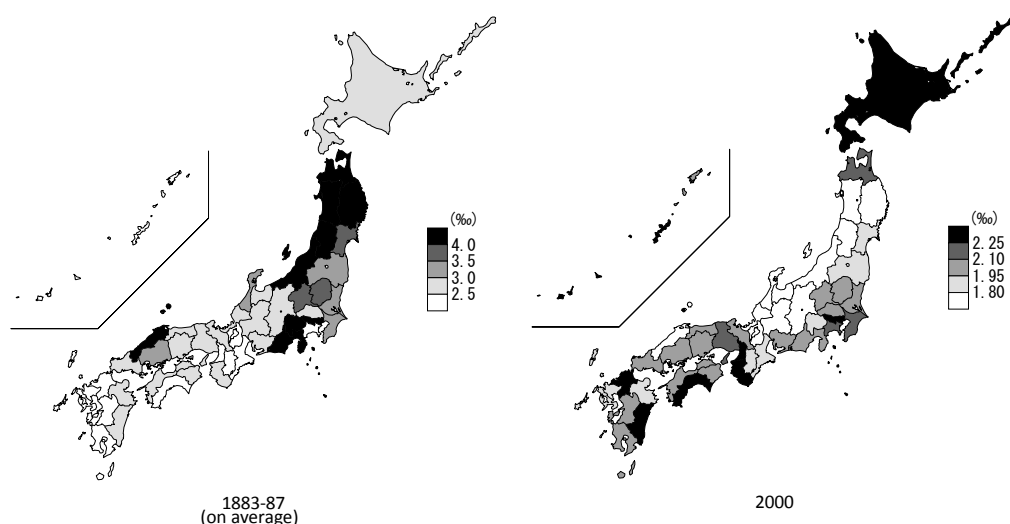


図 離婚率の反転：(都)道府県別普通離婚率 1883-87 年と 2000 年

第1日目 2013年9月7日(土)

午後の部 13:20~16:30

テーマセッション(1)

夫婦の出生力低下をめぐって

【企画趣旨】

日本の少子化の主因が結婚しない人の増大、つまり、未婚化にあるにしても、1990年代後半から、既婚夫婦の出産力の低下、つまり、夫婦で産む子ども数の低下が観察されるようになった。国立社会保障人口問題研究所の出生動向調査によると、結婚継続期間15-19年(ほぼ40代に相当)の夫婦のもつ子ども数は、1972年から2002年まで2.19人から2.23人の間で極めて安定していた。しかし、2005年に2.09人、そして、2010年の調査では1.96人と8年の間に低下傾向がはっきりしてきた(『第14回出生動向基本調査』)。

現実の夫婦一組当たりの子どもの数減少には、さまざまな要因が関係していると考えられる。内閣府経済社会総合研究所は、少子化対策にかかわる調査研究の一環として、内野淳子・総括政策研究官を中心として、「少子化と夫婦の生活環境に関する意識調査」を行った。本テーマセッションでは、本調査に参加した研究者が夫婦出生力の低下の要因をさまざまな角度から検討する。

特に、本調査は1万人という大きなサンプル規模であり、かつ、調査票企画段階から家族社会学者4人が、多角的な視点で、夫婦の出産行動にかかわる項目を調査している。特に、夫の家事協力、世代間関係、夫婦の情緒関係、教育費負担に関する項目を多く入れ、分析を行っている。そして、ユニークな調査項目として、妊娠先行結婚、セックスレスが出生行動にどのように影響するかについても調査している。

また、今回は学会のご厚意により、内閣府経済社会総合研究所・総合政策研究官の内野淳子氏、研究官の飯島亜希氏をお招きして、発表いただくことになった。

本テーマセッションによって、現代日本社会の夫婦の出産行動の規定要因に関して多角的な考察による知見を広め、活発な討論が行われることを期待する。

- (1) 夫婦の出生力低下をめぐって
(1)-1

「少子化と夫婦の生活環境に関する意識調査」の概要

飯島亜希（内閣府経済社会総合研究所）

1. 調査の趣旨

我が国においては、ここ数年やや持ち直しの動きが見られるとはいえ、長期的に出生率が低下傾向で推移し、2011年の合計特殊出生率は1.39と少子化が進展している。その背景には、未婚化の影響が大きいと指摘されているが、既婚夫婦のもつ子どもの数が減ってきていることも看過できない。既婚夫婦の出生数が減少している背景には、様々な要因が関係していると考えられるが、夫婦を取り巻く生活環境とともに夫婦の意識や価値観も影響していると考えられる。少子化の動向を検討していくためには、このような夫婦を取り巻く生活環境や夫、妻の意識、価値観等について、客観的なデータに基づく分析・検討を深めていくことが不可欠である。

本調査は、このような問題意識に立ち、少子化の動向を検討するための基礎的資料となる分析を行うため、20歳から49歳までの既婚男女を対象に実施したものである。調査内容は、結婚のきっかけ、自分や配偶者の就業・経済状況、理想と現実的な子どもの人数、夫婦での家事・育児の分担、自分や配偶者の親からの子育て支援の状況など多岐にわたる。サンプル規模が1万人と大きく、例えば、妊娠先行型結婚と通常結婚の比較や、20代前半の早婚と30代後半以降の晩婚の場合の比較など多様な切り口での分析が可能となっている。また、既婚男女を対象に、配偶者の状況についても質問していることから、夫の意識と妻の意識を比較するなど、これまであまりされていない男女の比較による分析も可能になっていることが調査の特徴としてあげられる。

2. 調査方法

調査名：少子化と夫婦の生活環境に関する意識調査

調査方法：委託調査会社の登録モニターに対するインターネット調査

調査内容：夫婦の家事・育児分担、夫婦の共有時間（会話時間、食事を共にする頻度等）、家族や地域からの子育て支援に関する意識 など

調査期間：平成24年10月19日～11月11日

調査対象：全国の20代～40代の既婚者10,000人

3. 回答状況*

	全体	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
全体	10000 100.0	185 1.9	890 8.9	1785 17.9	2471 24.7	2363 23.6	2306 23.1
男性	5000 100.0	76 1.5	408 8.2	875 17.5	1243 24.9	1207 24.1	1191 23.8
女性	5000 100.0	109 2.2	482 9.6	910 18.2	1228 24.6	1156 23.1	1115 22.3

※年齢（20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳、40～44歳、45～49歳の6区分）、性別の12区分について国勢調査（2010年）の人口構成比に乖離がないように収集

4. 主な調査結果

主な調査結果の概要は以下のとおり。

○結婚のきっかけ

・結婚したきっかけとして、「子どもができた」割合は、20代前半女性ではが過半数と最も高く、25～34歳女性と20～34歳男性では2番目となっており、「子どもができた」ことをきっかけとして結婚をする割合が若い年代で高い割合となっている。

○理想と現実的な子どもの人数

・理想的な子どもの人数について、「2人」の割合が最も高いが、子どものいない男性では「0人」の割合が16.2%、子どものいない女性では25.6%となっている。

・理想とする子どもの数より現実的に持つつもりの子どもの数が少ない理由については、男女問わず、どの年代でも「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」の割合が最も高い。

○子育ての負担感

・子育ての負担感については、「子育てで出費がかさむ」「自分の自由な時間が持てない」、「子育てによる身体的疲れが大きい」割合がそれぞれ高い。男性に比べ、女性の方が低い割合となっており、女性の方が子育ての負担感を感じている状況がみられた。

○家事・育児の分担

・家事や育児の分担については、「夫は全くせず、妻のみ」の割合が男性は1割半ばに対して女性では3割程度と、夫と妻で認識の違いがみられる。

○親からの子育て支援

・親からの経済的支援や子どもの面倒を見てくれる度合いは、末子の年齢があがるにつれて、低くなる傾向がみられる。

（キーワード：夫婦の出生意欲、出生行動、既婚者の意識調査）

夫婦の伴侶性と家族規範意識が追加出産意向に及ぼす影響

松田茂樹（中京大学）

1. 問題

本報告では、夫婦の伴侶性と家族規範意識が追加出産意向に及ぼす影響を分析した結果を示す。既存研究では、出生に影響を与える要因として、父母の年齢、就業、収入、居住地域等の影響がもたら検討されてきた。しかしながら、夫婦の伴侶性や家族規範意識も、夫婦の出産行動に影響を与えている可能性は十分に考えられる。

わが国夫婦の伴侶性については、従来から欧米よりも低いことが指摘されてきた。古くはブラッド（1978）が東京在住の夫婦が米国都市に住む夫婦よりも夫婦間のコミュニケーション等が乏しいことを指摘している。夫婦での行動や夫婦間のコミュニケーションは、現在でも低調である。このようなわが国夫婦の伴侶性だが、それが出産行動が結び付けられて考えられることは少ない。しかしながら、本来、伴侶性というものが夫婦のパートナーシップを促進し、夫婦関係を安定・深化させるものであることを念頭におけば、伴侶性が高いことは夫婦の出産行動にポジティブな効果を与えることが想定される。

ここでいう家族規範意識とは、伝統的な結婚・出産に重きを置く価値規範のことである。家族に関する規範は、不安定な近代家族を安定させるための重要な装置である（山田 1994）。家族規範意識が夫婦の出産行動に影響を与えることは、既存研究においても指摘されてきた。例えば、欧米諸国における少子化の背景に、伝統的家族観の弱体化と自己実現を重視する価値観の広がりがあるといわれる（阿藤 2011）。目をわが国に転じれば、結婚・出産に価値を置く規範意識が強い地域ほど、そこに住む住民の出生率が高い傾向があるという結果がえられている（内閣府政策統括官 2012）。これらの点をふまえると、強い家族規範意識は、夫婦の出産に正の効果を与えていることが想定される。

2. データと変数

分析に使用したデータは、本セッションの各報告で用いられているものと同じ、内閣府経済社会総合研究所「少子化と夫婦の生活環境に関する意識調査」の個票データである。この調査のうち 39 歳以下の女性のサンプルを分析した。

使用した主な変数は次のとおりである。

追加出産意向：現在の子ども数よりも、現実的にもとうとする子ども数が多い場合を1、それ以外を0としたダミー変数である。

夫婦の伴侶性：「その日の個人的な出来事について話をする」「買い物と一緒に出掛ける」など6項目であり、それぞれについて「毎日のようにある」から「まったくない」までの6件法で頻度を尋ねている。これを週当たりの回数に換算して足し合わせて、「夫婦行動尺度」とした。

夫婦共通趣味：夫婦の共通の趣味を「いつも一緒に楽しんでいる（＝3点）」「時々一緒に楽しんでいる（＝2点）」「共通の趣味はない」（＝0点）。

家族規範意識：「生涯を独身で過ごすというのは、望ましい生き方ではない」から「いったん結婚したら性格の不一致くらいでわかれるべきではない」まで6項目の意見に対して、「賛成（＝5点）」から「反対（＝1点）」までの5件法で尋ねた質問の得点を足し合わせた変数を「家族規範尺度」とした。

6. インプリケーション

本分析でえられた知見のポイントは次のとおりである。

第一に、夫婦の伴侶性が低い者よりも高い者の方が、追加出産意向が高い。具体的には、現在子ども数にかかわらず、夫婦行動尺度が高いほど又は夫婦共通趣味があり、それをすることが多いほど、追加出産意向を持つ者の割合は高まる。特に注目されることは、現在子ども数が2人の者が第3子を出産する意向を持つか否かに、家族規範意識は効かないが、夫婦行動尺度と夫婦共通趣味——中でも夫婦共通趣味——は有意に影響するという結果である。

第二に、家族規範意識が強いことは、現在子ども数が0人または1人、すなわち第1子または第2子を出産する意向を高める。家族規範意識は、夫婦の家族形成を促す要因になっている。しかしながら、家族規範意識が強いことが、第3子を出産意向を高めることはない。

近年わが国では第3子を出産する夫婦が減少してきており、そのことが出生率を低迷させる要因のひとつにもなっている。今回分析した夫婦の伴侶性と家族規範意識の影響をみると、第3子を出産するには規範意識よりも、伴侶性の方が関係している。わが国夫婦の伴侶性——コミュニケーション、夫婦一緒にの外出、趣味等——が高まるか否かは、もちろんそれを可能にする就労環境の整備や経済的ゆとりの向上が求められるが、それは少子化の行方にも影響していると考えられる。

（キーワード：少子化、伴侶性、家族規範意識）

世代間関係と子世代の出生数との関連

施 利平 (明治大学)

1. 問題意識

本発表では、世代間関係と子ども世代の出生数との関連に関する分析結果を報告する。日本では親世代との同居、親世代からの経済的および非経済的援助が子ども世代の家族生活に大きく貢献していることがこれまで明らかにされてきた。他方、日本も含み、世代間連帯や相互扶助を重視する家族主義的価値観が強い文化圏の国々では出生率が低いという現実がある (エスピン=アンデルセン 2011、佐藤 2008)。つまり、世代間の相互扶助は個々の子ども世代の家族生活に大きく貢献する一方、当該社会の出生率を低くしているようである。

この社会全体の出生率を低下させてしまう世代間の相互扶助は、それぞれの子ども世代の出生力にいかなる影響を及ぼすのだろうか。これは、夫婦の出生力と社会全体の出生率を考えるうえで重要な問題であるにも関わらず、いまだに共通した見解に達していない。

本発表では世代間関係が子ども世代の出生力にもつ効果に注目し、親世代との居住関係、親世代からの経済的または非経済的援助が子ども世代の出生力にいかなる影響を及ぼすかを分析し、世代間関係のあり方と出生力との関連を明らかにしたい。

世代間関係とともに、人々は子どもをもつべきか否か、また子どもの存在をポジティブに捉えるか、などの子どもをめぐる規範意識が人々の出生意欲に影響を及ぼすことが予想されるため、子どもに関連する規範意識と人々の出生力との関連も調べることにする。

2. サンプルと変数

本発表の分析で使用するのは、20代から40代までの、結婚している男女双方を含む対象者(10,000人)である。

使用した変数は次のとおりである。

子ども数：現在子ども数、予定子ども数、理想子ども数を用いる。

親との居住関係について、夫方同居ダミー、夫方近居ダミーと妻方同居ダミー、妻方近居ダミーの4変数を用いる。

子育てに関する親からの援助は、経済的援助と非経済的援助の2種類を用いる。それぞれ5つの選択肢が設けられている。

子どもに関する規範意識には、2つの質問項目を用いる。「結婚したら子ども

をもつべきだ」と「子どもをもつことで（精神的に）豊かな生活を送ることができる」という意見に対して、それぞれ5件法で尋ねている。

統制変数：性別、本人年齢、本人学歴、妻の就業形態、夫年収を用いる。

3. 分析結果の一部

本分析で明らかになった点はずぎのとおりである。

まず、親世代との同居、親世代からの非経済的な援助が子ども世代の出生力を促進することが明らかになった。この分析結果は、家族や親族からサポートを得られる者は、子どもをもつこと、より多くの子どもをもつが可能であるが、その反対に家族・親族からサポートを得られない者は、出産すること、または子どもを多くもつことを断念せざるをえないことを示している。世代間のサポートはそれぞれ個別の子ども世代の出生力を高める一方、世代間連帯を重視する家族主義的価値観が強い文化圏では世代間の相互扶助に頼るあまり、社会的なサポートが手薄になりがちであるため、全体的に出生率が低いことに帰結していることが示唆される。従って、今後人々が子どもを産み育てることが可能となるよう、家族・親族からのサポートを得られない者に政府や社会がサポートを提供するか、または家族・親族に頼らなくても人々が子どもを産み育てることができる社会的サポートを提供することが重要である。

つぎに、夫の年収が人々の理想子ども数、現在子ども数と予定子ども数に有意な効果をもち、年収の少ない者は年収の高い者より理想子ども数が多いにも関わらず、現在子ども数と予定子ども数とその反対に少ないことが明らかになった。これは、これまでもたびたび指摘されてきた子育ての経済的負担の大きさを示唆しており、年収の少ない者ほど、子育ての経済的負担が大きく、理想の子ども数をもてず、現在子ども数と予定子ども数を少なくしている現状が浮き彫りとなった。

最後に、強固なジェンダー的役割構造も少子化原因の1つであると指摘することができよう。妻が正規雇用の者が現在子ども数が少ないことは、子どもをもつことと女性の正規就労の両立の難しさを示す。他方、妻が無職の者は理想子ども数、現在子ども数と予定子ども数がいずれ少ないという分析結果は、家庭役割が女性に偏ることが女性の出生数の減少につながっていることを表している。女性にとって子育てと就労との両立を無理なくこなせる環境づくりは、子育ての経済的負担の軽減とともに、引き続き重要な少子化対策である。

(キーワード：子世代の出生数、世代間関係、子ども規範意識)

(1) 夫婦の出生力低下をめぐって

(1)-4

妊娠先行型結婚にみる夫婦関係と夫婦出生力の状況

永田夏来（兵庫教育大学）

1：問題の所在と目的

子どもができたことをきっかけに結婚を決める妊娠先行型結婚（いわゆる「できちゃった結婚」）は、若者を中心に近年一般化しているとされる結婚のスタイルである

若年層における妊娠先行型結婚の増加の背景には「出生は婚姻内でおこなうべきだ」とする嫡出制の規範の強固さがあると国民生活白書は指摘しており（内閣府,2005）、性や恋愛に関する規範と結婚や家族に関する規範のギャップが妊娠先行型結婚後の家族運営に影響をあたえると論じている。妊娠をきっかけとした婚姻という選択はやがて困難に直面するはずだとの認識は、母子衛生や保健分野でも共有されており、妊娠先行型結婚を経験した家族を追跡的に調査した上での検討や（法橋,本田,平谷,2008、藤村,峯,畠中,大森,佐野,藤澤,2008）、10代の母親に対する出産後のサポートについての論考もおこなわれている（たとえば大川,2010）。妊娠先行型結婚は「乗り越えるべき課題の多い」「不幸」な結婚なのだろうか。この問いに正確に応えようとするならば、問題状況の把握を前提としたケーススタディーだけではなく、妊娠をきっかけとしていない夫婦（以下通常結婚）と妊娠先行型結婚の夫婦の生活状況や夫婦関係を、計量的な側面から比較検討し、妊娠先行型結婚特有のリスクについて論じる必要があるだろう。

そこで本報告では、妊娠先行型結婚と通常結婚の夫婦の結婚時の状況や現在の生活状況を比較し、従来とりあげられることがなかった、妊娠先行型結婚特有の問題点の有無について計量的な比較に基づいた検討をおこなった。

2：方法

分析に使用したデータは内閣府経済社会総合研究所「少子化と夫婦の生活環境に関する意識調査」の個票データである。この調査のうち「結婚のきっかけ」として「子供ができた」を選択した男女を妊娠先行型結婚、選択しなかった男女を通常結婚としたうえで、それぞれの、結婚時の年齢、出会ってから結婚するまでの期間、結婚時の職業、最終学歴、夫婦関係満足度、経済状況、理想の子ども数について比較した。厚生労働省によれば、1995年から2002年にかけて増加傾向にあった嫡出第1子における結婚期間が妊娠期間より短い出生は、その後やや減少したものの現在でも横ばいとなっており、2010年には該当件数が12万5000件となっている（厚生労働省,2010）。単純に計算するならば、法的な婚姻のうち2～3割程度が妊娠先行型結婚であると類推できるばかりでなく、その傾向が10年程度維持されている。本調査におけるデータは20代から40代の既婚者の男女を対象としており、妊娠先行型結婚が増加傾向にある社会状況の中で結婚・出産などを経験している世代と重なるため、通常結婚と妊娠先行型結婚の比較に適している。

3：結果と考察

その結果、本データにおける妊娠先行型結婚の結婚年齢は、通常結婚より若い傾向にあること、交際期間が短い傾向にあることが確認できた。しかし一般に言われているような交際期間1年程度で妊娠先行型結婚する10代は少数であり、2年程度の交際期間を経て女性が20歳代前半、男性が20代で妊娠をきっかけに結婚するケースを典型のひとつとみなすことができる。また、通常結婚の男性は専門職や事務職、販売サービス職が多いのに対し、妊娠先行型結婚は販売サービス職、現場労働が目立っている。女性も同様で、販売サービス系や工場など現場労働に従事する者が妊娠先行型結婚においては多い傾向がわかった。こうした結果は収入や最終学歴とも連動しており、通常結婚に比べて妊娠先行型結婚は学歴が低く、経済状況もふるわないという状況がみえた。ただし、今回調査はインターネットによるサンプリング・回答を実施しており、その特性としてホワイトカラーに回答者が偏りがちという点は踏まえておく必要がある。こうした結果は「妊娠先行型結婚を選択するのは、学歴の低いブルーカラーである」という状況を示唆しているが、結婚・出産は働き方や経済状況についてある程度の見通しを持ち得ている者しか選択できず、20歳の若さでこのような状況に身を置いているものは比較的早く社会に出ている販売・サービス業等の従事者である点は確認しておきたい。

妊娠先行型結婚経験者における夫婦関係や家族に対する満足度は通常結婚とそれほど大きな差はなく、むしろ子供をさらに持ちたいという出生意欲が高い状況にある。妊娠先行型結婚に「乗り越えるべき課題の多い」「不幸」があるとすれば、それは妊娠をきっかけに結婚していることではなく、学歴やキャリアパスといった労働の問題と全般と結び付けた議論がなされるべきといえる。

参考文献

- 大川聡子,2010,「10代の母親が社会化する過程において、顕在化する支援ニーズ」『立命館産業社会論集 46(2)』立命館大学,67-88,
- 厚生労働省,2010,平成22年度「出生に関する統計」の概況—人口動態統計特殊報告」
- 内閣府,2005,平成17年版国民生活白書「子育て世代の意識と生活」
- 藤村博恵・峯馨・畠中佳織・大森智美・佐野有理香・藤澤和歌子,2008,「妊娠先行型結婚で出産を経験した学生の妊娠期の心理・社会的特徴」『母性衛生 48(4)』日本母子衛生学会,428-436
- 法橋尚宏・本田順子・平谷優子,2008,「妊娠先行型結婚をした養育期家族の家族機能（特集 家族看護学の取り組みと課題）」『保健の科学 50(1)』杏林書院,38-41

【キーワード】

結婚、夫婦関係、出生力

夫の育児参加と夫婦の第2子、第3子の出生意欲

－理想と現実的出生意欲の比較－

内野淳子（内閣府経済社会総合研究所）

1. 問題

我が国では、世帯構成の変化が進み、全世帯に占める三世帯世帯の割合が減少し、若い世代では親の家事・育児援助に頼ることが難しくなりつつあることが指摘されている（今田・池田・2006 など）。こうしたなかで、夫の家事・育児参加の重要性が増していると考えられる。しかしながら、わが国の子どもがいる夫婦では、主に夫が働き、妻は無業もしくはパートという組み合わせが多くを占め、育児・家事はもっぱら妻が行うという分担になっている。子どもが増えると家事・育児の量も増えるが、その分を妻が負担するか、親を含めた夫婦以外の育児資源の活用で対応し、夫が労働時間を調整して対応する可能性の少ないことが指摘されている（永井・1999、吉田・2009 ほか）。このような対応の中で限界が感じられると、子どもを増やさないという選択がなされる可能性が考えられる。妻が働いているか否かに関わらず、もっぱら家事・育児を担っているわが国においては、子ども数における理想と現実との違いをもたらすことに関係する要因として、夫の育児参加が関係していることが考えられる。

そこで本報告では、理想的な子ども数に基づく出生意欲（以下「理想に基づく出生意欲」と、現実的にもつつもりの子ども数に基づく出生意欲（以下「現実的出生意欲」）を比較し、理想と現実の違いをもたらすことに夫の育児参加が関係しているかを検証する。

2. データと分析方法

分析に使用したデータは、内閣府経済社会総合研究所がインターネット調査を委託して実施した「少子化と夫婦の生活環境に関する意識調査」の個票データである。20～39歳の女性のサンプルを使用し、男性についても女性との比較の観点から同様の年齢のサンプルを用いて分析した。

理想に基づく出生意欲と現実的出生意欲を被説明変数とし、同じ説明変数を用いたプロビット分析を行い、推計結果を比べ、現実的な出生意欲を委縮させている要因を検討する。また、第2子と第3子では出生意欲に関係する要因が異なる

と考えられることから、現在の子ども数1人の場合と2人の場合を別々に推計する。

使用した主要な説明変数は次のとおりである。

理想に基づく出生意欲：理想的な子ども数が現在の子ども数より大きい場合を1、そうでない場合を0とするダミー変数である。

現実的出生意欲：現実的にもつつもりの子ども数が現在の子ども数より大きい場合を1、そうでない場合を0とするダミー変数である。

夫の育児参加：現在の育児の分担について、「夫は全くせず、妻のみ」「夫は手伝うが、主に妻」「夫と妻で半分」と、回答の少ない他の回答を「その他」とし、4区分とした。

夫婦間の情緒的サポート：「あなたの配偶者はあなたの心配事や悩み事を聞いてくれると思いますか。」の回答のうち「そう思う」「まあそう思う」を1、それ以外を0とするダミー変数である。

3. インプリケーション

本分析でえられた知見の主要な点は以下のとおりである。

第2子の出生意欲については、夫の育児参加による違いは、顕著な傾向を指摘できるような結果ではなかった。むしろ、男女とも、配偶者からの情緒的サポートが関係し、配偶者からの情緒的サポートがないと現実的出生意欲は大きく低下し、理想に基づく出生意欲と乖離することが示唆される結果となった。

第3子の出生意欲については、女性については、夫が育児参加していないと、第3子の現実的出生意欲は低くなる傾向にあり、理想に基づく出生意欲と乖離をもたらしていた。男性については、育児参加する人の方が、第3子の理想に基づく出生意欲も現実的出生意欲も有りという傾向になっており、子どもが好き、といった別の要因が影響している可能性が示唆される結果となった。

したがって、第1子出生後の夫婦のお互いの情緒的サポートが重要であるとともに、第2子出生後の夫の育児参加が夫婦の現実的出生意欲に関係していることを踏まえると、第1子出生後から夫が育児参加し、育児の経験を共有していく意義は大きいと考えられる。夫婦でお互いに悩みを聞きあったり相談しあったりしながら育児の経験を共有することができるような生活環境として、職場の環境整備によって長時間労働の改善とワーク・ライフ・バランスの一層の推進が求められ、それが夫婦の出生行動を通じて少子化の動向に関係していくと考えられる。

(キーワード：出生意欲、夫の育児参加、夫婦間の情緒的サポート)

セックスレスが出産行動に及ぼす影響について

山田昌弘（中央大学）

1. 夫婦出生力をめぐって

結婚や出産、子育てには、「お金」と「愛情」が関わってくる。しかし、お金、愛情という要素に関して、社会科学的分析が十分になされてきたと言い難い。特に、性関係の実態に関しては、出産の直接の原因にもかかわらず、分析はもとより言及も控えられてきた領域である。（数少ない例外が、鈴木透氏が2002年の出生動向調査に関して行った「避妊実行率が低下しているのに妊娠率が低下しているのはセックスレス夫婦が増えている可能性がある」という言及である）。

夫婦であれば性関係があるはず、というのが、従来の少子化研究、少子化対策の前提であった。しかし、メディア等では、日本では、性関係を持たない夫婦、いわゆる「セックスレス」がかなりの割合で存在していることが指摘されてきた。学術研究でも、個別事例に基づく研究も存在している（永田夏来など）。しかし、セックスレスと少子化の関係についての調査研究はなかった。

本調査では、夫婦関係の質問の中に、性関係の頻度を聞く質問を入れている。本報告では、夫婦の属性と性関係の頻度との関係、そして、セックスレス現象が、夫婦出生力の低下と関係について、いくつかの結果を示す予定である。

2. 日本の夫婦の性関係の頻度

本調査では、性関係の頻度を6段階のカテゴリーで質問している。夫婦（本人20-49歳）の4分の1弱にあたる23.9%、ここ2、3年で性関係が全くないと回答している（セックスレス群）。また、年に数回のものも、22.8%となっている（準セックスレス群）。

表1 この2、3年間で振り返ってみて、次の項目について、あなた方ご夫婦にどの程度ありましたか。それぞれお答えください。[性的な関係を持つ]

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
毎日のようにある	230	2.3	2.3	2.3
2、3日に1回ある	716	7.2	7.2	9.5
一ヶ月に数回ある	2972	29.7	29.7	39.2
一ヶ月に1回程度ある	1412	14.1	14.1	53.3
年に数回ある	2278	22.8	22.8	76.1
まったくない	2392	23.9	23.9	100.0
合計	10000	100.0	100.0	

年齢や結婚経過年数と共にセックスレス夫婦が増えるが、20代でも7.1%（30代16.3%、40代34.7%）、結婚年数5年未満でも9%いる。また、セックスレス群、準セックスレス群では、妻がパートである、学歴が低い、知り合ったきっかけが見合い、結婚情報サービス業等である割合が高いなど興味深い結果がでていいる。詳しい結果は、当日報告する。

3. 夫婦出生力とセックスレス

夫婦出生力とセックスレスの関係をみてみよう。

現在の子ども数が一人、二人でセックスレス群が多く、子ども数三人以上でのセックスレスは少ない。そこで、出生力に関する様々な指標（子ども数、理想子ども数、予定子ども数、追加子ども予定数、理想と予定のギャップなど）と性関係の頻度との相関関係を取ったのが、表2である。

現在の子ども数に関しては、セックスレス群、準セックスレス群、非セックスレス群の間に有意な差はない。また、理想子ども数に関しても、差は有意であるものの、セックスレス群でも平均2人以上ある。しかし、予定子ども数に大きな差があることがわかる。今後の追加子ども予定数（予定数－現在の子ども数－妊娠含む）は、非セックスレス夫婦で約0.5人あるのに、セックスレス夫婦ではわずか0.1人である。

因果の方向は特定できないので、出生予定がないから性関係をもたなくなったという説明もあり得るが、理想子ども数に大きな差がないことから判断すると、性関係がないから子どもをもてないという因果関係が妥当だと思われる。夫婦がセックスレスであるかどうかは、他の要因に比較して、夫婦の将来の子ども数を説明する極めて大きな要因となっている（結果は当日報告）。少子化対策を考える上でも、さらなる調査分析が求められている領域だと考えられる。

表2 セックス頻度による夫婦出生力の平均値

Sexless	子数（妊娠）	理想子数	予定子数	理想予定差
非レス 平均値	1.4323	2.3026	1.9218	.3809
準レス 平均値	1.4342	2.1800	1.7041	.4759
レス 平均値	1.3537	2.0681	1.4553	.6129
合計 平均値	1.4139	2.2186	1.7606	.4580

（子ども数には妊娠しているものも含んでいる）

（キーワード：セックスレス、夫婦出生力の低下、）

第1日目 2013年9月7日(土)

午後の部 13:20~16:30

テーマセッション(2) 13:20~14:50

家族からの自由/家族への自由
——『家族』の内実への挑戦

テーマセッション(3) 15:00~16:30

家族からの自由/家族への自由
——生の基盤をつくるネゴシエーション

【企画趣旨】

定型的(=近代家族的な家族)なかたちを取らない/取れない家族は、一段グレードの低いものであるかのようにとらえられてきた。しかし、非定型的な家族的つながりは、固定的な役割分担や、社会規範による安定化装置を持たないゆえに、葛藤や苦悩を経ながら、その内部で、あるいは通常では「家族外」とされる範囲とのつながりを作り出すことで、柔軟な関係性を作り出し、より強靱な生きる基盤となる。

パートIでは、性愛の絆と親子関係により結合するという意味では、一見、定型的な近代家族のかたちをとっているが、血縁によらない親子関係、非異性愛のつながりによる家族・非異性愛者を含む家族、一対一にとらわれない性愛の絆による家族など、近代家族の内実を変容させる家族の在り方について検討する。

パートIIでは、通常では「家族外」とされる範囲とのつながりによって、柔軟な関係性を作り出し、より強靱な生きる基盤となっているありかたを見ることで、近代家族の抱える問題をあらためて探り出し、新たな家族の形、生きる基盤の在り方を考える。

養子は「生物的親」の存在をどのようにマネジメントするか 「生物的親」の定義と「生物的親」との交流を中心に

野辺陽子（神奈川県立保健福祉大学 非常勤講師）

1. 研究の背景と先行研究

近年、親子関係と「血縁」関係の乖離に改めて注目が集まっている。養子縁組、里親、ステップファミリー、第三者の関わる不妊治療によって形成された親子などを対象に、生物的親子関係と社会的親子関係との関係について問い直す社会的・人類学的研究が盛んになってきている。

生物的親子関係と社会的親子関係が一致しない形態の家族は、①遺伝的な関係のないところに親子関係を築く、②一人の父親、一人の母親ではなく、複数の父親・母親を持つ子どもが存在することを特徴とするが（柘植 2003: 52）、①については「出自を知る権利」「真実告知」が、②については「多元的親子 shared parenthood 論」（上杉 2012）が論点となっているようだ。

本発表では、養子へのインタビュー調査を通して、特に「多元的親子論」という近年顕在化している論点に家族社会学の視点から示唆を提供したい。

2. 本研究の調査概要

本研究では「乳幼児の時に養子を引き取り、養親が養子に真実告知を行い、養子が成人後まで生物的親と交流がない」タイプの養子縁組を対象を絞り、養子が生物的親をどのように定義するのかを分析した。調査は2007年8月～2009年8月までの間に行った。調査対象者は養子縁組や里親制度をテーマにしたインターネットのソーシャルネットワークサービスを通じて得られた協力者や養子縁組の研究会や里親子支援のNPOを通して紹介された協力者である。

生物的親の定義について尋ねる際には、一般的な「生物的親というもの」ではなく調査対象者個人の生物的親に対する認識を尋ねた。具体的には「実親はあなたにとって家族／親ですか？」「家族／親だとすれば、その理由を、家族／親ではないとすれば、その理由を教えてください」「実親はあなたにとってどんな存在ですか」と質問した。

3. 調査結果

養子の生物的親に対する定義を分析した結果、成人後に生物的親と対面した

ケースと対面していないケースとで異なる傾向がみられた。生物的親と対面していないケースでは生物的親を「他人」、生物的親と再会したケースでは「『親』『家族』ではない何か」として位置付けていた。

4. 考察と結論

昨今の「多元的親子関係」、特に生殖補助医療をめぐる議論などにおいては、父や母が分割されることによって「多元的親子関係」が形成されるのではないかという解釈もあるが、本発表の事例で検討した限り、ただ「血縁」関係があるという事実だけでは子どもにとって「親」という定義は発生していなかった。「親子関係」と当事者（本研究の場合、子どもの立場である養子）が定義するには、同居や養育など、多様な要素が関わっている。また、非当事者である我々は生物的親という存在を指し示す時に、それ以外の用語が浮かばないが、当事者は自分のリアリティに合わせて「DNA レベルの仲間」という新たなカテゴリーを創出していた。また、「親」とは異なるカテゴリー（例えば、「DNA レベルの仲間」）を創出することで、複数の親の競合（≒忠誠葛藤）を回避しているようだった。

ステップファミリーの研究によれば、家族境界のあいまいさはストレスになるが（野沢 2004）、養子の生物的親に対する定義のように、どのようなカテゴリーを創出してこのようなストレスを回避しているのかは、家族の境界が流動化していると言われる現代においてひとつの論点となるだろう。

5. 引用文献

野沢慎司、2004、「ステップファミリーのストレスとサポート」石原邦雄編『家族のストレスとサポート』放送大学教育振興会、225-42.

柘植あづみ、2003、「精子・卵子・胚提供による生殖補助技術と『家族』『家族社会学研究』15(1): 48-54.

上杉富之、2012、「複数化する親子と家族——ポスト生殖革命時代の親子・家族関係の再構築」河合利光編『家族と生命継承——文化人類学的研究の現在』時潮社、207-25.

キーワード：養子縁組、養子、生物的親

親子間の「理解」の相対化

子どもから親へのカミングアウトをめぐる

三部倫子（お茶の水女子大学）

レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル等の非異性愛者と、そうした子をもつ異性愛者の親との間に起こりうる葛藤の一つに、お互いを「理解」できるかどうかという問題がある。

晩婚化が進んだ今日においても、「子どもの（異性との）結婚と孫の顔」を、親の幸せとする言説は消え去ってはいないだろう。子どもの立場にいる非異性愛者たちは、親との日常的なやりとりから「親の幸せ」を少なからず意識せざるをえない。一方、親が「孫の顔を見る」ことは、異性愛というセクシュアリティの生き方にも繋がっている。子どもが誰を配偶者に選び、どのような人生を歩むかは、親のその後の人生にも大きくかかわってくるのである。子どものセクシュアリティが親の人生やセクシュアリティと深くとかかわる点で、非異性愛者が子どもとして親へカミングアウトすることと、友人や同僚として異性愛者へカミングアウトすることは、根本的に異なっている。

先行研究では、非異性愛者は異性愛者の親、特に母親に認めて欲しいという気持ちを抱くことが指摘されている（三部 2009a、2010）。他方、カミングアウトされた親の研究には、かれらが目指す到達点として「受け入れ」や「理解」が設定されている（三部 2009b）。既に述べたとおり、セクシュアリティに差異ある親子は、セクシュアリティをどう生きるかという面で利害関係者である。親は家族の外部で差別や偏見にさらされる自分の子を守るかもしれないが、もし親が外部の差別や偏見を意識すれば、かれらはヘテロノーマティブ（異性愛規範的）社会のエージェントともなりうる。親が孕む両義性を踏まえれば、非異性愛者たちが親からの「理解」をとりつけること、親が子どもを「理解」することは、かならずしも全ての人びとに用意されている選択肢とはいえないのではないか。

本報告では、非異性愛者とそうした子をもつ異性愛者の親のカミングアウトをめぐる語りから、セクシュアリティに差異ある親子が互いに「理解」に縛られずに、親子関係を継続する方法を考察する。分析の対象とするのは、2006年から2010年12月まで実施したインタビュー調査のデータである。親の協力者は、カミングアウトされた親を助ける目的で作られたセルフヘルプ・グループ「虹の会」（仮名、詳細は三部 2012）から多くを得ている。非異性愛者の協力者は、虹

の会や、非異性愛者向けのイベント参加者である。

分析から、次のようなことを明らかにした。まず、セクシュアリティ、非異性愛者としての生き方に対する包括的な「理解」を、子が親に求めるケースがあった。そして、離婚をしている等の理由で、自分の親を「ふつう」ではないと非異性愛者たちが語る場合、一般家庭の親より自分の親は「理解」してくれるとみなされていた。だが、親は「味方」となりうるが、時に子どもを「理解」できない態度を見せる。非異性愛者たちは親の両義性に上手く対処するために、親に対する「理解」をコントロールするようになっていた。

他方、調査に協力してくれた異性愛者の親は、子どもとの関係は良好であり、「理解」への志向性を持っている。子どもを理解しようとする親は、子どもが家族の中でマイノリティであり、異性愛者の自分が子どもを「傷つける」可能性を自覚する。そこで、子どもとの関係性を作り直す方法として語られていたのは、子どもと距離をとることであった。親子の間の「理解」の相対化を語る親たちは、みずからが「ふつう」ではないことが、子どもとの付き合い方に影響していることを示唆していた。

子どもが親に総合的な「理解」、すなわち〈承認〉を求めれば求めるほど、親に対する期待が大きくなっていく。そうすると、少しでも意に反する行為を親がすることがあれば、子どもは「傷」ついてしまう。逆に、親は子どもを理解しようとするればするほど、自らの加害者性に正面から向き合わざるをえなくなるのである。本報告は、親子であるからこそ理解できないことを受け止めた先に開かれる可能性について論じた。

文献

三部倫子 2009a 『『同性愛（者）を排除する定位家族』再考——非異性愛者へのインタビュー調査から』『家族研究年報』家族問題研究会 34 : 73-90.

———2009b 『『悲嘆の過程』の批判的検討——『ゲイの息子』を持つ親の『語り』と『縁者によるスティグマ』概念をもとに』『論叢クィア』クィア学会 2 : 71-93.

———2010 「〈かぞく〉に何を求めるのか——血縁家族、選びとる家族、ゲイ・コミュニティ」『解放社会学研究』解放社会学会、24 : 35-55.

———2012 「非当事者のかかわりがセルフヘルプ・グループにもたらすもの——セクシュアルマイノリティと家族のための会への質的調査をもとに」『PROCEEDINGS』お茶の水女子大学グローバル COE プログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」、20 : 31-40.

キーワード：親子関係、同性愛、家族規範

＜非異性愛者をもつ家族＞にとっての「家族」とは —カミングアウトされた家族の葛藤に着目して—

元山琴菜（大阪大学）

ヘテロノーマティブな社会では非異性愛であることは烙印を押されることでもあり、そのため非異性愛を他者に打ち明けるカミングアウトは非異性愛者にとって多大なストレスを伴う。その中でも、特に家族（特に親）へのカミングアウトが一番困難だと考えている非異性愛者は少なくない。それは、当事者にとっては非異性愛を打ち明けることによって、家族を心配させ、自身の育て方に責任を感じさせるのではないかと懸念しているからである。

他方で、子ども・きょうだいの非異性愛を知った家族、特に親は、自身の育て方に責任を感じたり、孫の顔が見られないことに落胆したり、子どもの将来に不安を抱いたり、その事実を受け入れられないことによる葛藤を抱えている

（LaSala 2010 など）。カミングアウトは、家族にとって予想外で「複雑な家族の一大イベント」であり（Williamson 1998 など）、家族システムを再編する必要性を生じさせる。それは、カミングアウトが異性愛を土台としてきた家族関係に変化をもたらし、その過程において家族もまた葛藤を抱えると考えられるためである。

しかしカミングアウトされた家族は時間の経過にともない、葛藤を乗り越えていく。非異性愛をカミングアウトされた家族は、徐々に＜非異性愛者をもつ家族＞としてアイデンティティを形成し、非異性愛メンバーを「受け入れ」、家族関係の親密性を高めていく（LaSala 2010; Savin-Williams and Dube 1998）。この際、家族関係が良好であり、家族の団結力と適応能力が高ければ高いほど、「受け入れ」やすいとしている（Ben-Ari 1995 ; Reeves et al. 2010）。このように、カミングアウトは＜非異性愛者をもつ家族＞に大きな衝撃を与え、それを乗り越える過程において家族関係が変容していくと考えられる。

＜非異性愛者をもつ家族＞は、カミングアウトによってどのような経験をし、その過程において家族関係はいかに変容していくのだろうか。

本報告では、非異性愛をカミングアウトされた家族へのインタビュー調査をもとに、カミングアウトに対しそれらの家族はどのように反応し、共有し、乗り越えるのか、という家族関係の「変容」について考察する。2012年12月から

2013年3月のあいだ、非異性愛者の子ども・きょうだい・孫をもつ家族へのインタビューを行い、計10名の協力者の語りを分析した。

分析の結果、先行研究で指摘されているように、日本でも、＜非異性愛者をもつ家族＞はその事実を「理解できない」、「受け入れられない」など、葛藤を抱えていることが分かった。特に親は、カミングアウトされた事実は「受け入れられない」が、「親として」逃げられず理解しなければならない、という責任を感じるため、その間で葛藤する。しかしその葛藤と向き合い、乗り越える過程において、家族メンバー個々人の心的変化や認識の変化、そして、家族内でカミングアウトを共有することによっておきる家族関係の変化など多様な変容がみられた。また、家族内交流やコミュニケーションの仕方が変化する過程において、最初にかミングアウトを受けた人間、その中でも特に母親は「調整役割」を積極的に担うことによって、「家族関係を維持」し、「家庭崩壊」を回避しようとしていることも明らかになった。

これらの分析を通して、＜非異性愛者をもつ家族＞にとって家族関係を維持すること、家族関係が崩壊するという事は、どのような意味をもつのか、＜非異性愛者をもつ家族＞の事例から「家族」について再検討する。

【参考文献】

- Ben-Ari, Adital, 1995, "The Discovery that an Offspring Is Gay," *Journal of Homosexuality*, 30(1): 89-112.
- LaSala, Michael C., 2010, *Coming Out, Coming Home: Helping Families Adjust to a Gay or Lesbian Child*, New York: Columbia University Press.
- Reeves, Teresa, Sharon G. Horne, Sharon Scales Rostosky, Ellen D. B. Riggle, Linda R. Baggett and Rebecca A. Aycock, 2010, "Family Members' Support for GLBT Issues: The Role of Family Adaptability and Cohesion," *Journal of GLBT Family Studies*, 6: 80-97.
- Savin-Williams, Ritch C. and Eric M. Dube, 1998, "Parental Reactions to Their Child's Disclosure of a Gay/Lesbian Identity," *Family Relations*, 47(1): 7-13.
- Williamson, Donald S, 1998, "An Essay for Practitioners Disclosure is a Family Event," *Family Relations*, 47 (1): 23-25.

(キーワード：非異性愛者をもつ家族、カミングアウト、家族関係)

強制されたモノガミー主義への挑戦

—米国ポリアモリー実践者の築く実験的「家族」—

深海菊絵（一橋大学大学院）

1. はじめに

本報告では「責任あるノン・モノガミー」と呼ばれる米国のポリ・ファミリーを対象とし、実践者たちが独自の倫理や知によってつながりを生成している様相を明らかにすると同時に、ファミリー間の緊張関係を考察する。

ポリ・ファミリーとは、合意に基づいた複数愛（Polyamory）実践者が築く家族を指す。ポリ・ファミリーは成人三人を最小単位とし、互いを家族として認識している者同士が必ずしも性的・法的な絆を介していない点に特徴がある。

現在ポリ・ファミリー実践者は米国都市部を中心に増加しており、サポート・教育機関、専門のカウンセラーや雑誌、ラジオ局等も登場している。また、マスメディアによってポリ・ファミリーが取りあげられる機会も増え、米国において認知度は高まりつつある状況である。

ノン・モノガミー実践に位置づけられるポリ・ファミリーではあるが、実践者たちの強調点はモノガミー規範の否定や解体ではなく、「結婚制度にとらわれず、自らの意志によって自分の生／性のあり方を選択することを重視である」という点にある。このような意識のもと、実践者たちはポリ・ファミリーを「選択した家族」「実験的家族」と表現することがある。

本報告では、一对の男女の性愛規範を超えたつながりを探求する実践者たちが繰り広げる実験のプロセスの検討を通じて、ポリ・ファミリーの内実に迫りたい。その際、人類学者カースティンの *relatedness* 概念を援用し、家族のつながりが日常的な交渉を通してパフォーマンスに形成されるものとして捉え分析を試みる。

2. 調査方法

2011年5月～2012年3月、2013年1月に米国カリフォルニア州ロサンゼルス近郊においてフィールドワーク調査を実施した。具体的には、①ポリ・ファミリー実践者（50名）への日常的な工夫や葛藤に関する個別聞き取り調査②3世帯のポリ・ファミリーへの継続的な聞き取り調査、個別ライフストーリーやファミリーストーリーの収集、家族会議や行事への参与観察③ポリアモリー・コミュニティやサポートグループへの参与観察、である。

3. 考察

ポリ・ファミリーの実験プロセスを追う際に主として手がかりとするのは、ファミリーヒストリーである。いかなる状況がどのような問題を生み出し、それらがいかに対処され現在に至るのか、という点を具体的な事例から考察する。

上記の考察から明らかにされるポリ・ファミリーの特徴として、(1) ポリ・ファミリー実践者たちが問題を回避するために独自のルールによって計画的に関係を築こうと試みていること (2) 個人の自由意志を強調しながらも同時に自己と他者を律する倫理やルールを求めざるをえないというパラドキシカルな状況が、かえって葛藤を生じさせる原因となる場合が少なくないこと (3) 問題や葛藤を共有し新たにルールを再設定するという再帰性がみられること、が挙げられる。これらポリ・ファミリーの特徴を「ポリアモリー倫理」との関係から検討を加える予定である。

また、事例にみられる葛藤や他者への配慮の内容の検討からは、(4) ポリ・ファミリーの実験プロセスに実践者と血縁親族との関係が関連している点 (5) 葛藤や問題に対処すべく採用された戦略のなかに「近代家族」の模倣がみられる点、が明らかとなった。

4. おわりに

ファミリーヒストリーにみられる相互交渉の検討から、葛藤を抱えながらも自分の理想とする生のあり方を他者とともに模索するポリ・ファミリー実践者たちの姿が垣間みられた。従来の家族にとらわれない家族の内実を動的に把握するためには、日常的な交渉をとおして形成されるつながりと制度によって規範化されたつながりとの相互関係の検討が重要だと思われる。最後にポリ・ファミリーの実験ないし挑戦が家族研究に問いかけることを整理した上で、今後の課題を提示する。

【参考文献】

CARSTEN, Janet 2000 Introduction: Cultures of Relatedness. In Cultures of Relatedness: New Approaches to the Study of Kinship. Janet CARSTEN (ed.). pp.1-36. Cambridge: Cambridge University Press.

キーワード：ポリ・ファミリー、強制されたモノガミー主義、日常的な相互交渉

里親による子どものための〈家族〉実践

安藤藍（お茶の水女子大学大学院）

1：問題背景

「里親」とは、様々な事情によって、出身家庭で育つことが適切とされない子どもを自らの家庭に預かり、一定期間養育するものをいう。児童福祉法をその根拠法とし、乳児院や養護施設といった施設養護と並び、家庭的養護の代表格として「社会的養護」の一翼を担っている。ちなみに「社会的養護」とは、さしあたるのところで「保護者がいなかったり、保護者による養育が適当でない子どもを公的に養育するしくみ」を指すといっていだろう。「里親委託ガイドライン」策定、「子ども・子育てビジョン（2010年閣議決定）」における家庭的養護推進など、近年里親制度を中心とした家庭的養護への関心は高まりつつある。

里親制度においては、当事者を里「親」、里「子」などと家族にまつわる語を用いて呼ぶが、両者のあいだに血縁関係はなく、子どもが里親家庭に委託されるまでの期間を両者は共有してはいない。また、子どもの養育にかかる経費は養育費として支給されたり、児童福祉法の「18歳未満」という対象年齢を外れると制度上の里親子関係は基本的に解除される。里親子関係のこれらの特質をみると、乳児院や児童養護施設の職員と入所児童の関係に似ているともいえる。

ただその一方で、里親制度が実際に展開される場合は、いわゆる「一般の家庭」である。そして、里子の生みの親との関係や、里親になる動機等里親側の意向など、個々の多様性は鑑みる必要があるものの、なかには里親夫婦を「ほんものの」父母と信じたい子どもや、「ほんものの」親子になることを強く望む里親もいる。里親家庭が「一般の家庭」になる可能性に注目すると、両者の境界はあいまいなものだと言わざるを得ないだろう。

しかし、これまで、「なぜ里親制度は低迷しているのか（つまり普及しないのか）」という問いにもとづいた、制度運用の検討やその普及を促すことを目的とした研究（桜井 1999 ほか多数）が主流であった。これを鑑み、和泉（2003）のように「親意識」との距離のとり方などを通して、家族としての里親家庭の営みを明らかにした知見もあるが、家族的でもあり福祉でもある里親養育の特質に配慮されている研究は依然として少ない。

2：目的

本報告は、テーマセッション「家族からの自由／家族への自由 Part II」の一部として、里親による子育てを素材とすることで、いわゆる「家族」ときわめて近い関わりを築く可能性と、そこから離れることで築かれる新たな関係性の可能性の双方を提示し、議論を深めてみたい。

3：調査データ概要

- ・調査方法 … 2008年より継続的に行っている、半構造化面接法によるインタビュー調査による。
- ・対象者 … 対象としたのは、養育里親、元養育里親の里母・里父たちである。里親といっても様々なタイプが存在するが、本報告では対象選定にあたり、養子縁組を受託の第一目的とせずに、ある程度継続的に養育を続ける里親を中心に調査協力を依頼している。
- ・対象者への接触、サンプリング … これまでの報告者の研究調査対象者や、里親の体験発表会等を通じ知り合った方からのスノーボールサンプリング法による。
- ・調査内容 … 「里親になる経緯」「子どもとの関係構築の工夫」「子どもの生みの親に対する認識」などを主にたずねつつ、なるべく自由に話してもらうようにしている。

引用文献：

- 和泉広恵,2003,「家族の語り—里親養育からみる現代の親子・家族関係」千葉大学大学院社会文化科学研究科博士学位論文
- 櫻井奈津子,1999「里親養育への支援のあり方に関する研究—里親制度の活性化を求めて—」『和泉短期大学研究紀要』第21号:11-20

キーワード：里親制度

テーマセッション (3) (共A201)

家族からの自由／家族への自由——生の基盤をつくるネゴシエーション

(3)-2 【報告キャンセル】

シェアが「家族」になるとき／「家族」を越えるとき ——非家族家庭としてのホームシェア

久保田裕之（日本大学）

1. はじめに：「家族」と「家庭」のあいだ

本報告の目的は、現在EUの中でもスペインやフランスを中心に実践されている「ホーム・シェアリング」の実態調査を手がかりに、家庭概念を家族概念から切断するために家庭概念の再構築を行うことにある。これまで家政学を中心に議論されてきた「家庭」概念は、理念上は「家族」概念と独立に措定されながらも、近代家族における親密性・共同生活・ケアの一体性によって、事実上「家族」概念に従属してきた。これに対して、「家庭」を「家族」から分離して再定義することで、家族家庭／非家族家庭といった概念化が可能になる。たとえば、これまで里親子や保育ママ（あるいはアダルト・リプレイスメントとも呼ばれる高齢者／障害者の受け入れ）を中心に研究されてきた非家族成員による家庭的ケアは、ホストである家族家庭がプラスαの非家族成員を受け入れるパターンを基準としてきたため、家族家庭／非家族家庭の区別を困難にしてきたといえるのではないか。

そこで本報告では、こうしたパターンを離れた非家族家庭の例として、現在EUで様々な形で試みられているホーム・シェアリング事業に関する調査を取り上げ、家族であることと／共に暮らすこと／ケアすることの意味を検討したい。

2. 調査方法・対象

本報告で用いるのは、報告者自身により2012年9月～2013年9月（継続中）にわたって、バルセロナ（スペイン）、パリ（フランス）、ロンドン（イギリス）の三都市における高齢者と若者の共同生活に関する事業を対象とした「EUにおけるホーム・シェアリング事業の実態調査」である。ここで、ホーム・シェアリングとは、狭義では介護を必要としないレベルの独居高齢者の居宅に、若者（学生）を無償ないし格安で住ませることで、生活上の孤独や不便を非貨幣的な共同生活関係の中で解消しようとする試み（久保田 2013）を指す（※広義では、より広く非家族同居におけるケア全般を指すこともある）。具体的には、各国のホーム・シェアリング事業について、①事業者に対する制度概要や歴史的経緯に関する聞き取り調査と、②居住者（高齢者と若者）に対する参加要因や生活実態等に関する聞き取り調査を、併せて行っている。

3. 調査結果

調査の結果、記録的な熱波による独居高齢者の大規模な孤独死を一つのきっかけとしてEU各地に広がったホーム・シェアリング事業は、1) 他人を家に入れることの抵抗感から依然として一部の裕福な高齢者と真面目な地方出身学生・留学生のための福祉施策にとどまっていること、2) 非家族的な共同生活を活用しようとするすると、各国の雇用保護や賃借人保護のための法制度がさまざまな形で障害となりうること、とはいえ、3) 家族ではなく、身体的・精神的ケアを担わない関係であっても、共同生活関係を通じて高齢者と若者双方の福祉に役立っていること、などが明らかになった。

4. 考察

ケアの社会化や脱家族化にむけた新たな福祉施策や制度化の試みという点でも、高齢者と若者の世代間交流という点でも、ホーム・シェアリングの実践は多くの示唆に富んでいる（草野 2007, 石橋・草野 2012）。しかし、こうした非家族家庭における生活実践や心性をつぶさに見ていくことで、家族であることから、共同生活者であること／ケアを担うこと／親密な関係にあることを切り離し、分析的に議論することが可能になる点も劣らず重要である。家族か否かにかかわらず、共同生活を通じてどのような種類のケアが可能になり、どのような種類の親密性を育むことができるのかを、精緻化していく足掛かりになるだろう。

【謝辞】 本報告のもとになった調査は、大阪大学大学院人間科学研究科ヒューマンサイエンスプロジェクト（平成 24 年度）、科学研究費補助金（若手研究（B）：平成 25-26 年度）、および、日本大学文理学部個人研究費（平成 25 年度）から助成を受けている。お世話になります。どうもありがとうございます。

【参考文献】

- 石橋 鏡子・草野 篤子, 2012, 「現代スペインにおける世代間交流プログラム」 草野 篤子・内田 勇人・溝邊 和成・吉津 晶子, 2012 『多様化社会をつむぐ世代間交流一次世代への『いのち』の連鎖をつなぐ』 三学出版：74-83.
- 久保田 裕之, 2013, 「EUにおける高齢者と若者の共同生活の試み——ホーム・シェアリングの国際比較に向けた調査報告」 ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 『21 世紀ひょうご』 14:32-43.
- 草野 篤子編, 2007, 『世代間交流効果』 三学出版

キーワード：ホームシェア、アダルト・リプレイスメント、家庭

看護ケアからみえる家族の代替可能性

―患者の代理意思決定者としての家族への支援を通して―

影山葉子（静岡県立大学短期大学部）

1. はじめに ―臨床現場で起きていること―

近年、臨床では、がんや慢性疾患のターミナル期であったり、脳神経系疾患や高齢化に伴う認知障害を持つ患者の増加、医療の進歩により延命治療が可能となり、一命は取り留めたものの意識障害が残ってしまったケース等、患者自身による意思決定が困難で、今後の生活にも他者の援助が不可欠なケースが少なくない。患者自身による意思決定が困難な場合、「家族」が代わりに意思決定を行っている現状がある。しかし、現代社会における家族の状況は、独居世帯や高齢者のみの世帯の増加により、必ずしも身近に代理意思決定ができるような家族がいるとは限らないといったこともみられている。

代理意思決定者としての家族の決定が看護師として最良のものとは思えない時や、家族間で意見が分かれて決定までに時間を要する時など、看護師は自分の考えを述べるべきか否か、どの程度まで「家族」のことに介入すべきか躊躇したり葛藤したりしている。

2. 看護師は家族をどのように捉えているか

看護師は日常の看護実践を通して、患者が慢性的な疾患や障害を抱えながら、退院してからも生活を継続するためには、他者からどのようなケアがどのくらい必要であるかということ認識する。そうした患者を支える重要他者を、看護師は「家族」としている。患者の他者への依存は、生命に直結しており、ゆえに看護師は「家族」に絶対的で継続した関係性を求める。そのため、法的や経済的に保護されている制度的な単位としての「家族」が、看護師にとって「家族」とみなされやすい。

3. 代理意思決定をする家族は、意思決定の主体なのか

医療の現場は常に患者の生命と向かい合わせであり、患者が自ら意思決定ができない状態になってしまった場合、代わりに意思決定を行うのは法的に認められている「家族」であることが殆どである。しかし、家族にとって患者は、「家族」といえども「他者」である。他者の代わりに、他者のいのちにかかわる意思

決定をしなければならないことは、家族にとっては大きな負担であることも多い。

ところが、看護学の文献には、家族への意思決定に関して、「家族が主体的に意思決定できるように」支援することが述べられている。看護師は、自分たちでは代替不可能なこと、自分たちだけでなく「家族」以外の関係では代替不可能なこととして、患者の代理意思決定者となることを挙げていた。しかし、具体的な実践の語りをもてみると、代替不可能としながらも関わることをやめるのではなく、関わり続け、時には家族へ積極的に介入していることがわかった。

4. 看護学から発信できること

看護師は家族の意思決定のプロセスに寄り添う中で、時に意思を伝えられない患者の代弁者となり、時に家族の代弁者となり、患者と家族をつなぐ実践、患者と家族と他（多）職種そして社会をつなぐ実践を行っている。こうした看護師の実践こそが看護という専門職ならではの実践であり、家族を意思決定の主体と捉えることで捨象されてきた、言葉で表現することをためらってきた看護実践があるかもしれない。

看護師のつなぐ実践、患者と家族への気遣いは、患者と家族を「家族」に閉じ込めず、孤立させない可能性を持っていると考えられる。こうした臨床現場の看護の営みを、新たな家族のかたち、生きる基盤の在り方を考えるにあたり、看護学から発信できることとして、テーマセッションで投げかけてみたい。

*本発表は、公益財団法人トヨタ財団 2010 年度研究助成プログラムの助成を受けて行った研究「看護ケアからみえる家族の代替可能性」（助成番号：D10-R-0047、研究代表者：影山葉子）の成果の一部を用いている。

（キーワード：代理意思決定、家族看護、意思決定支援）

第 2 日 2013 年 9 月 8 日 (日)

午前の部 1 9:00~10:30

自由報告 (2)



⑤ 世代間関係

⑤-1

青年期の孫からみた祖父母との関係認知とコミュニケーションとの関連

加藤 邦子(宇都宮共和大学)

【研究の目的】

祖父母の子育て参加について、厚生労働省による全国の 2001 年生まれの子ども達を対象とした第 7 回 21 世紀出生児縦断調査結果(2009)では、7 歳になる子どもの家庭で、親が病気の時、用事があるなどの時、食事・風呂・遊びなどの世話について、祖父母の援助を得ていることが明らかにされている。氏家(2011)は、子どもや親としての発達、さらには中年期から高齢期にむかう発達課題について、多世代からなる文脈を含めて捉える意義を強調している。すなわち祖父母世代、親世代との重層的な関係をとおして、子どもは対人関係や情緒発達に影響を受けている可能性が考えられるのである。とくに高齢化社会においては、孫をめぐり、親だけでなく祖父母が孫に及ぼす影響、社会的ネットワークが子どもに及ぼす影響についても取り上げる必要がある。

本研究では、青年期にある孫からみた祖父母との関係認知と祖父母を含めた高齢世代とのコミュニケーションとの関連について検討することが目的である。対象として大学生を取り上げるが、その理由は、1989 年の 1.57 ショック以降に生まれた世代であること、祖父母が生存している可能性が高いこと、祖父母との関係が孫主導で維持されると考えられること、また IT を使いこなす自ら遠方に住む祖父母とコミュニケーションをとることも可能と考えられることから、調査対象として選択した。

【方法】

1. 対象者 A 短大 2 年 B 大学 3 年に在籍する 19 歳～20 歳の学生 91 名。質問紙への回答後回収した。分析対象は祖父母が生存していると回答した女子学生 84 名を対象とした(回答者のうち男性は 2 名のみで今回の分析には加えなかった)。有効回答 92.3%。父方・母方いずれかの祖父または祖母と同居している学生 27 名、いずれかが 30 分以内のところに住んでいる学生 29 名。

2. 祖父母との関係に関する認知の尺度

日本版 GSNI 尺度項目(Strom ほか, 1994)は、「満足感」・「上手なこと」・「教える役割」・「困難さ」・「不満」・「知る要求」のサブカテゴリー 6 因子からなる尺度であるが、このうち祖父母との関係に関する 10 項目を分

析に用いた。さらに加藤（2009）を参考に、コミットメント（関係関与性）の項目を加え分析に用いた。

【結果】

1. 祖父母との関係認知 13 項目について、重みづけのない最小二乗法による因子抽出を行った。プロマックス回転後、2 因子を抽出し「満足感」、「負担感」と命名した。各因子得点を求め、高齢期の人とのコミュニケーション頻度との相関を求めた。祖父母を含めた高齢期の人と直接会って話す・携帯で話す・メールのやりとり頻度は、関係について満足しているほど有意に多く、家族と一緒に食事を作る頻度も多かった。

表. 祖父母との関係認知4因子とコミュニケーション頻度との相関

コミュニケーション	(N=86)	
	満足感	負担感
高齢期(ほぼ65歳以上)の人と接する頻度	0.13	0.13
高齢期(ほぼ65歳以上)の人と直接話す頻度	0.23 *	0.12
高齢期(ほぼ65歳以上)の人と携帯で話す頻度	0.35 ***	-0.14
高齢期の人とメールのやりとり頻度	0.24 *	-0.09
母親との会話頻度	0.12	-0.13
父親との会話頻度	0.18	-0.20
家族と携帯電話などで話す頻度	0.17	-0.14
家族とメールのやりとり頻度	0.11	0.06
朝食を家族ととる回数	0.21	-0.16
夕食を家族ととる回数	0.01	0.04
家族と一緒に食事を作る	0.26 *	-0.01

* P<.05, ** P<.01, ***P<.001

【考察】

祖父母との関係認知には、満足感という肯定的側面と負担感という否定的側面が存在し、青年期の孫からみた祖父母との世代間関係の認知は両価性をもつ。孫が関係に対し満足と認知することは、祖父母に限らず高齢者と話したり、IT コミュニケーション頻度が有意に高いこと、さらに家族と共行動が多いことが示唆された。IT は遠隔地の祖父母とのコミュニケーションを増やすツールとして利用可能であることから今後注目する必要がある。一方、祖父母との関係に負担を感じていても、会話頻度が少なくなるわけではない。今後さらに祖父母世代、親世代との重層的な関係について検討する必要がある。祖父母との関係認知をとおして、子どもは祖父母世代とのコミュニケーションだけでなく、家族との共行動にも影響を受けている可能性が示唆された。

(キーワード：祖父母、世代間関係の認知、IT コミュニケーション)

付記：本研究は科学研究費補助金（基盤 C 課題番号 24530887 研究代表加藤邦子）の助成を受けた

家族再統合と親子の距離化

——児童自立支援施設での実践から——

藤間 公太（慶應義塾大学大学院／日本学術振興会）

1. はじめに

近年、社会的養護における「家族再統合」についての議論が盛んである。家族再統合は「家庭復帰」と同一視されることが多いが、ここでは Warsh（1994）の指摘を踏まえ、「子どもと家族の関係が適切なレベルに回復し、維持すること」という広い意味で用いる。政策的動向としては、1995年に厚生省が「養護施設入所児童早期家庭復帰促進事業」を打ち出しており、また、2011年の「社会的養護の課題と将来像」（厚生労働省）においても、社会的養護の役割として「家族関係の再構築」がたびたび謳われている。

しかしながら、児童自立支援施設について考えるとき、家族再統合は大きなパラドクスを孕む。全国児童自立支援施設協議会（2008）によると、児童自立支援施設の特徴は、措置児童の多くが「非行」や「不良行為」に至った経験を持っており、その背景として家族に「問題」が認められるケースが多い点にあるという。これを踏まえると、児童自立支援施設において家族再統合を目指すことは、「問題行動の背景」と入所児童とをつなぎ直す試みということになってしまう。

では、児童自立支援施設における家族再統合はいかなる意味を持つのか。本報告では、児童自立支援施設でのフィールドワーク、および勤務職員へのインタビュー調査の結果を踏まえて考察を行う。

2. 調査概要

報告者は、平成24年5月から平成25年6月にかけて、都市近郊に位置する児童自立支援施設Zでフィールドワークを行った（月に1回から2回、日帰りか1泊2日）。平成24年9月より職員12人を対象に、半構造化されたフォーマル・インタビューを実施した（1人当たり1回から2回1回につき45分から1時間30分）。11名については許可を得て録音し、報告者自身の手で逐語録を作成した。残る1名に関しては、本人の同意の下で詳細なメモを作成した。

3. 結果

インタビューからは以下が明らかになった。①施設の処遇により「問題」が改

善された児童も、帰る場所（家族、地域、仲間など）が変わっていなければ、揺り戻しを起こしてしまうこと。②施設や児童相談所の働きかけはあるものの、現実として「親は変わらない」こと。③にもかかわらず、自立援助ホームなどの退所後の受け皿が不足しており、特に満期退所する児童は家庭復帰か一人暮らしかの二択を迫られる現実があること。

従来の家族再統合に関する議論では、施設入所によって「断ち切られた」親子関係を「つなぎ直す」側面に焦点が当てられてきた。確かに、家族再統合はパーマネンシーの確保や子どものアイデンティティ欲求の充足といった点でメリットを有する。その一方で、「退所後の受け皿不足」という現実への消極的対応という意味合いも、家族再統合には存在すると考えられる。

4. おわりに

こうしたなか、児童自立支援施設では、親子関係を「距離化」するための実践が行われていた。家族再統合の「つなぐ」側面のみに目を向けると、「距離化」をサポートする他者の重要性が見落とされてしまう。家族概念の分節化（久保田2011）やケアの脱家族化への注目が高まる家族社会学に対しても、この知見は示唆的であると考えられる。

参考文献

厚生労働省，2011，「社会的養護の課題と将来像」。

厚生省，1995，「『養護施設入所児童早期家庭復帰促進事業』について」。

久保田裕之，2011，「家族社会学における家族機能論の再定位——〈親密圏〉・〈ケア圏〉・〈生活圏〉の構想」『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』37，pp.77-96。

Warsh, R., Maluccio, A. N., and Pine, B. A., 1994, *Teaching Family Reunification: A Source Book*, Washington, D. C.: Child Welfare Reague of America.

全国児童自立支援施設協議会，2008，「児童福祉施設における非行など児童への支援に関する調査研究事業報告書」。

キーワード：家族再統合，児童自立支援施設

都市居住と家族関係

～居住地選択における家族的要因の分析～

松川 尚子（関西学院大学大学院社会学研究科）

本報告は、家族的要因が居住地選択をどのように規定しているかを明らかにするものである。

人は、結婚、出産、育児、そして介護、そうしたライフイベントに際し、どのように家族関係を取り結び、どのような家族生活を送るかを検討する。そのとき、「住まいを選ぶ」「住まい方を選ぶ」といった「居住地選択」が必ずなされているはずである。その選択がなされたうえに家族の生活が営まれる。居住地選択が、その後の家族形成や家族関係に影響を与えることはいうまでもない。「家族」と「住む」ということの間には、非常に密接な関係が存在する。

そして、そうした居住地選択の結果として、人々の<移動>が生じる。つまり、家族生活や家族関係、家族規範といった家族にまつわる諸要因が、移動を規定しているといえる。いいかえれば、人口移動や都市化といった現象は、家族的要因が大きく関係してきたのではないだろうか。

しかし、これまでの家族社会学においては、居住地選択や移動は主要なテーマではなかったといえる。

家族の居住状況に関しては、同・別居や近居の規定要因が研究されてきた。しかし、家族的要因がどのように考慮され・あるいはどのように影響して、同・別居や近居などの居住地選択がおこなわれたのかの研究はなされてこなかった。

一方、地理学分野における移動研究では、家族社会的な視点として、ライフサイクルやライフコースの概念を分析に取り入れている。ただし、あくまで移動が生じた時の世帯内の家族の状況を取り扱っているのであり、世帯を超えた幅広い家族的状況を分析しているわけではない。

古くはタルコット・パーソンズによる「孤立核家族」概念、ユージン・リトウオクによる「修正拡大家族」概念が提唱され、核家族とその他の親族との居住関係および家族関係が議論された。J. H. シェルドンは高齢者問題に焦点を当てるなかで、「スープの冷めない距離」を設定し高齢者と親族間の関係を明らかにした。日本においては那須によって「修正直系家族」概念が提唱されたが、ここ

での那須の主眼も「高齢者の家族扶養」であり、高齢期以外を含む家族的状況を総合的にとらえようとしたものではない。またいずれの概念も 1970 年代までに提起されたものであり、それ以降こうした議論は深められてこなかったといえる。

本報告では、家族的要因が移動をどのように規定しているのかについて明らかにするために、居住地選択における家族的要因の影響について分析する。

分析には、「関西ニュータウン比較調査研究」の調査データを用いている。この調査は、関西の 8 つの大規模ニュータウンを対象とし、人々の居住実態や住宅選択行動・生活行動・人間関係等の実態把握を通して、関西都市圏の形成過程や都市構造を明らかにすることを目的に実施されたものである（関西学院大学社会学研究科 21 世紀 COE プログラム『『人類の幸福に資する社会調査』の研究』2003 年度指定研究、研究代表者：大谷信介）。

- ・調査対象地：千里ニュータウン、泉北ニュータウン、須磨ニュータウン、
平城ニュータウン、洛西ニュータウン、三田ニュータウン、
西神ニュータウン、トリヴェール和泉
- ・調査期間：2004 年 2 月 14 日～3 月 31 日
- ・調査方法：郵送法による質問紙調査
- ・回収数：1685 票／4800 票、回収率 35.1%

調査対象にニュータウンを選んだ理由は、ニュータウンが新たに入居してきた人々で構成されている地区だからである。つまり住民全員が居住地選択をともなう移動を経験しており、居住地選択の質問に対し全員が回答可能である。この点が他の住宅地とは異なり、本研究においては調査対象として有効であると判断した。

ここでは、家族的要因のひとつとして「親の居住地」を分析する。ニュータウン住民の居住地選択において、親の居住地がどのように考慮され、どのように影響したのかを明らかにする。

（キーワード：居住、居住地選択、近居、移動）

出産の施設化完了期の出産経験

2013 年実施調査結果から

白井千晶（早稲田大学ほか非常勤講師）

本研究の目的

日本では、昭和 30 年代（1950 年代後半～60 年代前半）に急激に出産が医療施設でおこなわれるようになり、昭和 30（1955）年には 83%だった自宅等での出産が、わずか 10 年で 16%にまで低下した（昭和 40・1965 年）。当然のことながら、出産のありようも大きく変化したと思われるが、データとしてはとられていない。本研究では 2012 年調査時点で 60 歳以上の出産経験のある女性におこなった調査によって、当時の出産のありようを明らかにする。

マクロデータおよび先行研究

人口動態統計によって出産の場所と立会者が 1947 年から、1940 年に始まった出産力調査（現出生動向基本調査）によって年齢別・職業別出生力等の人口学的動向がわかるのみである。医療者以外の誰が立ち会ったか、会陰切開・陣痛誘発剤・陣痛促進剤・鉗子分娩や吸引分娩・帝王切開など医療的な処置はどうであったか、産後にどこにいたか・産後の世話をしたのは主に誰か、といった「経験としての出産」を知ることができる量的データは存在しない。出産のありようがどうであったか量的調査がとられるようになったのは 1990 年代後半からである（阿部ほか編 1999）。

本調査の概要

施設化移行期（1955～65）や施設化完了期（1965～）の出産経験を回顧法で当人に調査することは、まもなくできなくなるだろう。本研究では、2013 年 2 月調査時点で 60 歳以上である出産経験者を対象にインターネット調査を実施した。

調査名	出産に関するアンケート
方法と時期	インターネット調査、2013 年 2 月 1～4 日実査
対象	60 歳以上の出産経験がある女性（調査会社への登録者）
回答数	188

回答者の主な基本属性	1932（昭和7）年出生～1952（昭和27）年出生の60歳～80歳、年齢平均64.77歳（SD4.380）、出産回数平均2.17回（SD0.704）
------------	---

調査結果

- ・回答者は、60歳代で第1子を出産した割合が高かったが、そのような回答者の出産経験は、非常に医療化していた。
 - ・出産にさいし実母の支援が中心だった
 - ・給与所得があり出産費用は家計からまかなえた
 - ・出産の環境は画一化していた
 - ・産育儀礼は核家族内で実施できる儀礼がよくおこなわれていた
- 詳しくは当日報告したい。

参考文献

- 阿部真理子・ぐるーぷ・きりん編著, 1999 『産む側 2200 人が語るお産って何だろう : ぐるーぷ・きりんのアンケート報告』
- 渡部尚子・島田三恵子 1999, 『利用者の立場から見て望ましい出産のあり方に関する研究』（構成科学研究費補助金研究報告書）
- 島田三恵子, 2007 『科学的根拠に基づく快適な妊娠・出産のためのガイドラインの開発に関する研究 平成17年度～18年度』
- 内藤恵美子・田間泰子・安井真奈美 2011 『「安心な出産のための奈良県アンケート」調査報告書』

本研究は文部科学省科学研究費助成「リプロダクションの医療化」（特別研究員奨励費）の成果である。

（キーワード：出産の施設化、リプロダクション、医療化）

生殖補助医療によってドナーの匿名性のもとに生まれた子の 出自を知る権利を巡る取り組みと課題

南 貴子（愛媛県立医療技術大学 保健科学部）

【はじめに】日本においては生殖補医療を規制する法律はまだ制定されていない。生殖補助医療が家族関係において特に問題となるのは夫婦の配偶子（精子・卵子）を用いず、第三者（ドナー）の配偶子を用いる場合である。海外では、1980年代より生殖補助医療の法制度化が進んでおり、ドナーの匿名性を廃止し、子の出自を知る権利を認める国（州）が増えつつある。しかし、それらの国（州）でも、法制度化よりも前にドナーの匿名性の保障のもとに生まれた子の出自を知る権利は保障されないままである。日本においても、1949年以來ドナーの匿名性のもとに提供精子による人工授精によって多くの子が生まれているが、それらの子の出自を知る権利は認められていない。オーストラリア・ビクトリア州では、1984年にドナーの匿名性を廃止する *Infertility (Medical Procedures) Act 1984*（1984年法）を制定し、その後約10年毎に法改正を行い、子の出自を知る権利の保障をより確実なものとするための取り組みを行ってきた。ビクトリア州では2012年3月に法改正委員会によって1984年法が適用されるより前に生まれた子も含めて、ドナーによって懐胎されたすべての子の出自を知る権利を遡及的に認めるよう、法改正に向けた勧告が行われた。この勧告は、これまでに前例のない先駆的・革新的なものであり、ドナーの匿名性の保障のもとに生まれた子の出自を知る権利を考えるうえにおいて、また、日本における法整備の議論において貴重な先行事例になると考えられる。

【目的および方法】ビクトリア州法改正委員会の勧告を中心に、勧告に至る背景や勧告に対する社会的議論を分析し、生殖補助医療によって生まれる子の権利や福祉の観点から、どのような法整備が必要とされるのか、特に、ドナーの匿名性の保障のもとに生まれ、これまでの法制度において取り残されてきた子の出自を知る権利の保障について考察する。国内外の生殖補助医療政策に関する資料、文献調査をはじめ、ビクトリア州における議会の議事録や新聞、雑誌などのメディア報道を中心に分析を行う。

【結果および考察】

（勧告に至る社会的背景）

ビクトリア州では、生殖補助医療を規制する改正法 *Assisted Reproductive Treatment Act 2008* (2008 年法) が 2010 年 1 月より施行されている。2008 年法は、子の出自を知る権利の保障を確実なものとするため、ドナーの情報への申請年齢の制限をなくし、出生証明書によって子に出自を知らせるなど、先駆的な内容となっている。また、ビクトリア州では、親から子への真実告知を促す“Time to Tell”キャンペーンなどの活動を続けている。ドナーによる配偶子・胚によって懐胎された子 (donor-conceived offspring, donor-conceived people: DC 子) の出自を知る権利を守る社会的環境等について分析する。

(勧告の内容と問題点)

勧告は 30 項目より成るが、その主な点は、「すべての DC 子がドナーの身元を特定する情報を得ることを認める法律を導入する」ことである。ビクトリア州においても、かつてはドナーの匿名性の保障のもとに生殖補助医療が行われていた。1984 年法の施行前にドナーの匿名性の保障のもとに生まれてきた子を含めて、すべての DC 子に格差のない出自を知る権利を保障しようとする勧告内容とその問題点を、2008 年法施行下におけるビクトリア州の社会環境をもとに分析する。

(日本における法制度化に向けての課題)

日本においては、これまで、生殖補助医療の法制度化に向けて、厚生科学審議会生殖補助医療部会、法制審議会生殖補助医療関連親子法制部会、日本学術会議等で議論が重ねられてきたが、まだ法制度化には至っていない。厚生科学審議会生殖補助医療部会は、2003 年に「精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療制度の整備に関する報告書」を取りまとめた。その報告書では、子の出自を知る権利を認める内容となっているが、ドナーの匿名性の保障のもとにすでに生まれてきた子の遡及的な出自を知る権利の保障については触れられていない。

ビクトリア州では、1984 年法以来、多くの革新的な法改正がなされたが、その改正は子の福祉と権利を優先するという立場に立ったものであった。ビクトリア州における 30 年におよぶ法制度の変遷の歴史を通じて得られた生殖補助医療の法制度化の限界と問題点を分析し、日本における法制度化に向けての課題について考察する。

キーワード：生殖補助医療、出自を知る権利、ドナーの匿名性廃止、オーストラリア・ビクトリア州

家族計画と人工授精—1940年代後半から1950年代にかけての展開

由井秀樹（立命館大学大学院先端総合学術研究科・日本学術振興会特別研究員 DC2）

背景

1950年代に本格的に展開された家族計画運動が夫婦と少数の子どもからなる「近代家族」の形成に大きく影響した（田間 2006）。他方、ほぼ同時代の1949年、慶應義塾大学病院の「家族計画相談所」において、国内初とされる非配偶者間人工授精児が誕生する（配偶者間人工授精も非配偶者間人工授精も当時の最新技術である人工授精の下位分類に位置づけられている。慶應義塾大学でも、非配偶者間人工授精の初成功が人工授精の初成功でもあった）。つまり、家族計画には夫婦間に少数の子どもすら存在しない場合への対処も含有される。

家族計画運動に関する研究は他にも多く存在するが（荻野 2008 など）、従来このことはさほど着目されてこなかった。ただし、田間（2006）は人工授精が慶應義塾大学の「家族計画相談所」で行われていた点に言及した上で、各家庭において家族計画を実現する手段として不妊「治療」が位置づけられていた場合もあったと指摘している。それでも、この点に関する議論は十分に展開されていない。

目的・方法

1940年代後半から1950年代にかけ、人工授精が家族計画との関連でどのように捉えられ、そして、そのことが家族計画運動にいかなる影響を与えたのか／与えなかったのか、明らかにする。これが本研究の目的である。

方法は以下の通りである。実際に人工授精を施術していた産婦人科医の動向を産婦人科医向け雑誌から、受胎調節指導員として家族計画運動の前線に立った助産婦や保健婦の動向を助産婦向け雑誌、保健婦向け雑誌から検討する。

結果

・戦後間もなくの産婦人科医集団内における産児制限論議

1947年に優生保護法が制定される前から、産婦人科医集団内では人口問題と絡め、中絶や受胎調節（＝避妊）が議論されていた。その一方で、避妊だけでなく、不妊への対処をも含有させた「妊娠調整」を主張する者も存在していた。

・「家族計画相談所」の創設と人工授精

慶應義塾大学医学部産婦人科学教室教授の安藤晝一は、1947年7月号の雑誌『産科と婦人科』内で受胎調節（＝避妊）を産婦人科医の「研究すべき時事問題」と

位置づけ（不妊問題には言及していない）、同誌 1948 年 9 月号では、受胎調節に加え、「不妊症治療」を「この方面」の課題と捉え、人工授精に「真面目な関心」を向ける必要があることを指摘している。そして同年 9 月 30 日、「家族計画相談所」が開設され、避妊方法及び、不妊への対処について研究・臨床応用が本格化する。なお安藤は太平洋戦争前に渡米し、マーガレット・サンガーのクリニックを訪れており、この経験が相談所の創設に繋がったとも考えられる。

・助産婦、保健婦と人工授精

助産婦向け雑誌では、家族計画やその実現手段である受胎調節に関する記事が多数掲載されている。また、安藤一門をはじめとする産婦人科医が人工授精を中心とする不妊への対処法を紹介している。そして「家族計画、特に不妊症治療」という記事や、不妊症相談を受胎調節指導の一環と位置づけ、クライアントに（非配偶者間）人工授精を提案すべきか悩む読者助産婦の投書も掲載されている。

保健婦向け雑誌では、家族計画関連記事は散見されるが、助産婦向け雑誌に比し著しく少なく、不妊症問題に言及されることもほとんどなかった。

考察

保健婦向け雑誌よりも助産婦向け雑誌で不妊問題が多く扱われたことは、両者の専門性や業務範囲はもちろん、不妊を「治療」する産婦人科医との関与度合いの相違に起因すると考えられる。

家族計画運動との関係では、少なくとも、産婦人科医でもあり、家族計画運動の推進者でもあった太田典礼が後の時代に「産児調節」の歴史を記した著書（太田 1976）において、不妊症問題は言及されていない。同じく家族計画運動を推進した加藤シヅエの自伝（加藤 1997）も同様である（加藤は安藤を交えた〔非配偶者間〕人工授精に関する座談会〔1949 年〕にも参加している）。したがって、家族計画運動に対し、人工授精などの不妊への対処技術は、大きな影響を及ぼさなかったと考えられる。それでも、当時から 10 組に 1 組ほどの夫婦が不妊であるといわれており、戸別訪問による受胎調節指導などの際、不妊症相談を受けた助産婦は、投書主以外にも存在したと推測できる。そして、当時の最新知見であった人工授精は不妊症相談に対する回答としても象徴的な地位にあったといえよう。

文献 田間泰子, 2006, 『「近代家族」とボディポリティクス』世界思想社. ◆荻野美穂, 2008, 『「家族計画」への道—近代日本の生殖をめぐる政治』岩波書店. ◆太田典礼, 1976, 『日本産児調節百年史』出版科学総合研究所. ◆加藤シヅエ, 1997, 『加藤シヅエ—ある女性政治家の半生』日本図書センター.

キーワード 人工授精、家族計画、不妊

超高齢社会における単身高齢者の地域居住選好意識の考察 —〈自立・参加・共生〉理念の「Yコミュニティ」への転居分析—

菱山秀子(東京女子大学大学院)

日本の高齢者数は、総務省「人口推計」(2013年4月16日)によると、過去最高の3,079万人(前年は2,975万人)に達した。高齢化率は24.1%になり「超高齢社会」を迎えている。長寿化に伴い、単身高齢世帯も増えてきた。2010年から2035年の間に高齢者の単身世帯は1.53倍(762万世帯)となり、高齢者の2割は単身世帯化すると推測されている。

増加する単身高齢者は「どこで」「どのように」暮らすことになるか、それは超高齢社会における大きな課題である。近年、健康に恵まれて、ある程度の貯蓄と年金収入がある単身高齢者の中に「個」を確立し、自立した生活の継続を望む人達が見られる。彼等は、伸びた余命期間を安心・安全に自分のライフスタイルを楽しみながら暮らしたいという意識を先行させている。それが実現出来る地域居住空間を探し求めている。一方、地域居住選好の単身高齢者が求めている居住形態を具現化するために事前に居室の設計や運営、サービスの種類・金額まで詳細にわたり数十回の話し合いをしていく場がある。そこでは、高齢者の居留意識に近い〈自立・参加・共生〉理念が掲げられ、単に環境や心身のニーズに合った設備やサポートだけでなく、コミュニティ形成を意図している。それによって、居住者の互助や共助が生まれ、地域居住への愛着が湧くことに繋がるというコンセプトである。参加者は、自分の居留意識と照らし合わせて〈自分らしい暮らし〉が展開出来ると納得した段階で転居を決断していた。

本論は、実際に集住型「Yコミュニティ」に転居した単身高齢者が、どのような意識や要因で人生の完成期の地域居住形態を選好したか、どのように生活を展開しているかを調査・分析した。今後の超高齢社会において、ますます増加する単身高齢者の住まい方＝生き方に示唆が得られると考えたからである。

対象とした「Yコミュニティ」は、JR東のC線の駅から徒歩10分の地に位置する。2011年9月に社団法人C協会が運営管理を始めた高齢者向け住宅2棟(サービス付き高齢者住宅32戸および高齢者向きコミュニティ住宅31戸)である。小規模多機能居宅介護施設が併設され地域ケアの拠点も目指している。また、同じ敷地内には、団地型シニアハウス2棟と菜園付き賃貸住宅1棟、コミュニティ食堂やテラスがあり、多世代間の交流を育む仕掛けが出来ている。

調査は、「Yコミュニティ」へ転居してきた4名の単身高齢者に個別に一人40

分程度の半構造的なインタビューを実施するとともに、C 協会発行の情報誌に掲載された単身高齢者 4 名のインタビュー記事も取り上げた。それぞれの言説を質的に分析することで、単身高齢者が集住型の地域居住を選好した意識を明らかにした。また、交流イベント 8 件に参与観察をしてより多角的な分析を試みた。

対象者は、概ね 65 歳前後には〈自分らしい暮らし〉と〈終のすみか〉について熟慮し始めている。血縁や地縁を評価しながらも、出来る限り長く自分の生き方にマッチした暮らしをするための転居を考える。転居時期は、後期高齢者になる 75 歳前後から 80 歳代前半であった。配偶者や両親との死別、あるいは自宅管理の限界等が決断のきっかけともなっている。「高齢者対策大綱」が謳う人生 90 歳時代を主体的に生きる高齢者像を裏付けている。

転居した結果については前向きにとらえている。過去の生活に戻りたいという言葉は聞かれなかった。転居後も〈個〉を大切に自立した生活を享受していることが明らかであった。家族との交流は可なり頻繁だが、適度な距離感を常に考えていた。肉親といえども相互に注ぐ愛情にもお互いが払う犠牲にも限界がある、との見方が底流にあった。また、そこでの暮らしは、居住者が自主的に委員会を組織して運営に参加したり、多世代交流のイベントを仕掛けたりすることで居住意識のモチベーションを上げ、〈終のすみか〉にしたいという意識が高かった。ただし、将来の心身の変化と対応が未知のものであり、社会的支援が万全でないことに不安がみられた。

本論では、現代を生きる単身高齢者が、自立が孤立にならないよう積極的な社会参加や多世代との交流を経ることでエンパワーする過程をインタビューによる質的調査で分析、考察したが、〈自立・参加・共生〉を考えながら自分なりの人生を全うしたいと希望している単身高齢者がいること、その意識が新しい地域居住形態を選好させたこと、意識を共有する人たちとの集住生活によって〈自分らしい地域居住〉を構築して相対的に満足した暮らしをしていること、などを確認できた。自主性と共生意識を働かせて能動的に地域居住を展開することが健全な長寿を支えており、そのような単身高齢者の存在は、行き届いたサポートを受ける居住形態とは異なった暮らし方があることを示唆している。このことは、超高齢社会における単身高齢者の暮らし方の一つの方向性を示していると思われる。

今後の課題としては、虚弱が進んできた時の〈自立・参加・共生〉意識の変化ならびに介護・医療体制と地域社会との連携を視野に入れた〈自分らしい暮らし〉の変化を継続して調査・研究していきたい。

キーワード：単身高齢者・地域居住・〈自立・参加・共生〉理念

高齢者の精神的健康に関するパネル分析

水落正明（南山大学）

1. 研究の目的

本研究の目的は2つある。

一つは高齢者の精神的健康の規定要因について、クロスセクション分析とパネル分析で結果が異なるのかについて確認することである。広く知られているように、クロスセクション分析では、データとして観測されない個体効果の存在などから、推定結果にバイアスが生じている可能性がある。パネル分析では、こうした効果を取り除いた上での推定が行えるため、クロスセクションデータによる分析とは異なる結果をもたらすことがある。その点について、本研究では確認する。

研究目的の二つ目は、定年による仕事からの引退が、高齢者の精神的健康に与える影響をパネルデータで測定することにある。通常、定年からラグを持って精神的健康に影響が出ると考えられるが、1時点のクロスセクションデータでは、そうした点について正確に把握することは難しい。そこで本研究では、パネルデータを利用して、定年というイベントが高齢者の精神的健康に与える影響について、精緻な推定を試みる。

2. データと推定方法

本研究では、NFRJ-08Panel（全国家族調査パネルスタディ）を使用する。NFRJ-08PanelはNFRJ08の回答者のうち、継続調査への協力に承諾した者を対象として毎年1回行われている調査である。詳細については次のサイトを参照されたい。http://nfrj.org/nfrj08panel_profile.htm

分析対象は、研究目的の1つ目については、NFRJ-08Panelの対象者のうち、50歳以上の有配偶者とする。研究目的の2つ目については、さらに対象をしぼってWave1で就業していた者のみとする。

従属変数である精神的健康の指標にはCES-Dを使用する。NFRJ-08Panelでは精神的健康に関して12項目にわたる質問をしており、そのスコアを合計したものをを用いる。独立変数については、年齢や就業状態、同居人数、配偶者との会話、本人と配偶者の健康状態などを用いている。

分析目的 1 については Pooled OLS と Fixed Effect や Random Effect などのモデルを使用することで、通常のカロスセクション推定とパネル推定の結果に違いが生じるのかを確認する。

分析目的 2 については、Fixed Effect や Random Effect などのパネル推定を行う。

3. 推定結果

現時点での推定結果をまとめると次のようになる。

第 1 の研究目的については、CES-D への年齢の影響は、クロスセクション推定ではマイナスの係数、パネル推定ではプラスの係数となっており、反対の結果になった。なお、クロスセクションでは非線型、パネルでは線型の関係が見出された。その他の結果としては、男性の CES-D は、自身の健康の影響を受ける一方、女性の CES-D は、自身と配偶者の双方の健康状態、さらには配偶者との会話の影響を受けることが明らかになっている。

第 2 の研究目的である定年の影響は、男性では少しの遅れをもって CES-D を悪化させるという結果が得られている。一方、女性での定年の影響は確認されなかった。

4. まとめ

本研究の分析の結果、高年者の精神的健康において、クロスセクション推定とパネル推定では結果に違いが生じるため注意すべきであること、さらに定年は男性においてマイナスの影響を与えていることが確認された。

謝辞

本研究で使用した NFRJ-08Panel データについては、日本家族社会学会全国家族調査委員会によって行われた全国家族調査パネルスタディ (NFRJ-08Panel) を許可を得て使用した。また、本研究は JSPS 科研費 (基盤 A 「パネルデータによる現代日本家族の動態研究」、課題番号 21243034) の助成を受けた。

キーワード：高年齢者、CES-D、パネルデータ

中年期シングル女性における

ソーシャル・サポートとディストレス

大風 薫（お茶の水女子大学大学院）

1. 背景と目的

平成 22 年度の国勢調査によれば、日本人女性の生涯未婚率は 10.6%、平均初婚年齢は 28.8 歳と、ともに上昇傾向にある。伝統的な価値観をもつ社会において、適齢期に結婚できないことはメンタルヘルスに負の影響を及ぼす (Carlson, 2012; Sharp&Ganong, 2011)。未婚状態が長期化することで、不確実性を認識し、不安感が高まる (Sharp&Ganong 2007) からである。その一方、人生を生き生きと過ごしている未婚者の研究も多数存在する (Anderson&Stewart, 1994; 上野, 2012)。したがって、シングル女性がどの程度ディストレスを感じているかは、本人の社会経済的状況やストレス源の種類や捉え方などの要因によって異なると考えられる。

そこで本研究は、中年期のシングル女性に着目し、どのような要因がディストレスに影響をおよぼすのかを検証していく。特に、ソーシャルサポートのバッファリング効果 (Thoits, 2011) に着目し、親やきょうだいといった親族とのサポート関係がどのようにディストレスに効果をもたらすのかに着目する。

中年期は、人生の充実期であるという認識から、ライフコース論の盲点になっている (石川, 2006)。しかし、「midlife crisis」と称される危機的な移行を経験するタイミングでもあり、心理状態の個人差が生じる時期と予想される。高齢化社会の中で中年期は長期化しており、研究上注目すべきステージと考える。

2. 先行研究と本研究の枠組み

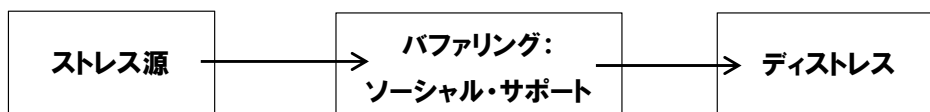
ディストレスは、親、きょうだい、配偶者といった重要な他者からの情緒的な支え、手段的な手助けによって軽減する (Thoits, 2011)。娘と母親の間では、コミュニケーション行動、家事や育児の援助が多く行われ、母娘の絆は強い (白羽瀬, 2005)。未婚の女性は有配偶女性に比べ、親からより多くの助言を受け、世代間のサポートネットワークは、ライフコースに応じた資源とニーズに関係する (Buck et al., 2012)。

中高年未婚者が利用可能なサポートネットワークは、親・兄弟などの親族ネッ

トワークに限定されている(澤口,2006)。したがって、中年期シングル女性のディストレス低減には、母親やきょうだいによるサポートが重要と考えられる。

ストレス源は、一時的なものと継続的なものに分類できる(Pearlin et al.,1981)。多くの研究では離婚や離職などライフイベントの発生がどのようにディストレスに影響を及ぼすのかが問われてきた。しかし、頻度の少ないライフイベントよりも日常的に継続するストレス源のほうがウェルビーイングに強く影響する(Lazarus and Folkman,1984; Pearlin,1982; Repetti and Wood,1997)。結婚、離婚、出産などのライフイベントを経験していないシングル女性においては、日常的なストレス源がディストレスに与える影響を検討する必要がある。

【研究の枠組み】



3. 研究方法

使用データは全国家族調査(NFRJ)、分析対象は、35～55歳の未婚女性(一度も結婚経験のない人のみ。離別者・死別者は除く)である。使用する変数は、従属変数としてディストレス、バッファリング効果を測定する媒介変数として、親との関係性、ソーシャルサポートの交換状況、サポートの種類や利用可能性である。独立変数は、日常的なストレス源となり得る、仕事や経済的な状況、悩みや不安を使用する。ストレス源とディストレスの関係、サポートのディストレスに対する効果について検証していく。

4. 主要参考文献

石川実,2006,「中年期の発見」井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉編『ライフコースの社会学』岩波書店:95-118.

溝口恵一,2006,「中高年未婚者の福利とサポートネットワーク」澤口恵一・神原文子編『第2回家族についての全国調査(NFRJ03)第二次報告書 No.2:親子・きょうだい・サポート・ネットワーク』日本家族社会学会 全国家族調査委員会:181-194.

Thoits, Peggy A. 2011. "Mechanisms Linking Social Ties and Support to Physical and Mental Health." *Journal of Health and Social Behavior* 52(2):145-161.

(キーワード:ディストレス、中年期未婚女性、ソーシャルサポート)

親の教育費負担意識と出生意欲

－教育費負担によって子ども数を抑制しているのは誰か－

新谷由里子（国立社会保障・人口問題研究所）

1. 研究の背景、問題意識

わが国の少子化の要因の一つとして、人々の出生意欲の低下が指摘されている。過去の出生動向調査（国立社会保障・人口問題研究所）によると、結婚している女性の予定子ども数は 1980 年代後半より継続的な低下がみられ、1987 年～2010 年にかけて予定子ども数は 2.23 人から 2.07 人へと既婚夫婦の出生意欲が年々低下していることがわかっている。また、希望する子ども数の実現度とその要因を国際比較した調査からは、フランス、スウェーデン、アメリカなどと比較して日本の希望子ども数の実現度は最も低く、とくにその傾向は男性において顕著であることが示されている（内閣府 2006, 2011）。このような出生意欲の低下、あるいはその達成度が抑制される背景には、親が教育費の高さを負担に感じていることが指摘されており、同様の指摘は韓国などにも当てはまる。

では、日本ではなぜ教育費の負担感が強いのだろうか。また、出生意欲が教育費負担によって低下するメカニズムにはどのようなことが考えられるのだろうか。まず、日本の教育費は私的（家計）負担比率が他国と比較して極めて高いことが知られている。OECD の報告書によるとわが国の（学校）教育費の公的負担は OECD 諸国と比べて低い水準にあり、とくに高等教育に関しては、公的負担の不足分を家計からの私的負担で補うことにより OECD の水準に達しているとされる（都村 2005、小林 2008、橘木 2010）。つまり、わが国の教育費公私負担構造は、公的負担が少なく家計の私的負担に依存する構造となっており、さらに過去 20 年における不況の中で、家計の教育費の相対的な増大は、子どもを持つという選択がリスクになることを意味するまでになったことも指摘されている（都村）。

一方、大学のユニバーサル化の問題は、親自身が高学歴化したことを背景に子どもに高等教育以上の進学を期待する層が増加し、教育費負担感を強く感じる親が増えている可能性がある。1990 年代以降は女性の 4 年制大学進学率も上昇し、そうした世代が親になることで子どもに対する進学期待がますます高まっているかもしれない。さらに、近年の共働き夫婦の増加や、ジェンダーや子ども・子育て観など家族をめぐる価値観の変化なども教育費負担感や出生意欲の低下に

影響を及ぼしていることも考えられる。

そこで本研究は、親の教育費負担意識と出生意欲に焦点を当て、「教育費負担」を理由に、予定子ども数を理想子ども数より引き下げている夫婦の実態について調査結果をもとに分析し、近年における教育費の負担感と出生意欲の関係を探ることとする。

2. データ

本研究は、国立社会保障・人口問題研究所がほぼ 5 年おきに実施している「出生動向基本調査」の夫婦票を用いる。理想子ども数と予定子ども数の差の有無と、予定子ども数が少ない場合に、その理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を選択しているかどうかという情報を用い、「教育費負担」が理由で理想子ども数を断念している夫婦の特徴を探る。2009 年以降、民主党政権下で子ども手当の拡充に関する議論が活発化し、若い夫婦の子育て費用に関する認識にも影響が出ているとみられることから、本研究では主に 2005 年までの調査データを用い、教育費負担感と出生意欲との関係を整理し、その上で 2010 年で観察された変化を分析する。なお本研究は国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査プロジェクト」の研究成果であり、統計法第 32 条の規定に基づき、「出生動向基本調査」の調査表情報を二次利用したものが含まれている。

3. 分析枠組み、結果

本研究では、夫妻の学歴、世帯の収入、妻の働き方、ジェンダーや子育てに関する価値観に着目する。こうした属性と、理想子ども数と負担感に関する組合せ—具体的には、理想／予定子ども数一致、教育費負担を理由にした予定子ども数の引き下げ、教育費負担以外を理由にした予定子ども数の引き下げ—の関係を説明するモデルを推定する。

予備的分析として、妻 35 歳未満、結婚 10 年未満の出生過程の途上にある夫婦について、教育費負担によって理想子ども数をあきらめている割合が夫妻の属性別にどのように異なるかを単純クロス集計で確認したところ、負担感が子ども数の抑制に結びついているのは、夫の学歴が高い、妻の学歴が高い、収入中間層、妻パートあるいは無職であることが分かった。

文献：国立社会保障・人口問題研究所（2012）『第 14 回出生動向基本調査—わが国夫婦の結婚過程と出生力—』

OECD(2011)Doing Better for Families, OECD Publishing.

内閣府（2006, 2011）『少子化社会に関する国際意識調査報告書』

橋木俊詔(2010)『日本の教育格差』岩波新書

小林雅之（2008）『進学格差—深刻化する教育費の負担—』ちくま新書

キーワード：教育費負担、理想/予定子ども数、教育水準

子ども数の選好に関する質的研究

岡村利恵（お茶の水女子大学大学院）

問題の関心と背景

1970年代以降、わが国においては結婚する男女の割合と出生率は継続して減少傾向にある。今日の日本において、法律婚の男女から産まれる子どもの数は圧倒的に多く（河野 2007）、不妊の問題を考慮しても子どもの誕生には夫婦の「いつ産むのか、何人ほしいのか」という意思決定（中山、1992）が存在している。しかし、女性の出産可能年齢や不妊の問題など個人の身体に関わるプライバシーである為、夫婦がどのような選好のもとに子どもをもうけているかは、不可視化されてきた側面がある。

また、こうした夫婦の出産行動について、量的研究は多く存在するが（例えば、稲葉、2005；松浦、2007）、質的研究はほとんど存在しない。しかし、社会や経済、心理などの複合的かつ複雑な影響を受ける出産行動（Wong, Tang and Ye, 2011）を明らかにする上で、「人びとが生きる世界の多元性と多様性、変化プロセス」を重視する質的研究のアプローチ（南、2004：12）は有効であると考えられる。また、国際比較において日本は人々の理想とする子ども数と実際の子どもの数の差が大きい（d'Addio and d'Ercole, 2005）。生活世界の視点からなぜその差が生じるのか、またそもそも夫婦の「理想とする子ども数」はどのような文脈にあるのか着目する必要がある。

方法

インタビューの調査対象者は、首都圏に在住する 20～40 代の夫婦または子どもを持つ母親であり、主にスノーボールサンプリングで選定した。現在まで 15 名に調査を実施することができた。15 名のうち 14 名が大卒以上の学歴を持ち、収入も全国平均と比較して高いことは語りの解釈において留意すべき点である。

調査は予め用意しておいたインタビューガイドに従い、半構造化面接調査を行った。録音したインタビュー内容は逐語的に文章化し、グラウンデッド・セオリー・アプローチ（戈木クレイグヒル、2006；西條、2004；2007）を参考にしながら、リサーチクエスションに基づいてそれぞれの語りの文脈を詳細に繰り返し検討して概念を生成した。

結果

自らのきょうだい関係を通じたポジティブな経験、実母などの身近な育児経験者による意見、そして友人・知人の子ども数の観察によって生じるきょうだい関係への肯定的評価が、「自分の子どもにもきょうだいをもたせたい」という意識に結びついて、子ども数の選好は具体化されていた。その時期は人によって異なっており、どの部分を切り取って「理想子ども数」と見なすのかは判断が難しい。ただ、配偶者との結婚に先行するかたちで個人として持ちたい子どもの数が明確になっている場合もあることがわかった。また、配偶者との相互関係が成熟する過程で出産や子育てがより現実味を帯び、夫婦間でお互いに持ちたい子どもの数を確認しあっていることが明らかとなった。しかし、夫婦はその選好を変化させるような出来事を結婚と出産の過程で経験する。何人子どもを育てるか、子どもを大学に進学にさせるか否かは夫婦の人生設計と重なる部分が多く、人によっては緻密な計画のもとどのような生活水準を維持したいかということも意識して出産計画を練っていた。また第1子の誕生によって夫婦は、実際に子どもを育てるコストがどのくらいであるのかを知る。さらに、出産による役割の変化は育児を主に担う妻に葛藤を引き起こす。親になることで経済的、精神的、時間的制約が課される一方、子どもの誕生は経験したことのない充実感や喜びをもたらすこととなる。それは人によっては、自分の存在意義と表現されるほどであり、子どもを持つことの強力な動機であると思われる。

しかし、経済的、精神的、時間的制約を実感することにより、夫婦は子ども数の選好を戦略的に変化させる。その戦略は、家族生活を維持するための戦略と個人のよりよい生き方のための戦略の2つに大別できるだろう。なぜ2つの戦略が存在するのかは、子どもを持つことで生じる制約に夫婦間のジェンダー差があるからである。

(キーワード：子ども数、選好の具体化、戦略)

出産意図に関わる肉体的・精神的負担感の軽減

佐藤晴彦（平成国際大学）

1. 背景と目的

わが国では、今なお低い合計特殊出生率から脱し切れていない。親の希望する子供数は他の先進国と大差ないものの、現実的な子供の数は低いというのが現状である（内閣府, 2011a）。

政府は、長期的な少子化対策を講じながら、子供の健康な育成、ワーク・ライフ・バランス、働き方の見直等を含め、地域や社会で支え合うシステムをめざしている（内閣府、2009a, 2010, 2011a, 2012）。

さらに、以下の研究者によって、個別の政策や家族政策とともに進められてきた、社会全体で支え合うシステムを、いっそう改善し、効果的総合化の必要性が唱えられている。

例えば、ヨーロッパの例や認定こども園によって、保育や保護者に対する子育て支援に対し総合的な提供を行う必要がある（的場、2007）。その他、男女共同参画社会の推進や仕事と子育ての両立を容易にする企業体の自主的取り組み、若者の自立（阿藤、2005、川野辺、2007）、出産育児休暇の長期化とそれを遠慮なく行使できる環境、妊娠中の部署異動申告制度、保育所の整備、労働時間選択制度、多子家庭への住宅補助制度、結婚・出産スタイルの多様化に対する寛容度（岡崎・小淵、2010）も必要である。

これらの政策の効果が上がらないのは、1つ1つの対策が有意義なものであっても、各種の対策の連携の悪さが原因だからとなっているからでもある。また、総合的な見地から諸政策を束ねることをしていないからである（兼清、2005、山口、2006、佐々井、2007）。

したがって、これまでの総合政策案は、複数の対策項目のかなめとされるものを束ね、どう連携させればよいのかを示していない。

ここでは、子育て時の母親の、生活における内面性、肉体的・精神的負担感の種類、ならびにそれらの軽減の方法、さらには公的支援がどうかかわることができるのかを報告する。

文献

- ・内閣府(2009a)『少子化社会白書(平成 21 年版)』佐伯印刷株式会社、28-94,108-131 頁。
- ・内閣府(2010)『平成 22 年版 子ども・子育て白書』佐伯印刷株式会社、10-16,22-33,50-73,79-93 頁。
- ・内閣府(2011a)『平成 23 年版 子ども・子育て白書』勝美印刷株式会社、3-19,31-38,40-44,68-70 頁。
- ・内閣府(2011b)「子ども・子育てビジョンに係わる点検・評価のための指標調査」
- ・内閣府(2012)『平成 24 年版 子ども・子育て白書』勝美印刷株式会社、3-31、175-198 頁。
- ・阿藤誠「少子化と家族政策」大淵寛・阿藤誠編著『少子化の政策学』,33-58 頁。
- ・岡沢憲英・小淵優子『少子化政策の新しい挑戦』中央法規 43-87、207-232 頁。

- ・兼清弘之(2005)「少子化と総合政策」大淵寛・阿藤誠編著『少子化の政策学』,237-255 頁.
- ・佐々井司(2007)「自治体における少子化対策の効果と課題」駒村康平編『次世代のための家族政策の確立に向けて』社会経済生産性本部、13-39 頁.
- ・丸尾直美・川野辺裕幸・的場康子(2007)『出生率の回復とワーク・ライフ・バランス』中央法規、36-45, 109-125, 174-194 頁.
- ・山口一男(2006)「夫婦関係満足度とワーク・ライフ・バランス：少子化対策の欠かせない視点」
REITI Discussion Paper Series ,06-J-054、1-38 頁.

キーワード：出産意図、支え合うシステム、肉体的・精神的負担感の軽減

第 2 日 2013 年 9 月 8 日 (日)

午前の部 2 10:45～12:45

自由報告 (3)

「韓国人はなぜ国際結婚をするのか

－韓国における国際結婚の意味」

○笹野美佐恵・殷棋洙(Eun, Ki-Soo)(ソウル大学)

本論文は、韓国の人口センサスと人口動態統計を用いて、国際結婚をする男女の人口学的特性を明らかにすることで、1990年以降、韓国において急増している国際結婚の意味を考察する。そして、その性格と特性、因果構造を説明する理論的枠組みを提示しようとするものである。したがって、国際結婚した夫婦の年齢、教育水準、職業、出身国、居住地、そして親との同居率と出生率といった人口学的特性の分析を通し、韓国人がなぜ国際結婚をするのか、その意味について考察することを目的とする。

韓国において国際結婚といえば、1990年までは外国人男性と韓国人女性の婚姻が多数を占めていた。しかし、それは全婚姻中の1%にも満たなかったこと、また、彼らは主に韓国外に居住していたことより、特に大きな社会的注目を集めることはなかった。韓国内に婚姻を目的とする外国人の移住が始まり、社会的注目を集めるようになったのは1990年初頭からである。当初の国際結婚は、中国国籍の朝鮮族女性が、韓国の農村地域の未婚男性と結婚し、韓国に移住するケースが大部分であった。しかし1995年以降、韓国における国際結婚は、韓国女性のそれよりも韓国男性の間で急増し、現在、婚姻相手の国籍も多様化してきている。統計庁(2011)の婚姻統計によると、1990年、国際結婚件数は4,710件に過ぎなかったが、2005年には42,392件と、わずか15年の間に約9倍も増加した。その後、多少減少してはいるものの、2010年においても34,235件を記録、その多くを韓国人男性と外国人女性との婚姻が占めている。結婚件数全体に占める国際結婚の比率も、11-13%の間で推移しており、もはや10人に1人は国際結婚をするという時代へと突入した。韓国のように民族的同質婚を維持してきた社会にとって、他民族との国際結婚が増加するという現象は、かつて経験したことのない現象であり、多文化家族の急増とその対策に対しては、非常に重要な社会問題として取り扱われている。

国際結婚、そしてそれによって形成される多文化家族が、学問的関心の対象として浮上し始めたのは、比較的最近のことであるが、こうした国際結婚の増加は韓国だけではなく、台湾や日本をはじめとするアジア国家でも同様に起きてお

り、それは伝統的家族制度の固守および維持によってもたらされたものであるという指摘がある。この視点を韓国の国際結婚に適用するならば、韓国にて急増している国際結婚もまた、伝統的家族制度を維持するための道具として、再生産労働と家事労働を担う存在の必要性により国際結婚がなされているという結論に至る。つまり、その多くは田舎に住み、家名を継ぐための長男の結婚が多くを占め、両親と同居していると予想される。韓国政府もまた、出生力の持続的な低下を危惧し、少子化対策の一つの代案として、結婚移民者およびその家族である多文化家族の積極的支援に乗り出した。2006年には「多文化・多民族社会」への移行を宣言、多文化主義的な政策を導入し始めた。つまり、結婚を目的として韓国に移住し、家族を形成する女性を少子化問題への解決策の一つとして受け止めているのである。

しかし、現在国際結婚は田舎よりも都心部において急増している。また、韓国人よりも外国人妻の出生力が低いという報告がある。父母・義父母との同居率も低いという指摘もある。したがって、結婚移民者の受け入れが、果たして少子化問題の解決になっているのかに関しては疑問が残るところであり、その実態を綿密に検証する必要がある。また、それが果たして伝統的家族制度を維持するために発生した現象であるのかについても検証する必要がある。そのためには、国際結婚をする人とその配偶者の人口学的特性を綿密にあぶりだす必要がある。

しかし、現在までの既存研究の多くが、面接調査や実態調査を基に行われるという事例研究に過ぎず、国際結婚に関する大規模なデータを使った人口学的分析は、ほとんどなされていない。小規模の標本を集めた分析は、行為者の態度や行為に焦点を合わせており、具体的なテーマを取り扱ってはいるものの、その全体像をつかめてはいない。国際結婚が急増した要因とその過程に対して、人口学的特性を分析した精密かつ体系的な分析が必要である。それと同時に、国際結婚に対する効果的な社会政策を打ち出すためにも、その人口統計学的資料をより体系的に整理・分析する必要がある。

そこで本研究は、韓国における国際結婚の増加推移を確認し、国際結婚をする韓国人とその配偶者たちの人口学的特性を明らかにすることで、なぜ韓国人が国際結婚をするのか、その意味について考察することを目的とする。それと同時に、国際結婚をする女性も増加しているので、韓国人男性と韓国人女性の国際結婚の性格と特性についての比較も試みる。また、配偶者の出身地によって国際結婚の様相にどのような差異があるのかも併せて検証していく。

(キーワード：国際結婚、国際結婚の意味、結婚相手の出身地)

韓国と日本のエイジズム(Ageism) 影響要因の比較検討

金珠賢(ソウル国立大学 社会学科)

杉井潤子(京都教育大学 教育学部)

【研究目的】本研究の目的は、欧米にその起源をもつ、高齢者を理解する社会的枠組の一つであるエイジズムという概念に基づいて、高齢化が著しく進行する韓国社および日本社会において高齢者に対する固定的な偏見とネガティブな観念から差別や抑圧が構築され、いかに構造的な関係として固定化しつつあるかを明らかにすることである。本報告は基礎作業として、韓国と日本における高齢者に関する認識や態度について社会調査データを用いて分析し、エイジズムに及ぼす影響要因を検証する。

【研究の背景】エイジズムという概念は1969年アメリカ国立老化研究所(NIA)の初代所長であったR. Butlerにより初めて使われて以来、様々な研究者が議論してきた。バトラーは、高齢者を年齢によってステレオタイプ化し、高齢であるというだけで差別することをエイジズムと命名した。さらにエイジズムの測定を試みたE. B. Palmore(1999)はエイジズムを否定的あるいは肯定的な偏見や差別待遇として捉える総括概念として扱った。Bodily(1991)の場合、エイジズムは年代順(chronological age)に沿う年齢概念化により、時間の流れに従って現れる事件・特性・能力・限界が持つ属性であると定義した。Bytheway(1995)は「高齢者は醜く、頑固であり、非生産的な存在である」という偏見と「若さが老いより優越」という態度を含めるものとしてエイジズムを見なした。さらにエイジズムは実年齢(chronological age)を根拠にして、社会が意図的に特定の年齢集団を社会的な機会や資源から排除する装置として機能し、結果として性差別主義や人種差別主義のように社会的な不平等を正当化する年齢差別イデオロギーとして働くと主張した。

【方法】韓国のデータは、2011年に韓国総合社会調査(KGSS)の特別主題モジュール調査として実施した、全国に居住する満40歳以上成人男女866人(回収率61.4%)を用いる。日本のデータは、2006年日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究(C))を受けて実施した「現代社会における年齢差別(エイジズム)の実態解明と高齢化教育の推進」〈課題番号16500475〉により得られた近畿地方に在住する満40歳以上の成人男女1104人(回収率60.0%)を用いる。

韓国と日本両国の比較分析のために分析対象者の年齢(40歳)と地域を中心に変数を調整し、分析に統制変数で使う共通変数を選定してデータセットを構成し

た。なお、40 歳以上に調査対象者を設定した意図は、加齢を意識し始める世代と考えたことによる。

エイジズムの測定に関しては、認知的側面に加えて感情的側面を含めたエイジズムの様相を明らかにするために、高齢者に対する認識と態度に関連した Fraboni エイジズム尺度 (FSA) の質問項目に採用し、韓国と日本両データにおいてエイジズム影響要因の比較検証をおこなった。なお、Fraboni エイジズム尺度 11 項目は両国で同じ設問表現で尋ね、回答は「そう思う—まあそう思う—どちらでもない—あまりそう思わない—そう思わない」の 5 点 scale で得た。なお、エイジズムが強いほうが点数が高くなるように指標化している (設問番号 11 のみ逆転項目)。影響要因としては、性別、年齢、職業の有無、教育年数、居住地規模、婚姻状況、健康状態、主観的経済状態、幸福感／生活満足度によって属性を把握したほか、高齢者との交流経験の程度を問うた。分析には、SPSS20.0 を用いた。

【結果】 エイジズムの因子分析の結果、最終的に韓国と日本のデータそれぞれにおいて、ともに 3 個の下位因子を抽出され、それらは高齢者に対する認識および態度として偏見、忌避/回避、拒絶など極端に高齢者との分離を表すものであった。エイジズム合計尺度そのものにおいては両国間に差異は認められず、ほぼ同じ程度の高齢者に対する否定的な認識および態度が存在することが確認された。さらに、韓国と日本のエイジズムの影響要因を重回帰分析により調べた結果、性別、年齢、職業の有無、教育年数、居住地、配偶者の有無、家族員数、健康状態、主観的経済状態、幸福感／生活満足感、高齢者との交流などの要因によって両国のエイジズム構造が異なることが明らかとなり、これら人口統計学的個人特性がエイジズムの形成に有意な関係を持つことを察することができる。

【考察】 国際比較には文化特性をいかに理解するかという大きな課題が伴うが、本研究では、意図的に両国のデータを安易に統合するのではなく、別々に同じ分析を行うことによってその差異を明らかにすることを試みたが、エイジズムが一樣に進行していることをあらためて確認することができたことは大きな成果である。また、同じようにみえるエイジズムであっても、その構造は国によって違いがあることが明らかとなった。さらに何によってエイジズムが生成されるのかという影響要因においても差異があることが確かめられた。エイジズムは高齢者の生活世界の多様な側面に影響を及ぼす。他の世代との関係は、高齢者自らの意識と生に影響を及ぼすことが考えられるとともに、社会の多くの領域で高齢者が疎外されて不当な処遇を受けるといった差別は究極的に高齢者の心理的安寧感と世代統合に否定的な影響を及ぼすこととなる。

キーワード：韓国と日本，エイジズム (Ageism)，影響要因

韓国における「教育する母」のステータス ——高学歴中間層女性の自己実現の様相

柳 采延（東京大学大学院）

1. はじめに

親が子どもの教育に積極的に関わり続ける現象は世界的に見られる現象であるが、本研究は近年の韓国における母親たちの教育へのコミットメントの過剰さの特異性に注目しその要因を明らかにする。韓国で母親の教育熱に関する先行研究は、家父長的で厳格な性別役割分業による母親の犠牲的で道具的役割と、教育機会における男女差別による母親世代の自己補償心理と関連付けて議論されてきた。しかし、以前の世代とは違う教育機会と意識を持つ今の韓国の「教育する母」を説明するにはいずれも不十分である。近年の韓国の教育熱に関して注目すべき現象は自分の高学歴を子どもの教育支援に生かす「高学歴専業主婦ママ」である。女性の大学進学率は1990年32.4%から2005年80.8%へと急増したが、高学歴層であるほど結婚と出産後に仕事に戻らない傾向がある。専業主婦のなかの大卒以上は3割となって専業主婦は大量に高学歴化した。高学歴専業主婦のなかの教育する母は、子どものマネジャーを自称し、子どもが高校生になっても教育を決める主体となっている点に特徴がある。そのような現象は雑誌分析から90年代後半以降起きたと見られる。当時から今まで母になった層は女性の大学進学率が急増していく90年代に大学に入学・在籍し、半分以上は女性の専門職進出が急増する90年代中盤以降に社会に出た女性たちである。本研究は彼女たちの教育へのコミットメントの過剰さはなぜ生じるかについて、急激に高学歴化した女性たちの意識に追いつかない労働市場・親族関係における女性の地位といった韓国の圧縮的近代化のあり方を問題として設定し、そのような社会で自己実現の手段として「教育する母」というポジションが成り立っていることを論じる。

2. 労働市場における地位と「教育する母」というポジション

90年代以降の女子労働は二極分化が生じ、それは低年齢－高学歴－高賃金－長期勤続と高年齢－低学歴－低賃金－短期勤続という構造となっている。90年代から女性の「仕事を通じた自己実現」意識が広まり、子ども・仕事をすべて手に入れた母親を意味する「スーパーママ」が登場する。しかしその一方で高学歴であっても結婚・出産後に低年齢・長期勤続ではなくなることで前者のホワイトカラーの仕事への再就職が困難になる女性たちがいる。急激な近代化過程では

改善されなかった根強い職業における貴賤意識の強さとホワイトカラー仕事の不足という状況において、自分の高学歴に「ふさわしい」と思う仕事に就けない高学歴の女性は労働市場に戻らない。このような状況で高学歴専業主婦の子どもの教育支援は、教育達成意欲の高さが維持され続けている社会で子どもの教育を仕事と位置づけることによって、家庭内にいながら高学歴という資源を生かせる領域となっていた。韓国の高学歴専業主婦は「高学歴であるからこそできる」という教育マネジャーの仕事を通じて「子どもに高い水準の教育成果を達成させた母親」という韓国社会で高い評価を得る社会的地位を獲得するものであった。

3. 親族・子どもとの関係性の変化と自己実現意識

急激な近代化過程を経て子どもの産み方の変化、居住形態の変化は、子どもと母親の親密性を増大させ、既婚女性は子どもを生涯一人か二人産み、子どもに準拠した役割に最も集中できるようになった。しかし「夫の親族に準拠した役割」から完全に自由になったわけではなく、韓国の姑の「介入」的性格は権利意識の高まった嫁世代との間に葛藤を生み出す要因となった。そのように親族間の紐帯が強い韓国社会において、母の「子どもの教育」という仕事は働く母が持つホワイトカラーの仕事がそうであるように家庭内で自分の地位を高める機能を持っている。教育に割く時間において男女差が広がり、教育は全的に母の領域となり、教育支援のためなら夫に家事労働を負担してもらい、親族行事の参加から免除される。“私は「専業主婦」であって、「専業主婦」ではない”という主婦の言葉は、家事労働や夫・親族に準拠した役割に対する抵抗感とホワイトカラーの仕事をする高学歴専業主婦としての誇りと自尊心の表れなのである。

4. 結論——韓国の教育する母の圧縮的近代性

圧縮的な近代化を経て、急激な女性の高学歴化に伴う意識の変化と、それに追いつけていない「労働市場」や「親族関係」という領域との間の乖離は大きく、そのような領域間のギャップの大きさを、韓国の高学歴女性は自分の「品格」を維持できる「教育する母」という地位の獲得によって克服しようとし、自己実現意識は子どもの教育という領域に「過剰に」コミットする形で表れるのである。

以前の世代の子どもの教育が教育を受けられなかった親自身の自己補償であったのに対し「高学歴専業主婦」世代の子どもの教育は、親自身自身がすでに高学歴化したことが子どもの教育に過剰に関与する要因となっている。それはまた二つの意味を持つ。一つ目はホワイトカラーとして「ふさわしい」と思う職業に就けない状況において、労働をせずに子どもの教育をすることは中間層としての自己主張である。二つ目は親族間の紐帯が強く残っている韓国社会で夫やその親族にではなく、自分の子どもに尽くすことは逆説的に、一種の家父長制に対する対抗意識の反映である。(キーワード：教育ママ、自己実現、圧縮的近代化)

東アジア諸国における同棲状態の関連要因

——EASS ミクロデータの分析結果を中心に——

小島 宏（早稲田大学）

報告者はすでに内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付少子化対策推進室による「アジア地域（韓国、シンガポール、日本）における少子化対策の比較調査研究」の付帯調査（2009年）のミクロデータを用いてアジア3カ国における同棲状態について学歴を中心とする関連要因の分析結果を示した（小島 2009, 2010）。本報告では東アジア社会調査（EASS）の3回分（2006, 2008, 2010）のミクロデータを用いて東アジア4カ国（日本、韓国、台湾、中国）で増加中の同棲を中心とするパートナーシップの関連要因を明らかにすることを試みる。

まず、EASSのミクロデータの年齢別クロス集計結果をみると、過小申告によるためか2006年には4カ国とも調査時点における同棲者の割合はかなり低い水準であったが、2008年には日本、台湾、中国で若干の増加が見られ、中国は比較的高い水準を示すようになった。特に、20代での増加が顕著である。この背景にはカク（2010）が述べるような婚活事情があるのかもしれない。しかし、2010年には韓国と中国で減少し、韓国と台湾で増加した。このような変化は標本誤差・非標本誤差による可能性もあるので、注意を要する

4カ国マージデータと各国別データを用いて20～49歳男女について同棲状態の関連要因を探るためのロジット分析を行った。まず、3回の調査で共通する内容の質問項目を用いた変数とそれと年齢との交差項を投入してステップワイズ選択を行ったが、マージデータの分析結果により男性では大都市居住、基隆居住、嘉義居住、自己評価による下層、25-29歳母親低学歴、30-34歳被用者、25-29歳専門管理職、25-29歳販売職、35-39歳仏教徒といった属性が同棲状態に正の効果をもつことが示された。

女性では40-44歳、中国の西北部、北京市、上海市居住、安徽省、山東省、広東省、四川省での居住、韓国の太田、光州での居住、台湾の基隆市、台南県、高雄県での居住といった属性が正の効果をもち、父親低学歴、週21-40時間勤務、週51-60時間勤務、20-24歳高学歴といった属性が負の効果をもち、30-39歳中学歴、20-24歳フルタイム就業、25-29歳週21-40時間勤務、20-24歳現業職、25-29歳販売職、20-24歳プロテスタント、20-24歳仏教徒、20-29歳無宗教とい

った属性が正の効果をもつことが示された。

以上の結果や各国別の結果を参考して比較可能な予備的分析モデルを構築するため、試行錯誤で関連要因として次の変数を選択した。それらの変数は年齢（20-29 歳）、学歴（高学歴）、従業上の地位（被用者、自営業者）、自己評価による階層（下層）、居住地区分（大都市）であるが、国により男女により影響が異なる場合がある。まず、マージデータによる同棲状態の関連要因の分析結果によれば、4カ国の男性では20-29歳、自営業者、下層、大都市居住が正の効果を持ち、被用者が弱い正の効果をもつが、高学歴は有意な効果をもたない。また、4カ国の女性では20-29歳が正の効果を持ち、下層が弱い正の効果をもつが、高学歴は負の効果をもつ。

各国別の男性のみについてみると、日本では都市居住が正の効果を持ち、被用者が負の効果をもつ。韓国では20-29歳、自営、下層が正の効果を持ち、高学歴が負の効果をもつ。台湾では自営と下層が正の効果をもつ。中国では20-29歳、高学歴、下層が正の効果をもつ。したがって、男性では高学歴の効果の方向が韓国と中国で逆となっており、そのため、4カ国の男性についての分析結果で高学歴が有意な効果をもたなかったようである。

各国別の女性のみについてみると、日本と台湾では同棲状態の出現頻度が低いため、「モデルの当てはめの妥当性は疑わしい」という警告が出る上、有意な変数はない。韓国では20-29歳、下層が正の効果を持ち、高学歴が負の効果をもつ。中国では20-29歳が正の効果をもつ。したがって、韓国では20-29歳、下層が正の効果を持ち、高学歴が負の効果をもつという点が男女で共通している。

なお、報告の際には2009年内閣府調査のマイクロデータを用いて類似のモデルで分析を行った結果との比較検討も行う予定である。

Acknowledgements:

East Asian Social Survey (EASS) is based on Chinese General Social Survey (CGSS), Japanese General Social Surveys (JGSS), Korean General Social Survey (KGSS), and Taiwan Social Change Survey (TSCS), and distributed by the EASSDA.

(文献)

カク・リキ (2010) 「中国の婚活事情」山田昌弘編『「婚活」現象の社会学——日本の配偶者選択のいま——』東洋経済新報社, pp. 225-230.

小島宏 (2009) 「アンケート調査結果3カ国比較」内閣府政策統括官（共生社会政策担当）(2009)『アジア地域（韓国、シンガポール、日本）における少子化対策の比較調査研究報告書』, pp. 372-404.

小島宏 (2010) 「東アジアにおける同棲とその関連要因——学歴との関連を中心に——」『人口問題研究』, 第66巻第1号, pp. 17-48.

(キーワード: 同棲、東アジア、EASS)

1970年代以降の未婚化と初婚構造の変容

— どのような結婚が失われたのか —

岩澤美帆（国立社会保障・人口問題研究所）

1. 問題意識

1970年代以降の初婚率の低下によって、日本は皆婚社会から未婚化社会へと変貌を遂げつつある。では、どのような結婚が社会から失われ、また今日生じている結婚はどのような特徴を持っているのだろうか。とくに日本型近代家族と称されてきた戦後の家族モデルを特徴づけていた結婚—(a)高度経済成長期型マッチメイキングに支えられた結婚、(b)生殖・共棲と一体化した結婚、(c)妻上方婚、(d)性別役割分業に基づく結婚、(e)（長男である夫が）直系家族世帯を形成する結婚—は、今日どの程度日本の結婚の姿を特徴づけているのかを確認することが本研究の目的である。これまで、結婚の構造変化（結婚のタイプ別構成比の変化）を把握する目的では、調査データの結婚コーホート別の集計や、経験された初婚を生まれ年別に集計するといった方法が用いられてきた。しかし前者は初婚のリスクをもつ未婚人口の年齢構造変化の影響を受けるとともに、初婚に移行する確率自体が低下している未婚化の影響を加味できない。また生まれ年別の指標は、初婚過程がある程度終了していなければならない、若い世代で起きている変化を加味できないという限界がある。そこで、本研究では、人口学における死亡の発生や死因構造の分析で用いられる死因別生命表（多重減少生命表）の手法を初婚発生に応用することで従来の観察方法を補完し、未婚化と同時に進む初婚構造の変化を捉えることを試みた。

2. データと方法

「国勢調査」（総務省）および「人口動態統計」（厚労省）に基づく女性の年齢別未婚者初婚率（初婚ハザード）と国立社会保障・人口問題研究所が5年おきに実施している「出生動向基本調査」から得られる年次別妻の初婚年齢別初婚タイプ別集計表を用いて、競合するタイプ別の初婚が女性の加齢とともに未婚女性人口を減少させる多重減少初婚表を作成した（方法論については岩澤(2013)）。初婚表は1965年から2009年にかけてデータが得られる範囲で作成し、この間の生涯未婚と初婚タイプ別構成の変化、そして初婚タイプ別単一減少初婚表による未婚者初婚率の推移を観察した。この間の期間初婚表によって再現される生涯経

験は、1940 年～1980 年代前半に生まれた女性の生涯経験を近似することを別途確認している。なお本研究は国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査プロジェクト」の研究成果であり、統計法第 32 条の規定に基づき、「人口動態統計」「出生動向基本調査」の調査表情報を二次利用したものが含まれている。

3. 結果と考察

初婚表は女性 50 歳時点の未婚率と初婚タイプ別構成比を記述する。年次比較によって明らかになった、失われている初婚の多くは、戦後の日本的家族モデルを特徴づけていた結婚—(1)見合い結婚、職縁結婚、(2)婚前に妊娠も同棲を経ない結婚、(3)夫年上婚、(4)夫が正規雇用、妻が結婚後無職の組み合わせである結婚、(5)夫が長男の夫方同居婚—であることが分かった。一方、初婚ハザードが上昇することで増大している初婚は、婚前同棲を経験している結婚、夫あるいは妻が非正規雇用の結婚、夫あるいは妻が専門職の結婚、そして夫が長男の妻方同居婚であった。厳しい雇用情勢の中、増大するリスクの軽減を模索しながら緩やかにパートナーシップを築く今日的な結婚事情が浮かび上がる。その他、友人を介した結婚や婚前妊娠結婚、妻年齢下方婚や妻学歴下方婚、夫長男別居婚なども構成比を伸ばしていたが、これらの初婚ハザードは上昇しておらず、これまで高い頻度で発生していた他の初婚タイプが減少したことによるリスク人口（未婚者）の増大が招いた構造的な底上げであると解釈できる。

表 1 初婚構造の変化の要約

初婚の5つの側面	増大した結婚		
	失われた結婚 積極的減少 〔ハザードの低下による〕	積極的増加 〔ハザードの上昇による〕	消極的増加 〔ハザードの上昇はないが、 競合要因の減少による〕
(1) 配偶者との出会い (高度経済成長長期型マッチメイキングの趨勢)	見合い結婚 職縁結婚		友縁結婚
(2) 婚前妊娠・婚前同棲 (生殖・共棲・結婚の一体性の趨勢)	生殖が開始される結婚 共棲が開始される結婚	婚前同棲結婚	婚前妊娠結婚
(3) 夫妻の組み合わせ (妻上方婚の趨勢)	妻年齢上方婚		年齢同類婚 妻年齢下方婚 妻学歴下方婚
(4) 結婚直後の夫妻の働き方 (性別役割分業結婚の趨勢)	学歴同類婚 夫正規雇用(大中企業)	夫非正規雇用 夫専門職	
	妻結婚直後無職 夫正規雇用×妻無職	妻結婚直後非正規雇用 妻結婚直後専門職 夫正規(大中企業)×妻非正規 夫非正規/無職×妻非正規/無職 夫非正規/無職×妻正規	
(5) 結婚直後の親との同別の有無 (直系家族世帯の趨勢)	(夫長男)夫方同居	夫長男妻方同居	夫長男別居

文献：岩澤美帆(2013)「失われた結婚、増大する結婚：初婚タイプ別初婚表を用いた 1970 年代以降の未婚化と初婚構造の分析」『人口問題研究』第 69 巻第 2 号。
キーワード：結婚、未婚化、近代家族、生命表

学歴同類婚の日米比較

——未婚カップルと既婚カップルの違いに注目して——

茂木暁（東京大学）・石田浩（東京大学）

問題設定

学歴同類婚研究は、考察対象とする社会の男女カップルにおいて、どのような学歴の組み合わせが多く見られるかを検証し、多くの国際比較研究を蓄積してきた研究領域である（Blossfeld 2009）。近年の米国で顕著な研究動向として、従来のように既婚カップルのみを分析対象とするのではなく、婚姻関係を伴わない未婚カップル（特に同棲）を分析対象に加え、配偶状態によってカップルの学歴の類似度がどのように異なるかを比較するアプローチが注目されている（Schwartz 2010）。その特色は、配偶状態によって、成立しやすい学歴組み合わせに違いがあるか、あるいは学歴の類似度がどの程度異なるかを比較することにより、配偶状態によるパートナー選択の違いを明らかにしようとする点にある（Blackwell and Lichter 2004）。

日本では、米国のような規模での同棲の増加は現時点で見られない。しかし恋愛結婚の隆盛により、結婚の前段階として交際関係が成立することを、今日の日本の結婚の特徴として指摘できる。同棲の少なさという違いはあるものの、未婚カップルというカテゴリー設定は、日本にも適用可能であると言ってよい。

以上をふまえて本報告では、日本の学歴同類婚について、配偶状態の違いに注目しながら分析する。また未婚／既婚カップルの間のパートナー選択の違いについて、日本の特徴を明確にするために、米国のデータ分析との比較検証を行う。

データ

日本のカップル：東京大学社会科学研究所によって実施された「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査（Japanese Life Course Panel Survey, 以下 JLPS）」を利用する。JLPS はパネル調査として 2007 年から実施され、日本全国に居住し、2007 年時点で 20～40 歳である男女を調査対象とする。本報告では、2012 年までの観測を利用する。

米国のカップル：The National Survey of Family Growth の 2006～2010 年実施分（以下、NSFG）を利用する。同調査は、米国保健社会福祉省・全米保健統計センターによって実施され、調査期間は複数年にわたっているが、パネル調査ではなく、クロスセクションデータとして設計されている。

分析方法

ログリニアモデルを利用して次のような手順から分析する。(1)カップルである男女の学歴組み合わせをセルとするクロス表を出力する。(2)各セルは、「ホモガミー」(男女学歴が同じ)、「ハイパガミー」(男性の学歴が女性より高い)、「ハイポガミー」(男性の学歴が女性より低い)のいずれかに該当するが、これらに様々なパラメータ設定を行い複数のモデルを推定する。(3)適合度比較を通じて採択されたモデルのパラメータ推定値によって、どのような学歴の組み合わせのカップルが成立しやすいかを検証し、日米それぞれのパートナー選択の違いを明らかにする。クロス表の出力にあたって、回答者本人の最終学歴と配偶状態、交際相手(回答者が未婚の場合)、もしくは配偶者(回答者が既婚の場合)の最終学歴の情報を利用する。日米それぞれの学歴と配偶状態カテゴリーは以下の通り。

学歴カテゴリー:日本は、「高卒以下」、「短大高専専門」、「大卒以上」の三種類、米国は、「high school graduate or less (高卒以下, 以降 HS)」、「some college (4年制大学中退, 短大, コミュニティカレッジ, 以降 SC)」、「B.A. or more (大卒以上, 以降 BA)」の三種類。

配偶状態カテゴリー:日本は、【未婚】と【既婚】の二種類、米国は NSFG において未婚カップルが同棲関係にあるかどうかまでも特定しているため、【dating】(未婚かつ同棲なし)、【cohabitating】(未婚かつ同棲あり)、既婚カップルとして【married】の計三種類。

分析結果

日本: 採択モデルは、【未婚】と【既婚】の両方で、男女共「高卒以下」および男女共「大卒以上」のホモガミーが有意に成立しやすくなるが、男女共「大卒以上」は【既婚】の方が有意に成立しやすくなり、また【既婚】でのみ男性「大卒以上」と女性「短大高専専門」のハイパガミーが有意に成立しやすくなることを示した。これらより、日本では、【未婚】と【既婚】とでパートナー選択に違いがあることが示唆された。

米国: 採択モデルの結果から、【dating】、【cohabitating】、【married】いずれにおいても、男女共「HS」および男女共「BA」のホモガミー、そして男性「HS」と女性「SC」のハイポガミーおよび男性「BA」と女性「SC」のハイパガミーが、それぞれ有意にしかも3つの配偶状態で同じ強さで成立しやすいことが示された。この結果は、米国でパートナー選択の配偶状態による違いがないことを示唆する。

【謝辞】

JLPSの使用にあたっては、東大社会科学研究所パネル調査企画委員会の許可を受けた。

キーワード

学歴同類婚, 未婚カップル, 日米比較

高学歴若年者の恋愛観・恋愛行動の諸相

大森 美佐（お茶の水女子大学大学院）

【研究の背景と目的】

日本では、1980年代頃を境に晩婚化・未婚化現象が始まり、それと連動して起こる少子化傾向が問題視されてきた。こうした社会状況に対して、恋愛や結婚に関するメディア言説は数多く、人々の関心を集めている。しかし、これ程までに恋愛や結婚に関する言説が蔓延しているにもかかわらず、現代の若者の恋愛行動そのものの実態を捉えようとする学術的な研究は社会学の領域では意外にも多いとは言えない。特に日本では、恋愛結婚イデオロギーが強い影響力を持ち続け、少なくとも出産の前には恋愛にもとづく結婚（法律婚）があるべきだという規範が根強く存在する。かつて「近代家族」成立の基盤となった「性-愛-結婚」の三位一体は、今日では無意味化したと言われる。それにもかかわらず、「結婚」との関連でのみ「恋愛」を捉えるのは不十分である。なぜ結婚しない（できない）のかだけに注目するのではなく、若者が自分たちの恋愛をどのように認識し、どのような恋愛行動をとっているのか、つまり、「恋愛そのもの」を研究する必要がある草柳（1996）は「恋愛」とは何かは、恋愛をめぐって繰り返される人々の語りの中で構成されるという。そこで本稿では、まず現代の若者が「恋愛」をどのように意味付け、どのような恋愛行動をとっているのかを明らかにした上で、彼らが用いるレトリックに注目し、その構造を解明することを目的とする。また、それらを「恋愛二元論」という視点から考察する。

【方法と対象】

本研究では1983年から1993年生まれ、現在20歳代の未婚男女で異性愛者を対象とする。調査対象者は、性別と社会的立場（学生と社会人）による差異を考慮して、女子学生、男子学生、女性社会人、男性社会人の4カテゴリーに区分できるように選定した。なお、恋愛（さらには結婚）に対する意識や行動には、階層差も大きく影響すると想定される。しかし今回の研究では、1回の調査で多様な要因を同時に検討することは困難だと判断し、学歴の点で高階層とみなせる人を意図的に選定した。調査対象者の選定は、スノーボール・サンプリングにより行い、協力者を募った。その結果、24名が調査対象者となった。調査時期は2012年3月から11月までであった。本研究では、グループディスカッションと個別面接によるインタビュー調査の2種の方法を採った。ただし、

インタビュー調査はグループディスカッションで十分な情報を得ることができなかった論点を中心に聞き取りを行い、そこで得られた情報は考察に当たり補足的に用いた。

【分析と分析視角】

本調査では、「KJ 法」の手法を用い、グループ間あるいは個別面接調査の中で確認された、共通のワードに注目して整理し、それらの意味内容に注目した分析を行った。また、本研究では草柳（1996）による「恋愛二元論」の理論を援用して分析を行った。

【結果】

1. 「恋愛」を語るレトリック：男女共通に語られた点は「恋愛」は「恋」とは異なり、2人によって形成される「愛」が含まれた行為であるということである。「恋」は一方的であり、自分主体である一方、恋愛は2人の関係性の間で行われるものであるため、成長することや、結婚などもっと多くのものが求められるようになる。さらに、「付き合っている」という交際状態にあったとしても、「好き」という気持ち、つまり愛がなければ「本当の恋愛」とは呼べないとし、恋愛とは異性を愛することで発生する相互行為であるべきだというモデルがあるように思われた。

2. 「本当の恋愛」観念を守るためのセックスフレンド：ここでは、「セックスフレンド」について語る時、彼らがどのようなレトリックを用いているのかに注目して分析を行った。24名の調査対象者のうち、11名のメンバーが「セックスフレンド」を持つことに完全否定の態度を表明した。しかし、中には「セックスフレンド」について全否定はしない、あるいは条件付きで肯定の態度を示した者もあり、24名の調査者のうち、6名がそうだった。「セックスフレンド」を肯定、あるいは否定する際に調査対象者の多くが用いたのは、恋愛感情との「割り切り」というレトリックであった。ここから、「セックスフレンド」を条件的に肯定する、あるいは否定する「割り切り」についてのレトリックは、お互いに全く異なるものではなく、若者たちの中にある「本当の恋愛」意識に反しないように語られたものであると推測した。

3. 結婚の対局としてある経験値としての「恋愛」、「遊び」としての恋愛：

若者たちの恋愛観や恋愛行動には、結婚に対する意識が影響していた。若者たちが考える「恋愛に求める条件」と「結婚に求める条件」とは相反する、つまり「アンビバレント」な関係にある。にもかかわらず、かれらは、結婚するためには恋愛をしなければならぬという恋愛結婚イデオロギーを強く意識することで、逆に恋愛ができないというパラドックスが生じていた。あるいは、「ほんものの恋愛」を求めて、恋愛を繰り返す行うことになる可能性があることが示唆された。

キーワード：若者、恋愛、ジェンダー

結婚前差別・結婚後差別
被差別部落出身者に対する結婚差別の事例から

齋藤直子（大阪市立大学人権問題研究センター特別研究員）

1969年に「同和対策特別措置法」が成立し、同和問題は国民的課題としてその解決がはかられることが目指された。その後、延長などを経て、2002年に一連の同和対策事業は法期限切れを迎えた。それに先立ち、2000年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行された。つまり、貧困や居住環境の劣悪さなどの「実態的差別」は対策を通じて一定程度解消し、残るは市民の「心理的差別」の問題であるとみなされるようになった。

ところで、被差別部落出身者（以下、部落出身者とする）への差別が顕現するのは、就職と結婚であるといわれている。部落出身者と部落外出身者が結婚する割合の上昇は、部落差別解消の指標とされてきた。

だが、部落出身者に対する結婚差別の状況は、日本社会における部落差別の変容だけでなく、一般市民の恋愛や結婚のあり方が変容したことにも影響を受けている。

日本社会の高度経済成長と一連の同和対策の成果によって、部落出身者の進学率は上昇し、一般企業への就職の機会は拡大した。それによって、部落出身者と部落外出身者が出会い、恋愛する機会も増大した。また、戦後の日本社会において見合い婚から恋愛婚へと転換していく中、見合い婚の時代においてはあらかじめ部落外出身者との結婚の機会から排除されていた部落出身者が、部落外出身者と出会う可能性が高まった（内田 2004）。しかし、見合い婚の時代には、あらかじめ出会いの機会から排除されていたため、個人のレベルでいえば、結婚差別に出会う機会はむしろ少なかったといえる。そして、部落出身者と部落外出身者が自由に出会い、恋愛する現代においては、個人として結婚差別のトラブルに出会う可能性はむしろ高まったといえる（齋藤 2002）。

法期限切れ前の最後の調査となった、2000年の大阪府企画調整部人権室『同和問題の解決に向けた実態等調査（生活実態調査）』では、結婚に関する被差別経験がある者は全体で20.6%だが、年齢の若い15-39歳に限ってみると24.7%となり、若い世代のほうが被差別経験の割合が高かった。結婚差別は古い因習の残滓ではなく、むしろ恋愛結婚が主流となった現代におけるアクチュアルな問題なのである。

それではここでいう「結婚差別」とは、どのようなものだろうか。

従来、被差別部落出身者に対する結婚差別とは、部落出身者と部落外出身者が出会い、交際をはじめ、結婚する意思を固めたときに、部落外出身者もしくはその親が、相手が部落出身者であることを理由に結婚を避ける行為であるとみなされてきた。

しかし、部落出身者に対する差別は、結婚前だけに生じるのではない。部落出身者と部落外出身者が結婚に至った後になって、夫婦間あるいは家族の内部で部落差別が生じる場合がありうる。結婚後も差別意識のぬぐえない親によるいじめや、親せき関係からの排除、差別発言を用いた DV などである。それによって離婚に至る場合もある（齋藤 2007）。

このような結婚後における夫婦間や家族内での部落差別を「結婚後差別」とし、従来「結婚差別」と呼ばれてきたものは、「結婚前差別」と区別しなおすことができるのではないだろうか。「結婚前差別」だけではなく、「結婚後差別」を視野に入れることによって、現代の結婚差別の全体像を描くことができるのではないか。

本報告では、ヒアリング調査の事例を通じて、結婚後差別の状況を明らかにする。また、結婚前差別をしていた者が結婚を「容認」するときの条件が、結婚後差別を生起させるのであり、結婚前差別と結婚後差別は連続している問題であることについて述べたい。ゆえに、「結婚後差別」もまたアクチュアルな問題であることを示す。

【参考文献】

齋藤直子「結婚差別のゆくえ—大阪府『同和問題の解決に向けた実態等調査報告書』調査結果から—」大阪市立大学人権問題研究センター『人権問題研究』第2号 2002

齋藤直子『被差別部落出身者をめぐる婚姻忌避に関する社会学的研究』奈良女子大学人間文化研究科複合領域科学専攻博士論文 2007

大阪府企画調整部人権室『同和問題の解決に向けた実態等調査報告書（生活実態調査）』大阪府 2001

内田龍史「通婚と部落差別」『結婚差別の現状と啓発への示唆』（社）部落解放・人権研究所 2004

（キーワード：部落問題、結婚前差別、結婚後差別）

海外派遣社員（駐在員）家族の企業－家族関係と生活適応

高丸 理香（お茶の水女子大学大学院）

経済のグローバル化や女性の社会進出などの労働環境を取り巻く社会変動に伴い、男性社員を主体とした職業生活と女性配偶者が主体となった家庭生活に分けられた従来からの近代家族の生活のあり方は、徐々に多様化してきている（石井クンツ 2013）。このようななか、男性の稼得役割と女性の家庭役割といった構造が硬直的に維持され続けている「家族」として、海外派遣社員（以下、駐在員）家族が挙げられる。駐在員家族とは、日本企業の社員として海外に派遣されている駐在員と、駐在員である夫の帯同者として海外に渡航した妻および子どもで構成されている。この駐在員家族の生活圏においては、通常、親戚や旧知の友人・知人などは存在せず、さらに、査証の制限により帯同者が労働することが禁止されている国も多く、配偶者が中心となったネットワークが築き難い状況にあり（高丸 2013）、家族は、駐在員の所属する会社を中心としたシステムに包摂されている。しかし一方で、ICT 技術の進展により、海外に対する認識は身近なものとなってきており、海外から日本の家族や友人と自由に、かつ低価格でコミュニケーションを図れる環境の整備（木村 2002）や、就業場所と時間の拘束性が弱い働き方としてテレワークの導入といった新しい試みの実施（坂本 2012）など、駐在員家族を取り巻く文化・社会環境は変動してきており、これに伴い生活のあり方や役割意識も変容していると考えられる。そこで、第一に、駐在員家族を取り巻く文化・社会環境と家族の生活スタイルや役割意識の相互関連構造について考察する。ICT 利用などによる場所・時間の拘束性からの解放といった視角も取り入れた分析を試みる。

海外に在住する家族が抱える問題のうち、異文化適応は、特に重要な課題とされており、移民、留学生、帰国子女などを対象とした調査・研究より、多くの有意義な見解が報告されている。さらに、移住労働者や駐在員など、異国において労働者として在住している人々のメンタルヘルス問題について、主に、精神医学、心理学、社会心理学の分野で研究され、実践の場においてもメンタルヘルス不全の予防に向けた積極的な応用が試みられている（加賀美 2007）。しかし、これらの多くの研究において、「家族」の視点を中心に扱ったものは少なく、特に、家族問題の重要な担い手である「妻」を中心においた分析は乏しい状況である。そ

ここで、第二に、これまで副次的な存在として位置づけられてきた男性駐在員の「妻」に注目し、その妻を取り巻く文化・社会環境のうち、特に、夫の所属する企業と家族との関係性と妻の「現地生活への適応」との関連について明らかにすることを目的とする。これにより、駐在員家族を取り巻く文化・社会環境を生活レベルの視点から捉えようとするものである。

駐在員配偶者の文化・社会環境と生活適応との関連を把握するために、夫の海外転勤に帯同した妻を対象としてヒアリング調査を実施し、家庭環境、現地文化環境、夫の会社との関係性、性別役割分業観、生活適応などについて質問を行った。ヒアリングは、半構造化面接法を採用した。サンプリングは、スノーボールサンプリング方式で、2011年4月～10月に実施した。その結果、20名の協力者からデータを集めることができた。分析には、佐藤（2008）の提唱している事例ーコードマトリクスの作成を援用し、概念生成から上位概念へと進化させる作業を繰り返すことで、包括的な概念図を作成した。

分析の結果、妻たちは、夫の会社や子どもの学校にまつわる「仕事」を通じて現地の日系企業社会に包摂されており、「趣味・習い事」を通じて現地社会と関わる傾向にあったが、これらの関係構築には、ICTが用いられていない一方で、生活に適応や関係性の維持には、有用なツールとして認識されていた。

<参考文献>

- 石井クンツ昌子，2013，『「育メン」現象の社会学ー育児・子育て参加への希望を叶えるためにー』ミネルヴァ書房。
- 加賀美常美代，2007，「異文化間問題ー外国人留学生の異文化適応」日本コミュニティ心理学会編『コミュニティ心理学ハンドブック』東京大学出版会：762-781。
- 木村玉己，2002，「米国ニューヨーク市およびその周辺における駐在員妻の生活圏および人間関係ネットワーク」『千葉大学教育学部研究紀要』50：351-360。
- 坂本有芳・W.A. スピックス，2012，「ICT ツール利用と仕事／家族の境界ーワーク・ファミリー・ボーダー理論に基づく実証的検討」日本テレワーク学会誌10(1)：24-35。
- 佐藤郁哉，2008，『質的データ分析法ー原理・方法・実践』新曜社。
- 高丸理香，2013，「海外帯同配偶者(駐在員妻)の友人・知人ネットワーク形成プロセス」人間文化創成科学論叢15：281-289。

キーワード：企業のグローバル化、生活適応、仕事と家族

共働きの夫の家事参加における妻の就業要因と末子年齢

中川 まり（カリタス女子短期大学）

I. 問題の所在と研究の目的

近年の共働き夫婦の増加にともなって、夫の家事時間は全般に微増傾向にある。しかし末子年齢別の夫と妻の家事時間では、末子が未就学児である場合と比べて、末子が小学生である場合には妻の家事時間が急増し、夫の家事時間は横ばいのままである（総務省 2012）。この調査結果からは、末子が未就学児である場合は、夫婦は子育てや家事に協力するが、末子が小学生の場合では、妻が育児から手が離れた時間を家事にあてるようになるために妻の家事時間が急増し、夫の家事参加はあまり変わらないことが推測される。

結婚・出産による家庭内役割のジェンダー化は、子どもが未就学児である育児期には夫婦間の協力が見られ、平等化が進む夫婦も多い。しかし、末子が就学児になると妻の就業者が増加する一方で、夫の育児や家事参加はあまり進まなくなり、再び性別役割分業が進む可能性があるのではないだろうか。一方で、妻の就業に関しては、パート労働者が大半を占める傾向は変わらないが、近年は子育て期であっても専門職や管理職となる女性も増加している。そしてそうした女性は家庭内では稼得役割を担い、夫と家庭役割を分担していることが予想される。

これらの背景をふまえ本研究では、共働きの夫の家事参加の規定要因について、末子年齢と妻の就業要因に着目し、妻が専門職や管理職であることが夫の家事参加をより多くするのか、また末子年齢別にその要因に相違があるのかどうかを明らかにすることを目的とする。

II. 方法と対象

方法は二次データ分析である。使用データは、文部科学省・日本学術振興会委託事業「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学推進事業」お茶の水女子大学研究プロジェクト「ジェンダー・格差センシティブな働き方と生活の調和」における父親向け質問紙調査結果である。本調査は 12 歳以下の子どもをもつ有配偶の夫 2000 名を対象にした質問紙調査から得ている。サンプリングは、日本全国を対象地域として、層化 2 段無作為抽出法によって行った。有効回収数は 715 名（有効回収率 35.8%）、調査時期は平成 23 年 2 月である。本研究では 715 名のうち、共働きであり家事参加項目に回答した夫 342 名をサブサンプルとして対象としている。

Ⅲ. 結果

パス解析による末子年齢別多母集団分析の結果、次の二点が明らかになった。第一に末子年齢に関係なく、妻が専門職もしくは管理職である場合と通勤勤務時間が長いほど、妻の収入はより多くなり、それを經由して夫の家事参加はより多くなっている。また妻の通勤勤務時間が長いほど、夫の性別役割分業意識が非伝統的であり、家事参加もより多いことが明らかになった。しかし、妻が専門職もしくは管理職であることと妻の通勤勤務時間は、夫の家事参加との間に直接的な有意な関連が見られなかった。第二は、末子が未就学児である夫においては、妻が専門職もしくは管理職である場合に夫の性別役割分業意識はより非伝統的であり、それを介して夫は家事参加がより多くなっている。しかし末子が就学児の夫にはこの関連は見られなかった。

Ⅳ. 考察

分析結果から、末子年齢別の、妻の職種や勤務時間と夫の家事参加との関連性について考察をする。共働きの夫において、末子年齢に関係なく妻が専門職もしくは管理職であることと妻の通勤勤務時間の長さは、直接的には夫の家事参加に関連しないが、妻の収入と夫の非伝統的な性別役割分業意識を經由して家事参加を促進している。この結果から、妻の専門職や管理職という社会的地位の高い職種であっても、収入という勢力や稼得役割の分担が伴わないと夫の家事参加を得ることができないことが考察された。そして、末子が未就学児の場合のみ、妻が専門職や管理職であることが、性別役割分業意識をより非伝統的にして夫の家事参加をより多くしている。本分析は横断データを用いているため、妻の職種と夫の性別役割分業意識との結果の解釈には注意が必要である。しかしその点もふまえ、末子が未就学児で手がかかるにもかかわらず、妻が専門職・管理職として勤務する姿に夫が接することで、夫は性別役割分業意識が非伝統的になり家事参加を行う可能性があることが推察される。一方で、末子が小学生の場合には、妻が専門職・管理職であることと夫の性別役割分業意識との関連はない。この結果から、妻において末子が小学生となり育児から手が離れた分、自らの生活時間を仕事や家事にあてているために、夫の妻に対する家庭内役割への意識には関係なく、夫婦間で妻の仕事や家庭役割の分担が了解されることが考察された。

キーワード：夫の家事参加 妻の就業要因 末子年齢

注：本研究で使用したデータは、お茶の水女子大学研究プロジェクト「ジェンダー・格差センシティブな働き方と生活の調和」（代表.お茶の水女子大学 永瀬伸子教授、家族班代表 石井クンツ昌子教授）における父親向け質問紙調査結果であり、許可を得て使用致しました。ここに謝意を表します。

米国研究者の仕事外交流ネットワークの分析

育児と学科内でのつながりの関係

渡邊 恵 (ネブラスカ州立大学リンカーン校大学院)

1. 背景と目的

近年米国では、大学の職場文化が研究者のワーク・ファミリー・バランスに与える影響について、活発に議論が行われている(Williams et al. 2006)。例えば、今日も広く受け入れられている理想の研究者規範によると、仕事への高い献身は当然であり、家庭的責任が仕事を妨げることは許されない。また、個人主義な職場文化のもとでは、仕事と家族生活の両立が困難な場合、自分自身で解決策を見つけるよう期待される(Drago 2007)。実際にこれまでの研究が、キャリアへの悪影響を懸念した研究者が、職場で私生活の話題を避けたり、取得可能な育児休暇をあえて利用しなかったりする傾向を明らかにしている(Drago et al. 2006; Lundquist et al. 2012)。

このような職場文化では、家庭的責任を持つ研究者の孤立や離職を招く可能性がある。よって、本研究は研究者間のつながりに着目することで、大学における職場文化をよりよく理解しようと試みた。具体的には、社会的ネットワークデータを分析し、学科内研究者の仕事外交流ネットワーク(私生活の話、食事や余暇を共にする事)に、子どもの存在によって違いがあるか調べた。加えて、母親の方が父親よりも家事や育児により多くの時間を費やす傾向があること(Misra et al. 2012)を考慮し、子どもの存在と仕事外交流ネットワークの関係性が特に女性研究者の間で強いのかという点も検証した。

2. データと方法

2011年春、米国中西部の大学で働く、STEM(Science, Technology, Engineering, and Mathematics)分野と社会・行動科学分野の研究者約750人を対象に、「Faculty Network and Workload Study (FNWS)」を実施した。調査方法は郵送とインターネットであった。本研究では、分析に用いた変数全てに回答した、527人の研究者のデータを使用した(父親290人、母親73人、子どものいない男性と女性各109人と55人)。

従属変数である仕事外交流ネットワークの測定には、FNWSで収集した社会的ネットワークデータから standardized outdegree と standardized indegree という2

つの変数を算出した。Standardized outdegree は回答者の自己報告に基づくネットワーク測定法である一方、standardized indegree は同じ学科に所属する他の研究者の回答に基づいてつながりを測定する。そのため、これら2種の変数はネットワークでのつながりに異なる意味を示す。今回用いた社会的ネットワーク分析とモデルに投入した他の変数については、当日詳しく説明する。

3. 結果と結論

分析対象者を子どもの有無と年齢によって、①0-18歳の子どもと一緒に生活している、②子どもはいるがすべて19歳以上、③子ども無し、の3グループに分類し、並べ替え検定を用いた回帰分析を行った。その結果、standardized outdegree の値にグループ間での有意差はなかった。しかし、standardized indegree には、グループ①とグループ③の間で有意差があり、子どものいない研究者と比較すると、18歳以下の子どもがいる研究者は学科内の他の研究者との仕事外につながりが少ないことが明らかになった。予想に反して、子どもの存在と仕事外交流ネットワークの関係性に研究者の性別による影響はなかった。

社会的ネットワークデータを使用した実証的調査の結果、本研究は子ども(特に18歳以下)のいる研究者が他の研究者と仕事外でつながりを持ちにくい傾向があることを示した。仕事と私生活の混合を好まない研究者ももちろんいるであろうし、同僚との仕事外交流は育児中の研究者にとって負担にもなり得る。そこで、仕事外で交流を持ち私生活を共有する事が、家庭的責任のある研究者に優しい職場文化につながるかというのが、発表者の次の研究課題である。

【文献】

- Drago, Robert W. 2007. *Striking a Balance: Work, Family, Life*. Boston, MA: Dollars & Sense.
- Drago, Robert W., Carol L. Colbeck, Kai Dawn Stauffer, Amy Pirretti, Kurt Burkum, Jennifer Fazioli, Gabriela Lazzaro, Tara Habasevich. 2006. "The Avoidance of Bias Against Caregiving: The Case of Academic Faculty." *American Behavioral Scientist* 49(9): 1222-1247.
- Lundquist, Jennifer H., Joya Misra, and KerryAnne O'Meara. 2012. "Parental Leave Usage by Fathers and Mothers at an American University." *Fathering* 10(3): 337-363.
- Misra, Joya, Jennifer Hickes Lundquist, and Abby Templer. 2012. "Gender, Work Time, and Care Responsibilities among Faculty." *Sociological Forum* 27(2): 300-323.
- Williams, Joan., Tamina Alon, and Stephanie Bornstein. 2006. "Beyond the 'Chilly Climate': Eliminating Bias against Women and Fathers in Academe." *Thought & Action* Fall: 79-96.

(キーワード：研究者、仕事と家族、社会的ネットワーク)

職場から見た女性の意識と行動の変化

— 『日経 Woman』 読者投稿欄から —

宇野みどり

(お茶の水女子大学大学院 博士前期課程)

【社会的背景】

均等法施行により、制度上、男女雇用機会均等が達成され、既に四半世紀が経過した。その間、女性の雇用は底上げされたが、M字型の働き方が今なお主流である（総務省統計局「労働力調査」平成 18 年）。また、女性の正規雇用者の割合は減少し、非正規雇用者割合が大きく増加してきている（総務省統計局「労働力調査詳細結果」（平成 14 年～平成 19 年））ことも、近年の女性労働の特徴の一つである。

しかし、現実にはエリートでもパートでもなく、その枠外に位置する人々は、女性労働者全体の 37% 存在する（首藤・高木 1998）、昇進や昇給の面で男性と同等の資源を手にする層が拡大している（岩間 2008）といった報告等があるように、女性の労働人口は着実に増加してきており、今や、未婚女性の「腰掛就労」や、既婚女性の「世帯収入を補う労働」といった位置付ばかりでは、女性の労働は語れなくなってきている。

このような女性の労働市場への参入の拡大は、従来の社会規範であった、結婚や出産にとらわれない女性の増加、つまり男女の初婚年齢と未婚率の増加や、それによる急速な少子化の進行（石井クンツ 2010）などに繋がっている。また、こうした女性のライフスタイルの多様化は、「家族の多様化」（落合 1997, 2004、野々山 1992 他）や、「家族の個人化」（目黒 1987、山田 2004 他）と表現され、従来の家族の形態の変化にも影響を与えている。

このように、多くの女性が労働市場へ参入することによる女性のライフスタイルの変化は、家族の側から語られることが多い。例えば、女性のライフコース・パターンは父親や夫の職業キャリアに基本的に影響されている（目黒 1987）、父親や夫の階層から抜け出した、キャリアを持つ女性は、ジェンダーという名の新しい階層へ参入したにすぎない（盛山 2000）、等である。しかし、その一方で、女性の意識や生き方の変化を、労働の場から捉えようとする見方もある。例えば、女性自身の社会階層が、配偶者の社会階層とは独立して、家族に及ぼす影響を検討することの必要性（岩間 2008）、労働研究にジェンダー視角を導入し、女性労働研究を「特殊」な領域として描くのではなく、多様化してきている女性労働者の分化の内容を分析することの必要性（大木 2000）、等を説く見方である。こうした背景を基に、これまであまり多く語られてこなかった、就労が女性の生き方や家族に及ぼす影響について、今後検証すべき課題は多いといえよう。

【研究目的】

以上の社会背景を踏まえ、本研究では、就労が女性の持つ規範意識と行動に、どのような影響を与えているかについて検討する。具体的には、社会制度や経済状況の影響による職場環境の変化が、妊娠や出産を含む女性の就業意識や行動に、どのように影響している

のかを、それぞれの時代背景の中から浮かび上がる語りを基に検証する。

【研究方法】

本調査は、キャリア意識の高い女性にターゲットを絞り、1988年5月創刊された、女性月刊誌『日経 Woman』の中で、約25年間掲載が続く「読者投稿ページ」を使用し、言説分析をする。本調査では、女性の中でも就業選択の機会をより多く持つと思われる、高学歴女性の就労意識と、行動の移り変わりをみるため、読者に高学歴女性が多い本誌を調査対象とした。また、日本の労働市場では、特に女性が経済的影響を受けやすいこと、さらに制度上の男女雇用機会均等の達成後の、職場における女性への影響を調べるために、調査の時期を以下の通り、大きく3つに分類した。①均等法施行後から就職氷河期まで(1988年～1991年) ②就職氷河期(1992年～2002年)、③就職氷河期以降～現在(2003年～2013年)。分析テーマは、女性が就業を継続するための問題点や、満足している点とし、さらに、労働が女性のライフスタイルや家族に与える影響をみるため、「結婚」「妊娠・出産」「仕事内容」「転職」の視点から言説を分析した。

【結果】

分析の結果、以下の知見が得られた。本誌の特徴上、投稿者の属性が、高学歴女性の割合が高いこと、また本誌は均等法施行2年後に創刊されていることから、「コース別人事管理制度」についての言説が多く見られた。「総合職」については、働き方に満足しているという語りもみられたが、一方で、この業務内容が、基幹的業務を指すものなのか、あるいは補助的業務を指すものなのか、企業側と雇用者側との間で、認識のずれが見られた。また、均等法施行以降、このような制度を導入していない企業も多く見られた。こうした企業は、完全な男女別雇用管理下で、女性社員を全員補助的業務として扱うケースがある一方で、男女が対等に働くことのできる環境が整っている企業も散見された。また、一般職から総合職への社内試験制度を導入する企業等もでてくる等、職場環境の整備に伴い、女性の働く意識にも変化が見られ、就業継続を当然と考える投稿者も増加してきている。

また、働く女性は、80年代以降、キャリアアップに繋げるための手段として転職を肯定的に受け止める傾向が見られ、その中でも留学や学び直しなど、女性たちが柔軟にキャリアの再構築を図る語りが散見された。さらに、現在の職場での地位を確立するためには、恋愛や結婚は荷が重いと感じる女性や、結婚しないことや、家族を持たないことを一つの選択肢と受け止めている語りや、結婚しても夫の転勤に着いていかず、就業継続を選択するという女性の言説も散見された。また、就業を継続する際に最も大きな影響を受けていたのは、タイムリミットのある出産についてであった。

本調査は、女性雑誌一誌を対象としたため、調査には限界があるが、その限られた調査の中で得られた知見としては、働くことに関する女性の「意識」は変化してきており、仕事も生き方も自ら選択したいという意識を持った女性が増加し、その行動も変化してきていることが分かった。

【キーワード】 就業継続、ジェンダー、家族、妊娠・出産

ひとり親の父の子育てと仕事

—家庭と職場における役割遂行と資源—

岩下好美（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科）

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（2013）によると、核家族におけるひとり親世帯の割合は 2030 年まで増加傾向にあると予測され家族の多様化は進むと考えられる。また、共働き家庭の世帯形態における主流化は既に始まっており、近い将来には男性のケア役割を含む家庭責任は重くなると予測される。しかしながら現在のところ、男性の家事・育児参加は進んでいない（石井クンツ 2009）。その理由の一つとして、「巧みゆえに強固な性別役割分業体制」（御船 2008:100）があげられる。実際に、厚生労働省の平成 24 年度版労働経白書によると、子育て世代である 35～39 歳男性雇用労働者の約 19%が週 60 時間以上労働となっており、その一方で出産前に仕事をしていた女性の約 6 割が出産を機に退職をしている（平成 24 年度版子ども子育て白書）。日本は現在でも伝統的性別役割分業規範が根強い社会だといえる。このような社会的状況ではあるが、家庭におけるケア役割を主として担う男性は既に存在する。その一例がひとり親家庭の父たちである。彼らは、男性として長時間労働を前提とした働き方を求められながら、一方では子に対してふたり親並みのケア労働を担う立場にある。更に福祉政策におけるジェンダーの非対称性（杉本 2004）により、支援の対象として未だ十分に顕在化されているとはいえない（神原 2010）。

日本においてひとり親の父を対象とした研究では、男性優位社会という仕組みがマイナスに作用し男性がひとり親として子育てをすることの困難を質的に調査したもの（春日 1989）や、日米のひとり親の父を比較することによって福祉政策におけるジェンダーの非対称性を指摘したもの（中田ら 2001）、健康格差などの階層差に着目した研究（岩田 2009）などがあるが、未だ研究の数は少なく、研究視点の多様性を鑑みても決して十分な知見が蓄積されているとは言い難い。そこで本研究では、現代のひとり親の父がどのようにして子との関係性を築いているのかについて、親役割観と子育て行動を軸に就業との関係性について二重役割という観点から探索的に調査を実施した。尚、ひとり親の父の二重役割について、アイデンティティ理論的アプローチを援用してその役割バランスを調査・分析することとした。更に、彼らが実際にどのような二重役割に対処している

かについては同じくアイデンティティ理論における資源の概念を用いて分析を試みることにする。

調査は2012年の4月から2013年4月にかけてインタビュー調査を実施した。サンプリングはひとり親の父の支援を目的としたNPO法人(2法人)を通じて呼びかけを行ってもらい、そこからネットワーク・サンプリングを行った。その結果10名のインタビュー調査を実施することができた。調査は半構造化面接形式で実施し、質問の内容は「一日の平均的なスケジュール」、「子どもとの生活を始めた状況」、「現在の子育てと家事」、「職場環境と仕事観」、「ひとり親の支援策について」などであった。インタビューデータは継続的比較法を用いて分析を実施した。

分析の結果、今回の調査対象者たちの語りを分析することにより、親役割と職業役割のバランスを取るために必要とされていた資源は、家庭役割の遂行において家事・子育てスキル及びケア役割を分担してくれる同居の成人、職業役割遂行の場合はスケジュールリング可能な環境と職場のポリティクスであった。また、役割セットとして自己を取り巻く周囲の人々、例えば職場の上司などとの個人間の役割バランスを取るためのマネジメント能力も必要とされていた。そして最終的にはふたり親の母や父とは異なる、覇権的マスキュリニティとケア役割が複雑に混在するひとり親の父アイデンティティが見出された。

石井クンツ昌子, 2013, 『「育メン」現象の社会学 育児・子育て参加への希望を叶えるために』ミネルヴァ書房.

岩田美香(2009)「階層差から見た父子家庭の実態」『季刊家計経済研究 2009』81: 43-51

国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部, 2005, 『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計 2009年(平成21年)12月推計)』.

神原文子, 2010, 『子連れシングル ひとり親家族の自立と社会的支援』明石書店.

御船美智子, 2008, 「第2セッション 家庭と職場のありかたとワーク・ライフ・バランス: その前提と道筋」, 山口一男・樋口美雄編『論争 日本のワーク・ライフ・バランス』日本経済新聞社

杉本貴代栄, 2004, 『双書ジェンダー分析 5 福祉社会のジェンダー構造』勁草書房

中田明子・杉本貴代栄・森田明美編著, 2001, 『日米のシングルファーザーたち 父子世帯が抱えるジェンダー問題』ミネルヴァ書房

(キーワード: ひとり親、性別役割分業観、二重役割)

父親の子育て参加を通じた成長認識

佐々木 卓代 (お茶の水女子大学)

I. 問題の背景と本研究の目的

近年の日本の家族をめぐる問題として、少子化・高齢化、経済的格差の拡大、未婚化・晩婚化等あげられる。特に、女性の就業や共働き家庭の増加などにより、国や研究者レベルで父親の子育て参加が推奨されてきたにもかかわらず、父親の子育て時間はほとんど改善されずに減少傾向である。夫の子育て時間が少ないと妻の出産意欲が減退する傾向が示唆されていることから (厚生労働省 2010)、少子化抑止のためにも父親の子育て参加の促進は増々重要な課題となっている。アイデンティティ理論から、父親アイデンティティ認識が高い父親ほど子育て参加を行うこと (石井クンツ 2009)、また、長寿化社会という現状により親自身の発達の問題が重要視されており、Generativity 理論においては子育ては男性の継続的な発達能力を示すものであるゆえ、父親の子育てを通じた成長を明らかにすることの重要性が指摘されている (Dollahite et al. 1997)。そこで、本研究の目的は、父親アイデンティティの規定要因を明らかにすることと父親が子育てにかかわることを通じて社会的・人間的な成長をどのように認識しているのかの検討を行うことである。子育てを行うことが父親の成長認識を高めることを明らかにすることは、子育てによる人間的な成長の可能性を示唆することになり、男性の子育て参加に対する意欲の増加や子育ての意義の提示につながると考える。

II. 方法

サンプルは、無作為抽出による首都圏在住の 25~45 歳の未就学児を持つ有配偶の父親に対して、質問紙調査「インターネットと家庭生活に関する調査」を行い回答を得た父親 475 人である。その中で、本研究の分析に使用する全ての変数に回答があった 441 人を対象者とした。ただし、本研究の使用データは横断的な調査であるため、一時点での調査で男性の成長を明らかにすることは限界があるが子育てを通じた父親の成長認識を検討することは子育て行動が父親にフィードバックされて社会的・人間的に成長する可能性の示唆につながると考えた。本研究における父親の成長として、社会性の発達の観点から物事に対する考え方の柔軟性、他人に迷惑を掛けない配慮、親や家族への思いやりの増加の 3 側面を定義し、属性や夫婦の関係性等からの共分散構造分析によって検討を行った。

III. 結果

妻との関係が良好で性別役割意識が高いほど父親アイデンティティの認識が

高く、父親役割観が高いことと夫婦の関係が良好なほど子育て参加を促進することが示された。一方では、性別役割意識が高いほど子育て参加を行っていないことが明らかになり、父親役割観の中でも子どもに対する経済的役割を重要視し、実際の子育て行動に対する主体的認識が低いことが推察される結果となった。そして、子育て参加を行うほど、他人や親、家族に対する意識や認識を変化させ、子どもとかかわることで思いやりや自分本位な行動を慎む傾向に変化する可能性があることが示唆された。よって、家族関係における子育て行動を通したダイナミズムと男性の子育て参加の意義が示され、父親にとっても子育て行動は意義があり、人間的な成長につながるという可能性が検証されたといえよう。

IV. 考察

核家族や都市化による人間関係の希薄化が進行し、人間のモラルや社会性の低下、幼児虐待やネグレクトなどの家族や親子関係などにおいて様々な問題が生じている。この現状において、子育て行動を通して他人に迷惑をかけないように心掛け、自分本位にならずに柔軟に物事をとらえるような社会性を培うことは、大人として円滑な人間関係を築いて社会生活を営む上で重要なことである。また、家族関係の希薄化や道德心の低下が問題視されている中で、子どもを育てることにより親や家族を大切に思いやる心を育むことにつながる可能性を示したことは社会的意義につながると考える。さらに、子どもとかかわることで、父親の社会的な成長に対する認識が促進される可能性を示唆したことは、職場や地域における人間関係にも良い影響を及ぼすことや父親にとっての子育て参加の意義の提示にもつながるといえよう。また、夫婦の良好な関係性が、父親の社会的・人間的な成長認識につながることから、父親は、直接的・間接的な妻や子どもとかかわりの影響を受けて社会的・人間的に成長する。妻や子どもとかかわりや子育てを通したネットワークの拡大などから父親の人間関係が広がり、人生における様々な問題に柔軟に対応し、他人や家族と協調して豊かな人間・親子関係を構築して過ごせるようになるために今後も子育て参加の重要性の認識を深めることは大切である。よって、父親に、子育てかかわりは楽しいもの、自分と子ども双方にとって成長につながる意義深いものであることを提示し続けることが男性の子育て参加に対する意識改革につながると考える。従って、国や企業レベルでも、今後ますます父親の子育て参加を推奨し、育児休業制度の取得促進に向け、父親が子育てに対して主体的意識をもつよう変化する取り組みが必要であろう。

【キーワード】 父親の子育て参加、父親アイデンティティ、父親の成長認識

注：データは科研費（課題番号 22300246 代表 お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科 石井クンツ昌子教授）によって行われた「情報社会における育児期の親の IT 利用と家族関係：日米比較から」の調査データを許可を得て使用した。

中国山西省における自営業¹の父親の養育行動と子どもの価値 — 「晋商」の家族を中心に—

劉 楠（お茶の水女子大学）

1. 背景と目的

明清時代、晋商と称される商人集団が出現した。代表的な例として、山西省に本拠を持つ「日昇昌」がある。「日昇昌」は西裕成顔料荘の取引を全国規模で展開し、そのための資金調達や支払いを円滑化する必要から、「票号」と呼ばれる銀行の前身を成立・発展させた。これは、中国最初の近代的金融機関である。以来、山西省の商業が繁栄し、「晋商」として全国に盛名を誇るようになった。上記の成り立ちを反映し、「晋商」はとりわけ金融業界における一大勢力となった。1911年辛亥革命後の社会的混乱と連年の戦争ゆえに、海外に進出した華僑の「晋商」を除き、国内に留まった「晋商」の多くが倒産したり、わずかに命脈を保つのみになった。ここで、事実上晋商の歴史的な使命が終わったと言えよう。それでもなお、山西省の地には、「晋商」の名を誇りとし、浙江商人と並び成せられつつも、「義」を重んずると賞賛された「晋商」としての矜持を受け継ごうとする気風が残されている。黄色い大地は、いまなお、誇るべき職業としての自営業を志向する風土なのである。1949年中華人民共和国が建国された。建国前連年の戦争による破滅的状況にある国民経済を、復興させるため、社会主義の国家建設が始まった。1950年代～1978年まで社会主義の計画経済に基づき、多くの国家企業が設立された。1966年～1969年に「資産階級の尻尾を切る」という政治運動が展開された。これによって、それまで細々と生きていた晋商の後継者は再度大きなダメージを受けた。1978年以降、改革解放の「春風」に浴してから、商業が蘇り、再び繁栄するようになった。ここに幾多の曲折を経て、山西商人に再び活躍のチャンスがめぐってきた。

ここでは山西商人の家族に焦点を当てるが、特に青年期の子どもを持つ家族で父親の養育行動と、父親の考える子どもの価値から、父子関係と父親の存続観念を抽出することを目的とする。

2. 方法

データの収集は地域格差を配慮し、山西省の農村部と都市部それぞれにおいてアンケート調査を行った。農村部においては、2009年9月～10月に中国山西省のA県の高校でデータを収集したが、都市部のデータ収集については、2010

¹ 自営業は私営企業の所有者と、個人で従事する商工業を所有・運営する者を指す。

年 9 月～10 月に山西省の省庁所在地である B 市内でアンケート調査を行った。調査対象者は、当時在学していた高校 2 年生とその父親、母親である。学生に対しては学校での集合調査を行ったが、親への質問紙は学生が読めないように専用の封筒に入れて、学生自身を介して配布し、回収した。2009 年度の農村部において 400 組を配布し、372 組を回収した（回収率 93%）。2010 年度の都市部においての配布数は 500 組で、回収数は 374 組（回収率 74.8%）であった。分析に用いた変数は、父親の職業²、父親の養育行動、父親の学歴と収入、父親の考える子どもの価値、子どもの数、そして子どもの性別などである。

3. 結果と考察

本研究の調査で得られた結果によると、自営業者の親の割合が高く、5 人のうち 1 人が自営業者であった。本研究では、父親の職業をカテゴリにし、「自営業層」とその他（固定給有層、固定給無層）に分けた。固定給無層の父親は農民、臨時雇いなどである。固定給有層の父親は、公務員や企業・団体の正社員を指す。他の職業を持つ父親に比べ、自営業層の父親は、収入が高い一方で学歴が比較的低い。とりわけ中学校卒の割合が高い。また、自営業層の父親の息子のモニタリングと民主的育成が高いことが明らかになり、子どもに家業を継いでもらう意識が高く、娘よりも息子の方を主とした育成態度が強いと推察できる。さらに、人脈において社交的ネットワークの広さが父親の養育行動を規定していることが、自営業の父親の特徴である。自営業の父親を持つ家族は、経済的に裕福で、父親の社交ネットワークも広いが、息子の家業の後継ぎを重視するため息子の教育に力を入れていることが分かった。また、養育行動において全般的に低く、特に子どもの生活へあまり関与しないことが分かった。一方で自営業の家族では、青年期の子どものにとって父親からの情緒的サポートが重要なことであることが明らかになった。父親の職種を考え合わせて考えると、彼らは自営業としての職業活動が多忙であるため、養育行動について時間的制約を受けている可能性があると考えられる。しかし、自営業の父親は子どもの価値を重んじており、日頃子どもの情緒面においてサポートする姿勢が伺えた。加えて、父親の子どもに対する家の存続観念がまだ強く、「優れた学業を修め商人になる」という学歴価値観が根強いと推察した。

キーワード： 自営業、父親の養育行動、子どもの価値

² 本研究の職業は、COE 間プロジェクト研究事業（2005）『家族・仕事・家計に関する国際比較：中国パネル調査』を参照・作成した。

家族の中の「居場所」としての父親の「子育て」

巽 真理子（大阪府立大学）

1. 問題意識と先行研究

本発表では、父親が子育てに関わることの意味を、先行研究を整理しながら、家族におけるケア役割の重要性と、その中で父親がどのように「居場所」を得られるのかに注目し、議論することによって明らかにしたい。

先行研究では「父親の再発見」以後、父親が子育てに関わる意味として、主に次の3つがあげられてきた。(1) 父親が子どもの発達へ与える影響の重要性 (ラム 1981 ほか)、(2) 母親の育児不安の軽減 (牧野 1982 ほか)、(3) 子育てによる父親の発達への影響 (牧野 1996 ほか)。このうち(3)は発達心理学において多く研究され、子育てへの関わりが父親自身の成長を促すと同時に、父親にとって家族を再考する契機となっていることが確認されている。しかし、これらは「父親が子育てにどのような意味を感じているか」という視点に立っており、父親の子育てと家族内の関係性との関連にまで言及したものは少ない。

2. 性別役割分業と「男らしさ」

子育てにおける性別役割分業をみると、父親の子育てが推奨されている現在でも、「稼ぎ手役割」を男性である父親が、「ケア役割」を女性である母親が行う場合が多く、その時間差はどちらも約5倍と大きい (総務省 2011)。母親同様に子育てをしている父親であっても、男性としての「稼ぎ手役割」が重要だと考えており (Ishii-Kuntz 2003)、父親にとって「稼ぎ手役割」などの「男らしさ」は重要なものとなっている。それにより、父親の子育てへの関わりが「稼ぎ手役割」を脅かさない範囲内で行われることが多く、性別役割分業を超えることがないことが指摘されている (船橋 2006 ; 多賀 2011)。

また、発表者が 2009 年の育児雑誌を分析したところ、「稼ぎ手役割」を持ったまま「子育てが苦手な男」から「子育てをする男」になることが、父親のサクセス・ストーリーとなっていた。そこにおける「父親の子育て」は、母親への差異化などによって男性化されたものであるため、「父親の子育て」をすることによってジェンダーが再生産されていることを指摘した (巽 2013)。

これらから、子育てにおける性別役割分業を解消していくためには、父親と子育ての関わりを、「(男性である) 父親の子育て」とは違う視点からみていく必

要があると考える。

3. 家族の中の「居場所」と「父親の子育て」

臨床心理学における「居場所」研究では、調査結果から、家族という関係性が友人と並ぶ「居場所」の一つとしてあげられることが多く、そこが「居場所」であると感じるためには「ありのままにいられる」「役に立っていると思える」ことが重要だとされている（石本 2009）。

一方で、家族の現状を平成 22 年の国勢調査で見ると、6 歳未満児のいる世帯のうち約 8 割が夫婦と子どもからなる世帯、いわゆる核家族である。一般的に乳幼児は世話が多く必要であるため、家族の中で子育てという「ケア役割」がかなり重要なものとなっていると考えられる。そして、このような家族の中では、ケア役割を担えるおとなは夫婦 2 人きりであることから、家族の中で父親がケア役割を得ることは、家族の一員として「役に立っていると思える」かどうか、ひいては家族の中に父親が「居場所」を得られるかどうかに関わってくるだろう。

したがって、性別に関わらない「子育てというケア役割」を担うことによって、父親は家族の中に自分の「居場所」を得ることができるのではないだろうか。

<文献>

石本雄真 2009 「居場所概念の普及およびその研究と課題」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第 3 巻第 1 号：93-100.

Ishii-Kuntz, Masako 2003 Balancing fatherhood and work: Emergence of diverse masculinities in contemporary Japan, J.E. Roberson and N. Suzuki(eds.), *Men and Masculinities in Contemporary Japan*, Routledge Curzon : 198-216.

総務省統計局 2011 「平成 23 年社会生活基本調査」
<http://www.stat.go.jp/index.htm> (2012/12/12).

多賀太編著 2011 『揺らぐサラリーマン生活 — 仕事と家庭のはざままで —』ミネルヴァ書房.

異真理子 2013 「雑誌における「男」の子育て」『女性学研究』20 号：140-161.

船橋恵子 2006 『育児のジェンダー・ポリティクス』勁草書房.

牧野カツコ 1982 「乳幼児をもつ母親の生活と〈育児不安〉」『家庭教育研究所紀要』第 3 号：34-56.

牧野暢男 1996 「父親にとっての子育て体験の意味」 牧野カツコ・中野由美子・柏木恵子編 『子どもの発達と父親の役割』：50-58.

ラム, M.E. 1981 「父親の役割：その全体的展望」『父親の役割 乳幼児発達とのかかわり』久米稔ほか共訳 家政教育社：7-42.

(キーワード：父親の子育て、ケア役割、家族の中の居場所)

第2日 2013年9月8日(日)

午後の部 13:45~16:30

シンポジウム

地域社会と家族戦略

【企画趣旨】

本シンポジウムは、「家族戦略」を共通テーマとする3年連続シンポジウムの最終回であり、さまざまな地域社会がそれぞれに異なる課題と強みを持つなかで、深刻な課題を抱えた個人と家族がどのような戦略をとっているかを明らかにすることを、目的としている。

個人にとって、自分を守る戦略と、「家族」を守るための戦略は、どこで一致し、どこで相反するのか。家族の成員の課題を乗り越えるための戦略が、本人の思いと食い違うことによって結果として機能しない、といったことはないのか。逆に、家族戦略が成員個人にとって積極的な意味を持つのは、どのような場合か。

さらに、個人や家族のこうした戦略と、地域の個人や組織による支援のありかたは、どのように関わっているのか。

こうした問いに関して3つの報告があり、その後、コメンテーターおよびフロアからの意見・質問を媒介にしながら、「地域社会と家族戦略」について議論していく。

地域社会における課題は、地域の地理的・歴史的な特徴によって中長期的に形成されてきたものと、災害などによって短期的に形成されたものに分けられるが、後者の課題のありかたも前者に影響されて表れると考えられる。

第1報告は前者、第2、第3報告は主に後者に関するもので、その差異と共通性が注目される。また第2報告は、神戸と福島という、ともに震災に関連する被害を経験した異なる地域間の支援に関するものであり、地域間の差異の意味も論点になるだろう。

地方の若者就労支援の現場からみる、若者と家族の課題

津 富 宏（静岡県立大学／NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡）

NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡による就労支援（静岡方式）について

青少年就労支援ネットワーク静岡（以下、当法人）は、平成 14 年から静岡県内で活動を始めた、若者の就労支援を行う団体である（平成 16 年に NPO 法人化）。その就労支援の方式を「静岡方式」と自称し、働きたいけれども働けない数百名の若者を支援してきた。静岡方式には、下記の特徴がある。

- ① 就労支援のための場を持たない： 就労支援は地域で行う。支援機関が有する施設あるいは本人の自宅での支援は行わない。支援を受けたい若者の近くに住む支援者を担当者とし、速やかに、本人のストレングスを生かせる、地域の職場での就労体験につなげる。
- ② 支援者は一般市民である： 支援者はボランティアであり、資格・経験・会費一切不要である。支援者の役割は、地縁、血縁、校縁、社縁、趣味縁を共有して地域のストレングスを見つけ出すことである。この役割を果たすのは、まさに、地域住民である「素人」である。
- ③ 地域を創る： 就労支援の活動を通じて、一般市民そして若者が地域を動き、つながり合うことで、この静岡の地に「お節介な社会」を創り出すこと、他者を見捨てない包摂的な社会を創るという「運動」を行っている。

私たちが支援を通じて感じた家族と個人の戦略

私たちが支援を通じて出会う、個人（若者）と家族（主として、親）は、基本的には、自尊心（自らに誇りを持った存在としてのアイデンティティ）を守ることを最優先にした「戦略」を取っている。

本人 働くことに向けて踏み出すことで生じるであろう「失敗」を回避することで、自尊心を守るという戦略をとることが多い。問題解決の方途が見つからない現在、家族に対しては、無視する（「ほっといてくれ」）、反発する（「仕事のことは言わないでくれ！」）といった形で自尊心を守ることも多い。とはいえ、家族に養われている限り、家族の安定（パワーバランス）を一定以上に崩さずに、自分の立ち位置を守るという戦略をとる。

家族（親） 子どもが働けていないことを「イエ」の恥と感じて、家族としての自尊心を守るために、外部の支援を受けられなかったり、行き詰っている本人に対して「働いてほしい」というメッセージのみを伝えて、問題を悪

化させたりすることが多い。親自身が熱心に動いている場合であっても、「私がいなければこの子はダメなんです」というメタ・メッセージが発せられているため、本人は素直になることができず、自己成就的予言が実現してしまう（「やっぱりダメなの、この子は」）。家族会も（本人が問題者であるから成り立っているがゆえに）悪循環に陥ることが少なくない。その結果、家族は無力化し自尊心を守るため、「当面なかったこと」にすることも多い。問題解決につながる、家族を開く／家族力動を変えるという戦略はとられにくい。

地域 地域は手をこまねいている。たとえば、こうした事態を発見することが期待される第一の存在である民生委員でさえも、「プライバシー」の壁を超えて、こうした若者を発見して支援につなぐことはできない。困りごとを有する本人や家族が、支援につながってこないのは、支援側が「相談に乗ります」と言う（入口の用意）だけで、出口（解決策）示さないからである。こうした支援者側の限界が、本人や家族のニーズや期待との齟齬を生んでいる。

当団体 動ける若者の場合は、直ちに支援を開始し、親に対しては（直ちに正規雇用を望むといった期待をせず、当たり前前の苦労から庇ったりもしない）適切な背中押しを期待する。一方、動けていない若者の場合は、家族を、本人に対する支援への回路と位置付け、本人に対する情報提供と適切な背中押しを期待するとともに、親の会の参加など家族を開いていく。

静岡の状況

当事者側 若者の就労支援の問題の地域差は大きく、全国的に見れば、静岡は余裕があり、都会ではないので一人暮らしの困窮者も少ない。しかし、グローバルな製造業への依存のため、地域経済は長期的な困窮トレンドにある。世帯収入による家族による「溜め」（保護機能）の弱化が進行し、徐々に手詰まりになっている。静岡では三世代同居が自立を阻む傾向が強いが、現役世代が年金生活に移行したところでせっぱ詰まり、問題が表に出ることが多い。

支援側 当法人は年配者が多いが、私たちは、その地域において余力がありコネをもつ世代から、そうでない世代に対する「社会的資本」の移転・共有を行っている。地方は、住民の流動性の低さが強みにもなる。

理想的な家族戦略

家族の孤立化を解消することが根本的な解決である。最も理想的なのは、複数の家族連帯を基盤とした、支援団体への転化である。子育て支援系の団体ではすでに実現しているが、いわゆる親の会で、自立支援まで向かった代表的な例外として、大阪 LD 親の会がある。最近、静岡方式を学ぼうという親の会が複数出てきていることに希望が持てる。

キーワード： 就労支援 静岡方式 自尊心

子どもを持つ避難被災者の行動と心の葛藤—支援の現場から

西森由美子（NPO 法人ウィズネイチャー）

神戸ぽけっと net. について

2011年3月11日、東日本を襲った大地震、津波、原発事故は、未曾有の被害をもたらすものとなり、今後の復興には長く厳しい状況が続くものと思われる。被災した方々の生活復興に向けて、行政では手の届かない母親目線の支援を届けるため、神戸の子育て支援5団体が集まり、東日本大震災子育て家族支援ネットワーク「神戸ぽけっと net.」を結成した。

支援イベント開催

4月17日、ママたち手作りブース出店の「チャリティーママフェス」を開催。また、4月27日「チャリティー人形劇」「セカンドハンドプロジェクト」開催。直接被災地へ行ってボランティアが出来ない子育て中のママたちの気持ちを現地へ届ける。

神戸で避難生活する親子との出会い

大震災直後、着の身着のまま福島より神戸に避難してきた妊娠7カ月の女性を始め、同じく福島より避難し4月に出産した親子など4組の親子との出会いがあり、衣類や生活用品などを提供できる環境を整える。

避難親子の孤立

避難親子の夫は仕事の都合で福島を離れることが出来ず、母子避難を余議なくされ、加えて神戸での避難生活は、周りに親戚縁者がおらず福島県民同士のネットワークを図ることもできず孤立を深めていた。そこで、前述4組の親子が出会い、情報交換ができる場を設定。食事をし、場がスムーズに運ぶことを考え、後にこれが「親子ごはん会」と発展していった。

支援から自立へ

神戸での生活が少し落ち着いた8月、支援だけに頼るのではなく自立に向けた活動が必要ではないかと提案。底知れぬ不安・孤独感と闘うなかで仲間とともに

に目標に向けて動くことが彼女たちの原動力になり、生活の基盤になることを願
い、福島ママのグループ「べこっこ MaMa」を結成し「べこっこロール」の開
発・販売に至る。

現状

復興がすすまず、何も変わらない現実のなか将来の見通しも立たず不安のな
かの生活は変わらないが、葛藤を続けながら愛する我が子のことを考え日々を生
きている。

キーワード：母子避難、神戸、自立

災害における家族と支援、その制度設計の課題

山地久美子（大阪府立大学）

東日本大震災後、「絆」は社会的キーワードの一つとなっている。個人、家族、地域、国レベルで語られ、メディアでは震災を契機とした著名人の婚姻がいくつもニュースとなった。しかし、阪神淡路大震災の復興においても実は「絆」は重要なテーマであった。何故、災害を契機に「絆」の重要性が強調／認識されるのか？そこには個人だけでは生き抜いていけないことで、家族、地域、国からの精神的・身体的・物質的支えが求められることもあるだろう。それは日常的に存在する「自分を守る戦略」への支援、「家族を守るための戦略」への支援、「地域の個人や組織による支援」の必要性が災害によって顕在化するためといえる。

1. 災害と家族研究

家族社会学では川崎（1989）や石原ら（1990）の先駆的な災害と家族研究、阪神淡路大震災を契機とする野々山ら（1995 ほか）等の研究が挙げられる。しかし、田中（2007）は災害研究にこれまで家族、ジェンダーの視点が欠落していたため、避難所環境やボランティア参加のみならず、復興過程での意思決定への参与など社会的排除に結びつきかねない差異が存在すると指摘した。東日本大震災後に災害に関する研究が改めて着目されるようになり、介護や臨床心理学分野で災害と家族研究がすすめられている。

2. 災害と支援力／受援力

福祉において「自助／互助／共助／公助」4つの支援の役割と協働、そのバランスは重要視されてきた。災害においても防災／減災、災害後の「緊急期」「応急期」「復旧期」における「〇助」のあり方と役割分担が議論されている。

その中で近年、注目されているのが「受援力」である。「〇助」を機能させるためにどのような支援があるのかを理解し、それを受け入れる環境・知恵が求められていて、それを実現する力を「受援力」と呼ぶ。それは個人のみならず、家族、地域、地方公共団体、国それぞれで必要となる。

日本社会では支援が多様化し「支援力」が高まる一方で、受援側は支援を受け入れることにまだ慣れていない。介護保険によるホームヘルパーなど行政主導であれば信頼を得やすいが、NPO など行政以外の組織／個人を公的な活動として見做しておらず、むしろ支援の受け入れを弱さの表れと捉える節がある。

3. 個人／家族・世帯／地域への被災者支援

●国→個人／家族・世帯／地域へ

・被災者へ向けた施策はあくまでも支援策として講じられていて、災害救助法

(現物給付)・被災者生活再建支援法(現金給付)に基づく救助・支援は個人を対象としながらも「世帯」へ結びついている。

- ・応急仮設住宅・災害復興公営住宅への入居は災害発生日を基準にした世帯が単位であり、居住の実態はさておき、その後の不明瞭な世帯分離等による入居には世帯構成員の数等一定の条件がつく。
- ・生活再建支援法(1998年制定・議員立法)は数度の改正後に住宅被害程度と再建方法に応じて年齢・所得制限無しの世帯主への定額渡し切り方式となる。

●民間(ボランティア含む)→個人/家族/地域

- ・民間からの支援の対象は個人/家族/地域と様々である。認定避難所では行政の職員らから直接見守り・支援を受けるが、非認定避難所や在宅避難は民生委員やボランティアの支援が必要になる。応急仮設住宅へ移行後は行政から委託を受けた生活支援員や保健師、民間ボランティアの生活支援を受ける。
- ・復興まちづくりにおいては、行政と住民との間にコンサルタントが入る。地域には復興支援員(総務省)、復興まちづくり推進員(例:宮城県の緊急雇用創出事業)等、コミュニティ支援のため新潟県中越地震後に導入された「地域復興支援員」をモデルにしている、地域住民が選ばれる場合がある。

●個人と世帯/家族

- ・国・地方公共団体支援は災害義援金(人的被害)や災害弔慰金については遺族に支給されるがその他は先に挙げたよう世帯を単位に世帯主への支給となる。
- ・東日本大震災被災地では、複数の家族で構成する複合世帯で世帯主の変更が世代交代の契機となっている場合があり、制度が拡大家族維持の戦略として用いられている。しかし、複合世帯がゆえに被災後の公的な支援をいずれかの(核)家族が受けられない状況が生まれる。更に、地域においてまちづくり協議会等へ世帯主のみが代表として案内・参加が促されたりすることで、復興まちづくりから疎外された若者世代が地域を抜けるような状況がある。
- ・東京電力の原発避難者への補償は原則世帯単位である。精神的賠償については婚姻を契機に打ち切られた事例がある(『毎日新聞』2012年10月17日)

4. それぞれの戦略と受援力を高めるために

復興まちづくりをモデルとした地域、家族、個人支援はこれから一般化されていくであろう。「自助/互助/共助/公助」の実現には、それぞれの間をつなぐものが必要である。そのための一つの方策として公的・民間(ボランティア含む)いずれの支援においても複数の運用の仕方、選択肢を準備し柔軟に対応することが、支援に慣れていない受援側が受け入れ易くなることにつながると考える。

キーワード: 家族、支援と受援、制度設計

田中淳 2007「日本における災害研究の系譜と領域」大矢根淳他『災害社会学入門』弘文堂

